令和２年度　高知県教育委員会

施策に関する点検・評価結果（案）

令和３年５月

高知県教育委員会

目　次

令和２年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について……1
１．はじめに
２．点検・評価の対象と結果について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応……2

第３期高知県教育振興基本計画 …… 8
基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた施策の体系図…… 9

基本目標の状況（令和３年５月末時点）
「知」の目標の状況……10
「徳」の目標の状況……13
「体」の目標の状況……15

対策別点検・評価結果……16
第３期高知県教育振興基本計画における対策の指標の状況

事業別点検・評価結果（事業別評価票）……24
第３期高知県教育振興基本計画　事業一覧 ……25
基本方針Ⅰ「チーム学校の推進」評価票 No.1～45…… 31～75
基本方針Ⅱ「厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実」
評価票 No.46～67 …… 76～97
基本方針Ⅲ「デジタル社会に向けた教育の推進」評価票 No.68～75 …… 98～105
基本方針Ⅳ「地域との連携・協働」評価票 No.76～85 …… 106～115
基本方針Ⅴ「就学前教育の充実」評価票 No.86～93…… 116～123
基本方針Ⅵ「生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保」
評価票 No.94～114…… 124～144

令和２年度　高知県教育委員会　施策に関する点検・評価について

１．はじめに

全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条）

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初から全国一斉に臨時休業されたことをはじめ、学校や子どもたちを取り巻く環境が大きく変わりました。これを受け、高知県教育委員会では、「学校の新しい生活様式」の徹底や１人１台タブレット端末の整備など、新型コロナウイルス感染症への対策となる新たな教育施策に取り組んできました。また、本県の教育改革の歩みを止めることがないよう、第３期高知県教育振興基本計画（以下、「第３期基本計画」という。）に基づく取組を推進してきたところです。

今回、第３期基本計画に位置づけた施策と新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応について、令和２年度の実施状況を点検・評価し、その結果を取りまとめました。

２．点検・評価の対象と結果について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応状況、第３期基本計画の基本目標の状況、各対策の指標の状況、各対策に位置付けた事業の分析・評価結果については、以下のとおり整理しています。

（１）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応

◇対応方針・対応状況（P. ２～７）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校等における対応について、実績を記載しています。

（２）第３期高知県教育振興基本計画

◇基本目標の状況（P. 10～15）

第３期基本計画で設定した「知・徳・体」の基本目標について、測定指標に基づく結果（令和３年５月末時点）を記載しています。

◇対策別点検・評価結果　（P. 16～23）

第３期高知県教育振興基本計画における対策の指標の状況

各対策の指標の状況について、一覧表で示しています。

◇事業別点検・評価結果　（P. 24～144）

事業別評価票 No. １～114

第３期基本計画の基本方針及び横断的取組に基づく対策に位置づけた 114 の事業について、概要、到達目標（Ｒ５末）、目標達成に向けた課題、単年度のＫＰＩ（Ｒ２年度）、ＫＰＩの状況、これまでの取組状況、検証・今後の方向を記載しています。

（施策の体系はP. ９「基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた施策の体系図」参照）

※文中の表記「小学校」、「中学校」、「小・中学校」等には、原則、義務教育学校（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程）を含みます。

※令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、全国調査が中止になったことから、その結果を活用した評価を行うことはできませんでした。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応

対応方針・対応状況　（令和２年度）

対応方針

○学びを取り戻す

○子どもたちの心に寄り添う

○学校等における感染を防ぐ

○再度の感染拡大に備える

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応について＜対応方針＞

令和２年度、県教育委員会においては新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応について、下記のとおり「学びを取り戻す」「子どもたちの心に寄り添う」「学校等における感染を防ぐ」「再度の感染拡大に備える」を４つの柱を対応方針とし、取組を進めました。

方針１　学びを取り戻す

1．学校経営アドバイザー訪問による教育課程の見直し支援
2．教職員研修の精選及びオンライン研修の実施
3．動画教材の作成・活用（授業・家庭学習等での活用）
4．教員加配（最終学年の少人数学級編制等）
5．放課後等学習支援員の配置充実
6．校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置充実　　等

授業時数の確保や指導体制の充実、動画教材の提供等を通じて、臨時休業に伴う学習等の遅れを計画的に取り戻すことができました。

方針２　子どもたちの心に寄り添う

1．臨時休業に伴う子どもたちの心の影響について把握・分析
2．臨時休業の影響による不登校等に関して、関係課連携会議等で事務局横断的に課題を共有・対策を実施
3．スクールカウンセラー等による相談支援体制、電話相談窓口の充実（心の教育センター等）
4．新型コロナウイルス感染症に関する人権教育の充実（教育委員会メッセージ「小学生（中学生・高校生）のみなさんへ」の活用）
5．臨時休業等の影響を踏まえた就職・進学指導等の実施
　就職希望者に対する企業情報の提供・進学補習の重点化、個別面談による情報提供　　等

新型コロナウイルス感染拡大に伴う子どもたちへの心のケア等に、関係機関が一丸となって対応しました。

方針３　学校等における感染を防ぐ

1．「学校の新しい生活様式」を踏まえた学校運営の徹底
2．県基準（福祉保健所管内の感染状況による対応）を踏まえた感染防止対策・休業措置等
3．部活動を実施する場合の注意事項を踏まえた活動の徹底
4．消毒液、換気対策備品・設備等の整備
5．特別支援学校におけるスクールバスの増便　　等

新しい生活様式を前提とした活動の変革と感染症対策備品の整備により、学校を感染拡大の場にしないよう努めました。

方針４　再度の感染拡大に備える

1．GIGA スクール構想の加速化
2．高等学校の一人一台端末環境の実現に向けた検討
3．遠隔授業の環境整備
4．授業用アプリケーションの研究・活用
5．動画教材の作成・活用（再掲）　　等

再度の感染拡大の際、学校教育を継続するために ICT 環境の充実や指導方法の習得を進め、子どもたちの学びを絶やさないよう、環境を整備することができました。

新型コロナウイルス感染症への対応状況等について<令和２年度>

方針１　〇学びを取り戻す			担当課
1	学校経営アドバイザー等訪問による教育課程の見直しの支援	学校経営アドバイザー等が各学校を訪問し、学校行事の精選や見直し等について、助言を行った。（合計訪問回数：716回）	小中
2	教職員研修の精選及びオンライン研修の実施	教育センターの指定研修のうち、予定していた集合研修を55%まで削減し、オンデマンド配信及びライブ配信によるオンライン研修を25%実施した。 ※新しい生活様式を踏まえ、集合研修とオンライン研修を効果的に組み合わせて実施できるよう、同時双方向型による分散研修やオンライン研修（オンデマンド配信、ライブ配信）に必要な機器等を整備した。	教セ
3	動画教材の作成・活用（授業・家庭学習等での活用）	県教育センターホームページに「家庭学習支援動画ライブラリー」を開設し、指導主事等が作成した授業動画を配信して、臨時休業中の家庭学習支援に取り組んだ。 【小中学校課】 年間152本の動画を作成した。４月下旬から配信を始め、視聴回数は約４万７千回。 【高等学校課】 年間56本の動画を作成し、公開した。また、学校支援チームの教科訪問時に、動画作成方法やホームページへの掲載方法等について周知を図り、各校の生徒の実態に即した授業動画作成についての協力を依頼した。 【特別支援教育課】 家庭学習支援動画ライブラリー１本のほか、個々の児童生徒に対応した学習支援コンテンツを作成できるよう、教員向けにデジタルコンテンツ集を提供した。	小中 高等 特支
4	教員加配（最終学年の少人数学級編制等）	小中学校の最終学年（小６・中３）の学習の保障のため、１学級35人を超える学級のある学校に対し、加配教員を配置できるよう人材を確保した。（小学校14校・中学校７校）	小中
5	放課後等学習支援員の配置の充実	８市町において、126人の追加配置を行った。	小中
6	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置の充実	教室・廊下等の消毒および換気や、健康観察のとりまとめ作業等を、校務支援員が担うことで、教員の負担軽減を図った。 ６市町（香南市・香美市・高知市・南国市・佐川町・四万十市）へ38人（小学校29人、中学校８人、義務教育学校1名）を追加配置した。	教福

方針2　〇子どもたちの心に寄り添う			担当課
1	臨時休業に伴う子どもたちの心の影響についての把握及び分析	児童生徒の心のケアの充実に向けて「学校再開後の児童生徒の出席状況に関する調査」を実施した。（6月） 結果分析等については、県市連携会議、地教連役員会等を通じ、市町村教育委員会に周知した。（8月）	人権
2	臨時休業の影響による不登校等に関して、関係課連携会議等で事務局横断的に課題を共有し、対策を実施	関係課連携会議（年3回）及び関係課実務者会議（年4回）を実施し、関係各課の取組等の情報の共有と連携した施策を実施した。 ※関係課連携会議　　第1回（5／14）、第2回（9／2）、第3回（2／19） ※関係課実務者会議　第1回（5／27）、第2回（8／24）、第3回（9／23）、第4回（2/1）	人権
3	スクールカウンセラー等による相談支援体制、電話相談窓口の充実（心の教育センター等）	心の教育センターの日曜日の相談業務に加え、土曜日（第1、第3）の相談業務を開始、東部・西部地区に相談窓口を開設した。 ※日曜日開所：45日開所、延べ件数：323件、 土曜日開所（試行）：9日開所、延べ件数：49件 ※東部相談室：27日開室、延べ件数：66件、西部相談室：28日開室、延べ件数：25件 来所者の状況、要望により、来所相談を電話での相談等に振り替えて対応した。 要請に応じて、心の教育センターから専門職員を派遣する等、児童生徒の情緒の安定のため、柔軟に対応した。	心セ
4	新型コロナウイルス感染症に関する人権教育の充実（教育委員会メッセージ「小学生（中学生・高校生）のみなさんへ」の活用）	不安や不確かな情報から、学校において、いじめや仲間はずし等が起こらないよう、医療関係者に対する感謝の気持ちやまわりの人たちと協力することの大切さなどのメッセージを全ての児童生徒と保護者に向けて発出した。（5／14） ※全児童生徒に配付するとともに、全校放送や学級活動等において活用した。	人権
5	臨時休業等の影響を踏まえた就職・進学指導等の実施 ・就職希望者に対する企業情報の提供 ・進学補習の重点化、個別面談による情報提供	就職希望者に対する企業情報の提供として、「高校生の採用（令和3年4月入社）に関するアンケート調査」を実施し、329事業所から採用予定、応募前見学、採用する際重視すること等の回答をもらい、各学校へ情報提供を行った。 また、企業合同説明会（労働局委託事業）が中止となったため、各企業の説明をまとめたDVDを希望する学校に配付した。 各学校において、補習の内容等を精選をすることで、効率化を図った。また、大学入試の制度改革や感染症対策に伴う諸々の変更等について、不安等を抱えている高校3年生（受験生）に対して、個別面談の実施等により、そのケアに努めた。	高等
6	子どもの居場所の確保	小学校の臨時休業により、放課後子ども教室の開設時間を延長する場合に追加的に必要となる経費を支援した。このことにより、臨時休業中家庭で過ごせない子どもの居場所を確保することができた。 ※実績：5市町村延長	生涯
		小学校の臨時休業により、放課後児童クラブを午前から開所した場合に追加的に必要となる経費等を支援した。このことにより、臨時休業中家庭で過ごせない子どもの居場所を確保することができた。 ※実績：17市町村173か所	

方針3　〇学校等における感染を防ぐ			担当課
1	「学校の新しい生活様式」を踏まえた学校運営の徹底	文部科学省が定める「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を改訂ごとに周知徹底した。 ※5/22、6/16、8/6、9/3、12/3、4/28　計6回 学校におけるクラスター発生防止等のための感染予防及び健康管理の徹底に関する注意喚起を、2学期始業や季節性インフルエンザの流行前、県立学校関係者初の感染確認、県内における感染拡大など県内の感染状況に応じて実施した。(8/13、10/12、12/1、12/4　等) 寄宿舎における対応を周知(8/17)するとともに、寄宿舎のある特別支援学校には冬季休業終了後の寄宿舎でのクラスター発生防止のため、「新型コロナウイルス抗原検査キット」を送付した。 (12/22)	保体 特支
2	県基準(保健所管内の感染状況による対応)を踏まえた感染防止対策・休業措置等の実施	学校で感染者が発生した場合の初動体制について基準を定め周知した。 ＜児童生徒＞ ・県立学校における新型コロナウイルス感染症に係る出席停止や臨時休業の措置及び感染者が確認された場合の対応について(4/13、12/14) ＜教職員＞ ・新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した場合の対応等について(4/20) ・感染者が確認された場合の対応について(8/13付け通知再徹底)	保体 教福
3	部活動を実施する場合の注意事項を踏まえた活動の徹底	県の警戒ステージに対応した県立学校における部活動の考え方について、判断基準を定め周知した。(5/29、2/12)	保体
4	消毒液、換気対策備品・設備等の整備	＜県立学校＞ ・県立学校施設において、対策備品等の整備及び施設改修を実施 ※消毒液、サーキュレーター、検温器等の整備 ※トイレ手洗の自動水栓化改修、小規模な空調整備等 ＜小・中学校等＞ ・学校における感染症対策(備品整備等)への支援 ・子どもたちの学習保障の取組への支援 ※感染症対策・学習保障等に係る支援経費(1校あたり上限額:100万円～400万円) ※22市町村・学校組合 ＜幼稚園、保育所等＞ ①高知県保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 保育所等の感染拡大防止に要する保健衛生用品の購入等及びかかり増しに係る支援経費(1施設又は1事業あたりの上限額:50万円)　補助先:32市町村 ※補助施設又は補助事業:保育所203施設、幼保連携型認定こども園14施設、地域型保育事業所23施設、認可外保育施設32施設、延長保育事業82事業、一時預かり事業30事業、病児保育事業17事業 ②高知県幼稚園等緊急環境整備事業費補助金 幼稚園等の感染拡大防止に要する保健用品の購入等及びかかり増しに係る支援経費 (1施設あたりの上限額:50万円)　補助先:延べ31法人、延べ11市町村　延べ56園	学安 小中 高等 保体 幼保 特支
5	特別支援学校におけるスクールバスの増便等	スクールバスにおける3密を避けるため、国の補正予算を活用し、臨時的なスクールバスの増便、バスの種別の変更、ジャンボタクシーの併用等を行った。(定員に対し多いところでは90%を超えていた乗車率を50%程度まで軽減させた。)	特支
6	修学旅行のキャンセル料等の公費負担	修学旅行を中止又は延期した場合に発生するキャンセル料の保護者負担の軽減を図った。	高等
7	放課後児童クラブにおける感染拡大防止	放課後児童クラブにおいて、保健衛生用品の購入等及びかかり増し経費を支援した。 ※新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用　補助率 :10/10 ※R2年度実績:7市町村41か所	生涯
8	青少年教育施設における感染拡大防止	高知青少年の家において、空調設備を更新し、感染症対策等の徹底を図るとともに、快適で安全な施設環境を整えるため、改修工事の設計委託を実施した。 青少年センター等青少年教育施設(7施設)において、感染症予防及び拡大防止のため必要な消毒液、非接触型体温計、体育館用送風機を整備した。	生涯
9	オーテピア高知図書館における非来館型サービスの充実	オーテピア高知図書館におけるインターネットサービス利用時の初期パスワードをWeb申請により発行できるよう、図書館情報システムを改修した。このことにより、利用者が来館することなく、また休館時でもパスワードを取得できるようになり、非来館型のサービスが充実した。 郷土史研究資料をデジタル化し、インターネットを活用して提供した。 ※対象資料:「南路志」全10巻、「憲章簿」全7巻(高知県立図書館発行)	生涯
10	高知城天守・懐徳館等における新型コロナウイルス感染防止対策	重要文化財である高知城天守・懐徳館を含む高知公園の管理運営を適切に実施するため、利用料金収入の減少に応じて管理運営委託料を増額した。 高知城天守・懐徳館等に、入館者の体温検知のための熱感知カメラシステム等を整備した。	文化

方針4　〇再度の感染拡大に備える			担当課
1	GIGAスクール構想の加速化	県立中学校・特別支援学校における1人1台端末を整備するとともに、高等学校における整備計画を前倒しして実施した。 ・これまでに整備した授業用タブレットも含め、県立中学校及び県立特別支援学校の小中学部は児童生徒1人1台、県立高等学校は各校40台以上、県立特別支援学校の高等部は各校10台以上の児童生徒用タブレットの整備を行った。 ※5月補正への計上台数　県立中学校395台、県立特別支援学校（小中学部）224台、県立高等学校638台、県立特別支援学校（高等部）10台 ※6月補正への計上台数　県立高等学校490台 ※2月補正への計上台数　県立高等学校10,600台 市町村においては、国の公立学校情報機器整備費補助金を活用し、計34,920台の端末を整備した。	高等
2	高等学校の1人1台端末環境の実現に向けた検討	「県立高等学校及び特別支援学校高等部における情報端末導入に向けた検討会」を設置し、今後の1人1台端末環境の実現に向けた整備方針等を協議した。 メンバー　：学校関係者、PTA関係者、IT系学識経験者等 開催　：8／27、10／23、12／23 （検討会で協議された内容を参考に、県教育委員会で協議・検討を行い、令和3年度中に県立高等学校の生徒を対象に1人1台の端末を公費で整備することを決定）	高等
3	遠隔授業の環境整備	小規模高等学校に遠隔教育システムを配置した（R2末4校追加：計15校）。 遠隔授業配信センターから対象校に、習熟度別のハイレベル授業や大学進学補習等の配信を実施した。 授業：10校延べ52名に14講座（数学、理科、英語、通級支援）、週40時間1,085回 補習等：対象11校に、大学入試対策補習やグループワーク型受験対策補習等	教セ
4	授業用アプリケーションの研究・活用	「高知これ単」等の県教育委員会作成の問題をデジタル化するとともに、授業動画教材等を作成し、活用について検討・研修を行った。あわせて、1人1台タブレット端末から校内外を問わず利用できる学習支援プラットフォームを整備し、令和3年4月から運用を開始した。 また、全ての学校に導入した「Google Workspace」の操作研修を県内各所で計22回実施した。	教政
5	動画教材の作成・活用（再掲）	県教育センターホームページに「家庭学習支援動画ライブラリー」を開設し、指導主事等が作成した授業動画を配信して、臨時休業中の家庭学習支援に取り組んだ。 【小中学校課】 年間152本の動画を作成した。4月下旬から配信を始め、視聴回数は約4万7千回。 【高等学校課】 年間56本の動画を作成し、公開した。また、学校支援チームの教科訪問時に、動画作成方法やホームページへの掲載方法等について周知を図り、各校の生徒の実態に即した授業動画作成についての協力を依頼した。 【特別支援教育課】 家庭学習支援動画ライブラリー1本のほか、個々の児童生徒に対応した学習支援コンテンツを作成できるよう、教員向けにデジタルコンテンツ集を提供した。	小中 高等 特支
6	令和3年度高校入試に係る対応	令和3年度高校入試の出題範囲等について速やかに周知を行った。 ※各市町村教育長等に対して、出題範囲を一部縮小することを通知（11月） ※各市町村教育長等に対して、1受検教室の人数を20人程度にするなど、感染対策を行ったうえで、例年通り志願先高等学校で入試を実施することを通知（1月）	高等
7	県立高等学校の緊急連絡網の構築	県立中・高等学校に在籍する生徒及び保護者を対象に、新型コロナウイルス感染症に関することなど、緊急情報を迅速に伝えるための緊急連絡網の整備を進めた。	高等

第3期高知県教育振興基本計画

期間：令和２年度～令和５年度（4 年間）

基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた施策の体系図

基本目標の状況　（令和３年５月時点）

「知」の目標の状況

「徳」の目標の状況

「体」の目標の状況

掲載したデータは、令和３年５月末時点でのデータです。

平成 23 年度は東日本大震災、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な調査が行われなかったため、その結果は除いています。

基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた施策の体系図

基本理念

学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

子どもの成長

知・徳・体の調和のとれた生きる力

知の分野	徳の分野	体の分野
知識・技能 思考力・判断力・表現力 学びに向かう力	自己肯定感・規範意識 他者と協働する力	健やかな体力 基本的な生活習慣

6つの基本方針

	6つの基本方針の実現に向けた施策群
Ⅰ チーム学校の推進	Ⅰ-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化 Ⅰ-2 チーム学校の推進による教育の質の向上
Ⅱ 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実	Ⅱ-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実 Ⅱ-2 特別支援教育の充実
Ⅲ デジタル社会に向けた教育の推進	Ⅲ-1 先端技術の活用による学びの個別最適化 Ⅲ-2 創造性を育む教育の充実
Ⅳ 地域との連携・協働	Ⅳ-1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興 Ⅳ-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
Ⅴ 就学前教育の充実	Ⅴ-1 就学前の教育・保育の質の向上 Ⅴ-2 親育ち支援の充実
Ⅵ 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保	Ⅵ-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり Ⅵ-2 文化財の保存・活用 Ⅵ-3 児童生徒等の安全の確保

6つの基本方針に関わる横断的な取組

1. 不登校への総合的な対応
2. 学校における働き方改革の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた測定指標（R2年度）

知

高知県学力定着状況調査（12 月）において、
・小学校４・５年及び中学校１・２年の国語、算数、数学を前年度と同水準とする

■高知県学力定着状況調査結果（R1，R2 年度）

◇本県の平均正答率

小学校

学年		小学校第４学年		小学校第５学年		
教科		国語	算数	国語	算数	理科
正答率(%)	R１年度	67.5	56.7	75.3	64.3	59.1
	R２年度	66.7	65.8	68.2	64.0	67.9

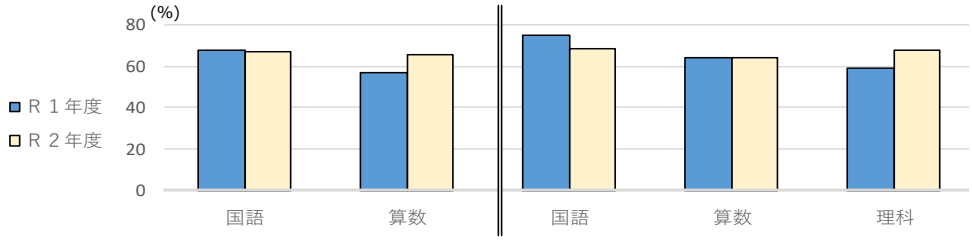

中学校

学年		中学校第１学年				
教科		国語	社会	数学	理科	外国語（英語）
正答率(%)	R１年度	64.4	52.6	54.9	52.5	56.2
	R２年度	64.2	47.6	58.5	59.9	51.3

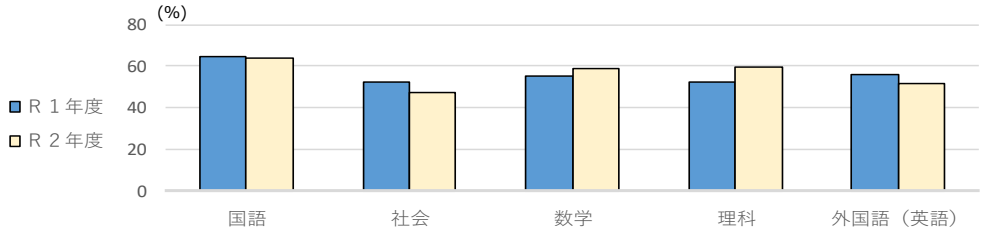

学年		中学校第２学年				
教科		国語	社会	数学	理科	外国語（英語）
正答率(%)	R１年度	65.2	47.7	50.5	55.8	47.5
	R２年度	59.8	51.3	60.5	43.6	52.9

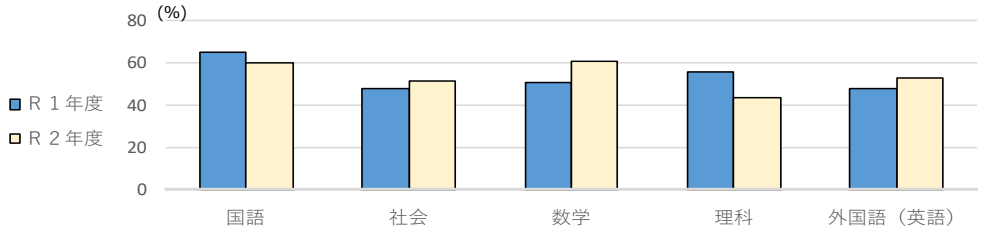

■令和２年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による全国学力・学習状況調査の中止に伴い、高知県学力定着状況調査の結果より子どもたちの知の状況を把握しました。その結果、小・中学校ともに、多くの教科で前年度と同等もしくは、それ以上の平均正答率となっており、前年度と同水準といえます。

■目的に応じて複数の情報から正しい情報を根拠として読み取り、原因や結果を説明したり、解決方法の構想を立てたりすることに課題がみられました。各教科の指導において、複数の資料を提示し、目的に応じて情報を収集、整理、分析し、それらを基に表現させる学習の充実に努めていきます。

■言語活動を充実させるとともに、デジタル技術も活用しながら、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、問題解決能力の育成を図っていきます。

測定指標

知　**高校２年生の１月の学力定着把握検査における D3 層の生徒の割合を 10%以下とする**

■学力定着把握検査結果

◇２年生１月の３教科総合の結果（H30,R1 年度３年生（４月）は参考値※）

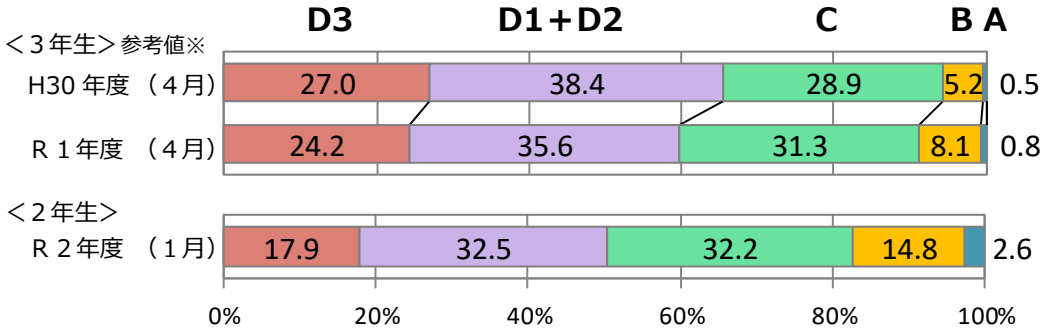

※数値は学力定着把握検査Ⅰ（29 校）の結果（その他７校では別検査を実施）
※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

学力定着把握検査Ⅰの評価尺度

学習到達ゾーン	進路選択肢	
	進学	就職
A	国立大合格レベル	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
B	公立大等合格レベル	
C	私大・短大・専門学校の一般入試に対応可能なレベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
D	上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦労する学生が多い	就職試験で必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い（D1・D2）
		筆記試験が課される企業では不合格になることが多い（D3）

〈参考〉

◆教科別にみた D3 層の占める割合の推移（２年生）

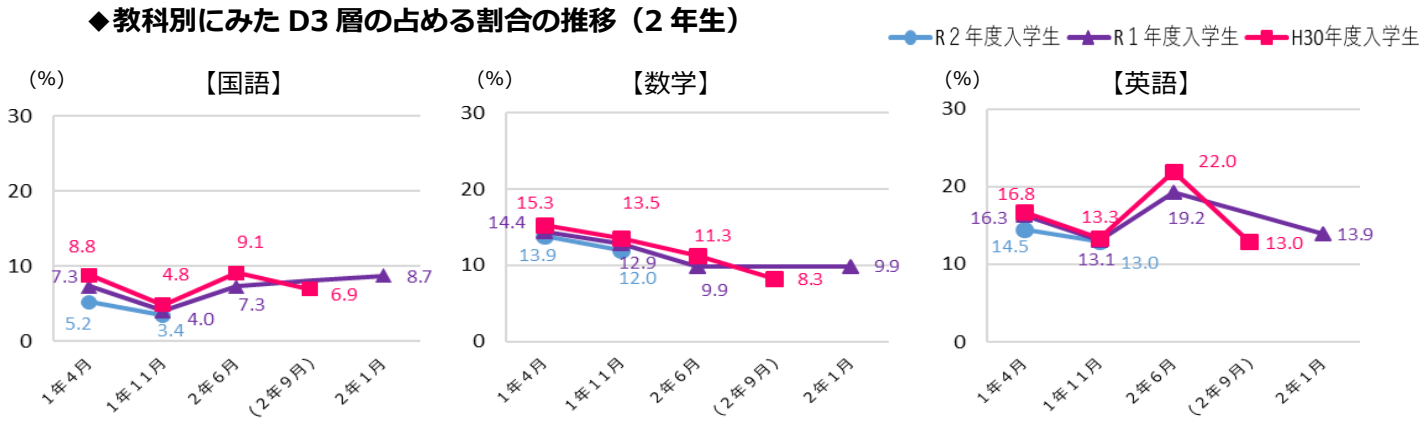

※県高等学校課調査（国の「高校生のための学びの基礎診断」の認定を受けた測定ツールを活用）
※R1 年度入学生より、２年生の検査を９月より１月に変更

■学力定着把握検査の結果のうち、進学に重点を置く学校を除く県立高等学校 29 校のものをみると、学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予想される生徒の割合（以下「Ｄ３層の生徒の割合」という。）は、令和２年度の２年生（１月）で 17.9%となっており、参考値※と比べ減少しています。

■授業改善の取組がより実効性をもつよう、引き続き、学校支援チームの体制を強化するとともに、企画監・学校経営アドバイザー等による学校訪問を通じて、これまで以上に各校の取組に対する支援の充実を図っていきます。

測定指標

知

高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を 3%以下とする

■公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況

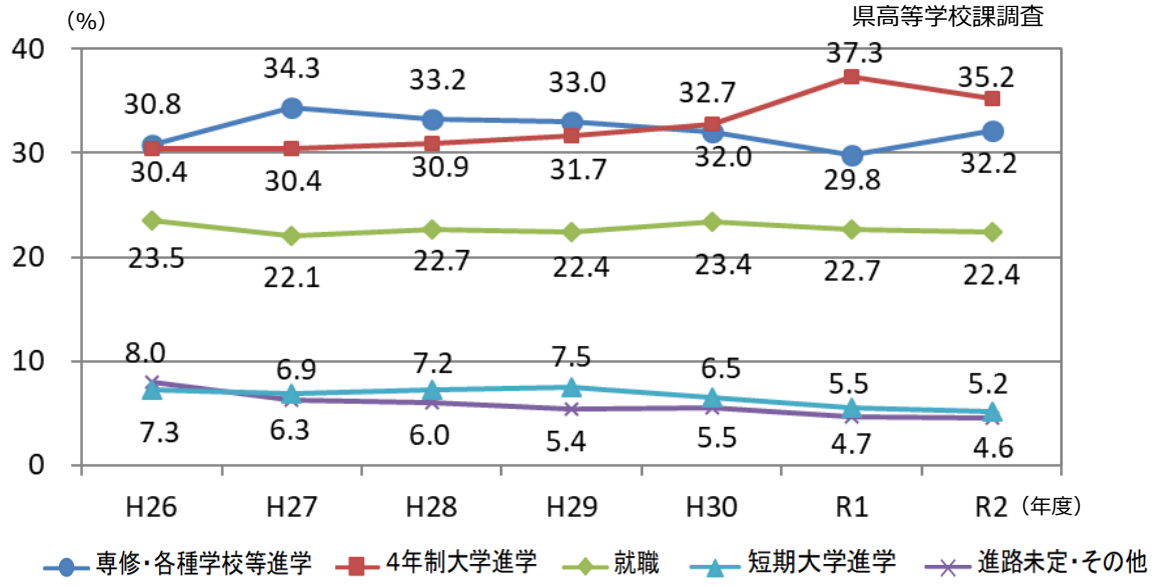

※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合
※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む

■公立高等学校卒業者（全日・定時制）の就職の状況

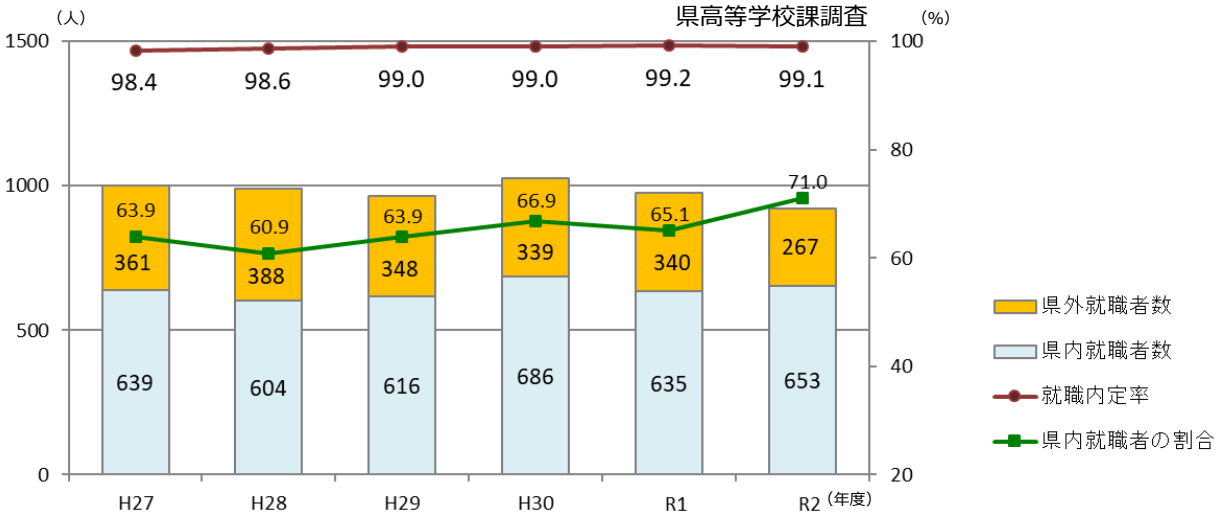

■公立高等学校卒業者の進路の状況について、進路未定で卒業する生徒の割合は減少傾向にあり、平成 26 年度の 8.0%から令和２年度は 4.6%と、およそ半減しています。引き続き早い段階から、進路実現のための取組を強化していきます。

■４年制大学の進学者の割合は、着実に増加していましたが、令和２年度は 35.2%となり、令和元年度と比べるとやや減少しました。学校における進学に向けた情報提供の強化と生徒の情報収集能力を高める取組を進めていきます。

■就職内定率が着実に改善してきたことにあわせ、県内就職者の割合も上昇傾向にあり、近年は 60%を、令和２年度は 70%を超えています。今後も、生徒が地場産業や企業についての理解を深め、地場産業のニーズに対応できる知識や技術を習得できるよう取組を進めます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた測定指標（R2年度）

高知県児童生徒学習状況調査（11 月）において、
道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を前年度と同水準とする

■令和 2 年度高知県児童生徒学習状況調査（R2.11 月実施）結果

※比較年度の H31 年度は、全国学力・学習状況調査　児童生徒質問紙調査（H31.４月実施）結果

■1 当てはまる　■2 どちらかといえば、当てはまる　■どちらかといえば、当てはまらない　■当てはまらない

◇自分にはよいところがある

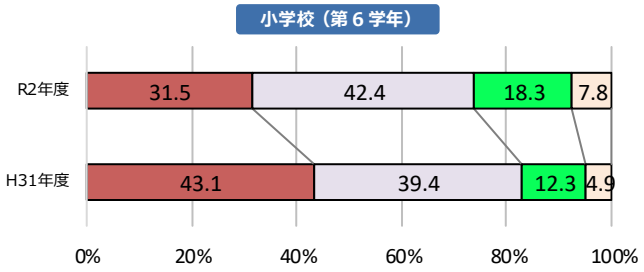

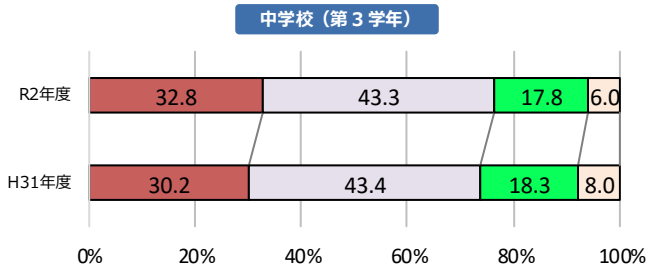

◇将来の夢や目標を持っている

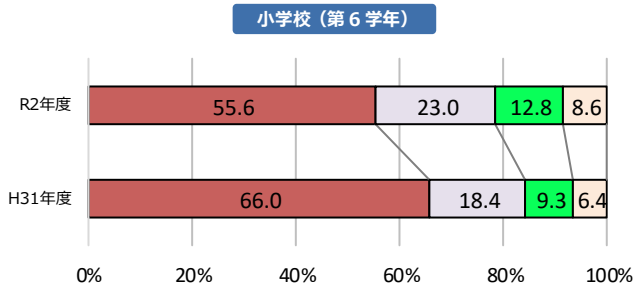

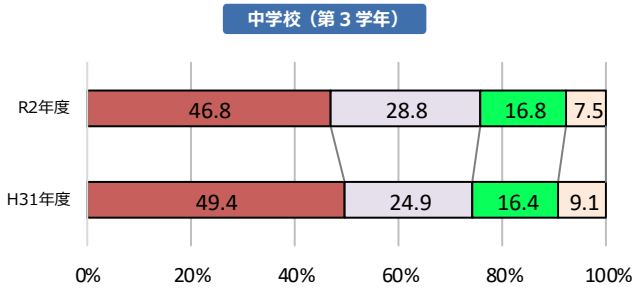

◇学校のきまり（規則）を守っている

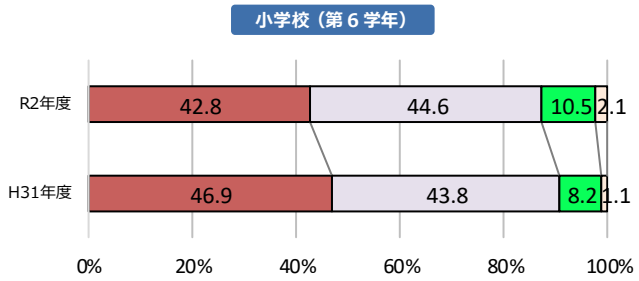

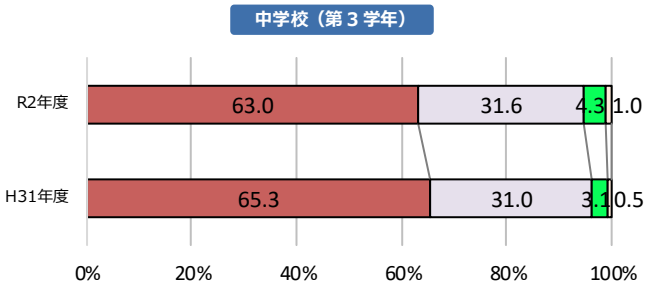

■令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙調査）が中止されたことに伴い、高知県児童生徒学習状況調査の結果より子どもたちの徳の状況を把握しました。例年とは調査実施時期が異なるため、単純に経年比較はできないものの、小学校では全ての項目において肯定的な回答を行った児童の割合が減少しています。また、中学校は同水準といえます。

■小学校においては、保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校ほど「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童の割合が高いという相関関係がみえています。今後も学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を進めるとともに、子どもが将来の目標を早期に認識できるよう、多様なロールモデルの提示やキャリア・パスポートの活用などのキャリア教育を強化していきます。

測定指標

徳　生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる

■児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（H24～R1 年度）

◇**不登校**　※数値は 1,000 人あたりの不登校児童生徒数

小・中学校（国公私立）

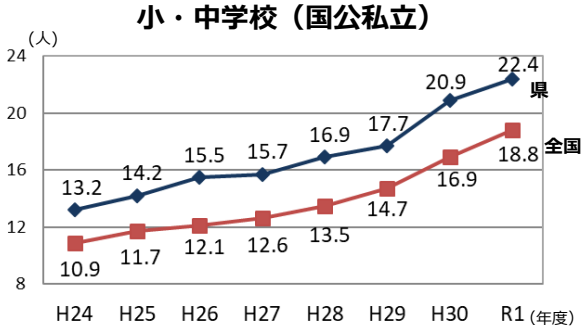

高知県国公私立小・中学校（校種別）

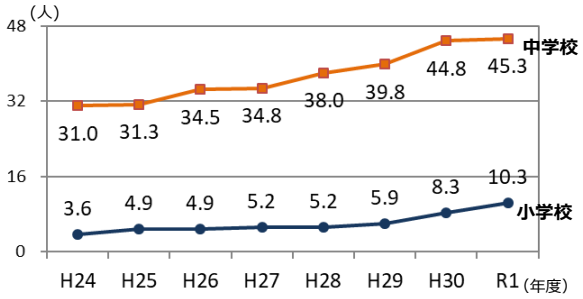

高等学校（国公私立）

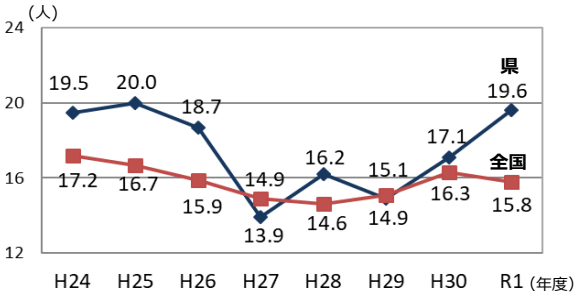

〈参考〉高知県公立高等学校

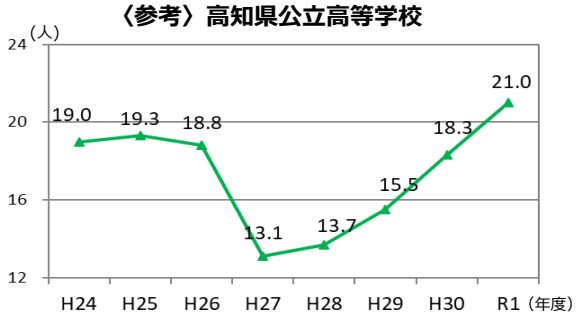

◇**中途退学**

高等学校（国公私立）

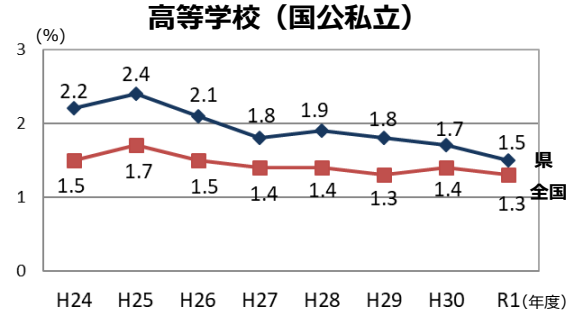

〈参考〉高知県公立高等学校

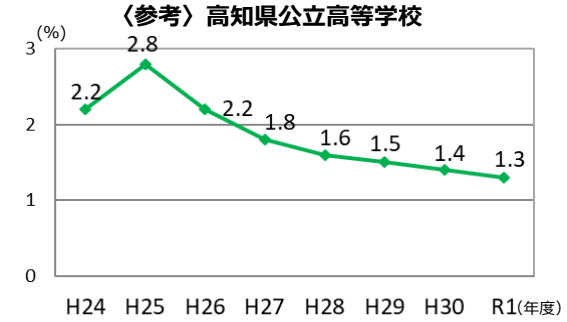

〈参考〉

◇**いじめ**　※数値は 1,000 人あたりの認知件数

小・中・高・特別支援学校（国公私立）

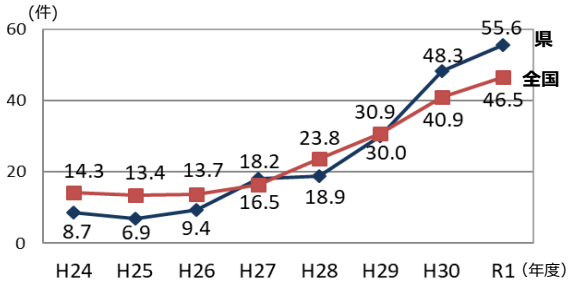

◇**暴力行為**　※数値は 1,000 人あたりの発生件数

小・中・高等学校（国公私立）

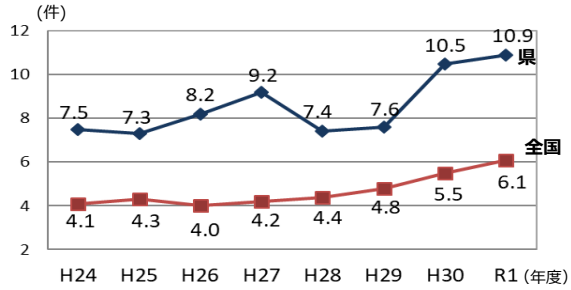

■1,000 人あたりの不登校児童生徒数は、小・中学校は、高知県、全国ともに増加しています。高等学校も、平成 28 年度以降増加傾向にあります。全体的に新規不登校児童生徒数の増加の傾向があるため、新規発生を抑制する取組を進めていきます。

■高校生（国公私立）の中途退学率は、全国平均を上回っているものの、近年は着実に減少しています。今後も、各学校において課題改善に向けた取組を進めていけるよう支援していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた測定指標（R2年度）

体

高知県体力・運動能力、生活習慣等調査（６月～12 月）において、
・小・中学校の児童生徒の体力合計点を前年度と同水準とする
・総合評価で DE 群の児童生徒の割合を過去４年間の平均値と同水準とする

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果　（R1 年度）
■高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果（R2 年度）

◇体力合計点（８種目の実技の総合点）県結果の比較

小５	R1（4～7 月調査）	R2（6～12 月調査）
男子	53.0	52.9
女子	55.6	55.7

中２	R1（4～7 月調査）	R2（6～12 月調査）
男子	41.6	40.9
女子	48.9	47.7

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果　（H28～R1 年度）
■高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果（R2 年度）

◇総合評価でＤＥ群の児童生徒の割合　県結果の比較（H28～R1 年度の平均値、R2 年度）

小５	Ｈ28～Ｒ１ 過去４年間の平均値	R2（6～12 月調査）
男子	32%	35%
女子	24%	22%

中２	Ｈ28～Ｒ１ 過去４年間の平均値	R2（6～12 月調査）
男子	29%	30%
女子	14%	16%

※R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査中止
※R2 年度の県（任意）調査の対象者は、全種目実施者：小５：2,406 名（46.0%）、中２：2,713 名（63.4%）

■令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されたことに伴い、高知県体力・運動能力、生活実態等調査の結果より子どもたちの体の状況を把握しました。（令和２年度県調査は任意調査のため、対象の児童生徒数は全体の半数程度）
調査期間（６～12 月）も例年とは異なり、正確な比較はできないものの、小学校の体力合計点は、ほぼ前年度と同水準となっている一方、中学校では男子は 0.7 ポイント、女子は 1.2 ポイントの低下がみられました。
一斉休業等により運動の機会（部活動を含め）が減少したことが、特に中学生の体力に影響していると考えられ、体育の授業や部活動における運動など、日常的な運動の機会の確保に努めていきます。

■ＤＥ群の児童生徒の割合を過去４年間の平均値と比べると、小学校女子は減少していますが、小学校男子、中学校男女は増加しています。
一斉休業等により運動の機会（体育の授業等）が減少したことが、ＤＥ群の児童生徒に影響していると考えられ、体育の授業で個に応じた指導に取り組むなど、運動の機会の充実を図っていきます。

対策別点検・評価結果

第３期高知県教育振興基本計画における対策の指標の状況
（R2 施策に関する点検・評価）

第3期高知県教育振興基本計画における対策の指標の状況（R2施策に関する点検・評価）

基本方針ごとの指標

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	第2期基本計画 R1現状	第3期基本計画 R2現状	第3期基本計画 R5年度末目標数値
Ⅰ チーム学校の推進	1 チーム学校の基盤となる組織力の強化	（1）学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1	児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合）	・小：29.5% ・中：25.7%	・小：41.1% ・中：51.9% （R2年度11月県調査）	・小：40%以上 ・中：40%以上 かつ全国平均以上
			2	学校経営計画の年度末評価結果がB（目標を概ね達成）以上の高等学校の割合	66%※H30年度 71%※R１年度	86.2%	100%
		（2）教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築	3	学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている小・中学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合）	・小：34.2% ・中：41.3%	・小：49.5% ・中：56.5% （R2年度11月県調査）	・小：50%以上 ・中：50%以上 かつ全国平均以上
			4	主幹教諭等を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合	－	83.3%	100%
		（3）地域との連携・協働の推進	5	コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合	20.9%	24.0%	100%
			－	地域学校協働本部の設置率（小・中学校）【後掲】	92.4%	94.1%	100%
			6	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（「よく参加している」と回答した割合）	・小：59.1% ・中：34.9%	－ （R2全国調査中止）	・小：70%以上 ・中：50%以上 かつ全国平均以上
		（4）外部・専門人材の活用の拡充	－	校内支援会において専門家の見立てを基に支援方法等が決定されている学校の割合【後掲】	－	・小：98.4% ・中：99.1% ・高：94.4%	・小：100% ・中：100% ・高：100%
			－	放課後等における学習支援の実施校率【後掲】	・小・中：98.6% ・高：96.7% ※高は31校対象	・小・中：98.3% ・高：82.9% ※高は35校対象	・小・中：100% ・高：100%
			7	運動部活動指導員を配置した部活動において運動部活動指導員が単独で指導した部活動時間の割合 ※高知県運動部活動ガイドラインで示した部活動時間が上限（11h/週。高等学校において校長が認めた場合は16h/週）	・中：27.5% ・高：29.9%	・中：37.0% ・高：43.2%	・中：50%以上 ・高：50%以上
			8	校務支援員配置校における教員の時間外在校等時間の削減率（配置の前年度から令和5年度までの期間の対前年度比）の平均が3%以上の学校の割合	校務支援員配置校の教員の時間外在校等時間の平均時間:48時間35分 R1:30校(6～11月)	・小：57.9% ・中：66.7% ※R2新規配置校7校を除く	・小：100% ・中：100%
		（5）質の高い教員の確保・育成	9	高知県公立学校教員採用候補者選考審査における採用予定数の充足率（採用数／採用予定数）及び採用倍率（受審者数／採用数）	［充足率］ ・小：106% ・中：112% ［採用倍率］ ・小：　7.7倍 ・中：10.3倍	［充足率］ ・小：117% ・中：121% ［採用倍率］ ・小：7.1倍 ・中：9.3倍	［充足率］ ・小：100%以上 ・中：100%以上 ［採用倍率］ ・小：3.0倍以上 ・中：3.0倍以上
			10	「高知県教員育成指標」で求められる資質・能力を身につけるための「自己の達成規準」の達成状況	・自己評価：3.1 ・校長評価：3.2 ※３年経験者研修	・自己評価：3.1 ・校長評価：3.2 ※３年経験者研修	・自己評価：3.1以上 ・校長評価：3.1以上 ※４段階評価

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	第2期基本計画 R1現状	第3期基本計画 R2現状	第3期基本計画 R5年度末目標数値
Ⅰ　チーム学校の推進	２　チーム学校の推進による教育の質の向上	(1)教員の教科等指導力の向上〈小・中学校〉	11	習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合(「よく行った」と回答した学校の割合)	・小:22.3% ・中:18.3%	・小:36.8% ・中:42.6% (R2年度11月県調査)	・小:50%以上 ・中:50%以上 かつ全国平均以上
			12	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)	・小:37.7% ・中:32.3%	・小:33.9% ・中:38.2% (R2年度11月県調査)	・小:50%以上 ・中:50%以上 かつ全国平均以上
			13	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)	・小:32.9% ・中:32.0%	・小:36.7% ・中:43.2% (R2年度11月県調査)	・小:50%以上 ・中:50%以上 かつ全国平均以上
		(2)基礎学力定着に向けた取組の充実〈高等学校〉	14	授業において「学習のねらいが示され」「生徒が自ら考え、発表したり、振り返る場面が設定されている」など、授業改善が図られている教員の割合	–	83.8%	70%以上
		(3)多様な学力・進路希望に対応した指導の充実〈高等学校〉	15	公立高校卒業生に占める国公立大学進学者の割合	12.1% (R1年度卒)	13.5% (R2年度卒)	15%以上
			16	公立高校卒業生の就職内定率(全・定・通)	99.2% (R1年度卒)	99.1% (R2年度卒)	99%以上
	２　チーム学校の推進による教育の質の向上	(4)規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	17	特別の教科　道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)	・小:46.0% ・中:39.2%	・小:43.9% ・中:51.5% (R2年度11月県調査)	・小:60%以上 ・中:60%以上 かつ全国平均以上
			18	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置づけ、実施している学校の割合	–	・小:55.8% ・中:69.4% ・高:59.2%	・小:100% ・中:100% ・高:100%
		(5)目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	19	キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合	・小:98.4% ・中:94.4% ・高:11.4%	・小:100% ・中:100% ・高:100%	100%
			20	公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率	13.8% (H30年3月卒)	11.3% (H31年3月卒)	10%以下
			21	3年生4月の進路希望未定の生徒の割合	5.2%	4.5% (R2年5月)	3%以下
		(6)生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	22	開発的な生徒指導(生徒指導の3機能)を進めることにより、「学校に行くのは楽しい」(小・中学校)、「学校生活は充実している」(高等学校)と肯定的に回答した児童生徒の割合	・小:85.8% ・中:79.5% ・高:86.8%	・小:85.8% ・中:79.5% (H31年度) ・高:87.6% (R2年度6月)	・小:90%以上 ・中:85%以上 ・高:90%以上
			23	「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合	–	・教職員対象:96.4% ・保護者・地域対象:89.8%	・教職員対象:100% ・保護者・地域対象:80%以上
			24	校内支援会において、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合	–	・小:98.4% ・中:99.1% ・高:94.4%	・小:100% ・中:100% ・高:100%
			25	不登校担当教員(者)が、児童生徒の出欠状況等早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合	–	・小:89.5% ・中:83.4%	・小:100% ・中:100%

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	第2期基本計画 R1現状	第3期基本計画 R2現状	第3期基本計画 R5年度末目標数値
Ⅰ　チーム学校の推進	2　チーム学校の推進による教育の質の向上	(7)健康・体力の向上	26	1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合＜小・中学校＞	・小男：9.8% ・小女：14.7% ・中男：10.4% ・中女：26.0%	－ （R2全国調査中止）	全国平均以下
			27	週1日（30分以上）、運動・スポーツをする生徒の割合（学校の体育の授業を除く） ＜高等学校＞	52.3%	53.0%	全国平均以上 （全国の18・19歳のスポーツ実施率）
			28	毎日朝食を食べる児童生徒の割合	・小男：80.4% ・小女：81.2% ・中男：79.6% ・中女：73.1% ・高男：75.6% ・高女：79.4%	－ （R2全国調査中止）	・小・中：全国平均以上 ・高：85%以上
			29	肥満傾向児の出現率	・小男：13.5% ・小女：10.4% ・中男：10.2% ・中女：9.9%	－ （R2全国調査中止）	全国平均以下
		(8)部活動の充実と運営の適正化	30	「高知県運動部活動ガイドライン」に明記した休養日及び練習時間を遵守している中学校（※）における部活動の割合 ※運動部活動指導員を配置している学校	－	・休養日：100% ・練習時間：81%	・休養日：100% ・練習時間：100%
			31	「県立学校に係る運動部活動の活動方針」に明記した休養日及び練習時間を遵守している高等学校における部活動の割合	－	・休養日：84.5% ・練習時間：87.6%	・休養日：100% ・練習時間：100%
Ⅱ　厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実	1　多様な課題を抱える子どもへの支援の充実	(1)保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	32	子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合	・園庭開放又は子育て相談の実施率：82.5% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数：13箇所	・園庭開放又は子育て相談の実施率：96.6% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数：20箇所	・園庭開放又は子育て相談の実施率：100% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数：40箇所
			33	保育所等における家庭支援の計画・記録の作成率	89.6%	93.9%	100%
		(2)放課後等における学習の場の充実	34	放課後等における学習支援の実施校率	・小・中：98.6% ・高：96.7% ※高は31校対象	・小・中：98.3% ・高：82.9% ※高は35校対象	・小・中：100% ・高：100%
		(3)相談支援体制の充実・強化	35	心の教育センターによる教育支援センターでの支援会・ケース検討会等の実施率　※教育支援センター22ヶ所（R1）	72.7%	95.5%	100%
			－	校内支援会において専門家の見立てを基に支援方法等が決定されている学校の割合【再掲】	－	・小：98.4% ・中：99.1% ・高：94.4%	・小：100% ・中：100% ・高：100%
		(4)地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	36	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	43.4%	68.3%	100%
		(5)経済的負担の軽減	－	－	－	－	－
	2　特別支援教育の充実	(1)障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	37	ユニバーサルデザインについて、県が示す5つの重点事項(※)を全ての教室で実践している学校の割合 ※県が作成する「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」の内容にもとづいて示される、例えば「授業のめあてを提示する」といった具体的取組	－	・小：96.3% ・中：96.3% ・高：76.7%	・小：100% ・中：100% ・高：100%
			38	「個別の指導計画」が作成され、校内支援会や職員会議における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合	－	・保幼：61.9% ・小：78.8% ・中：67.9% ・高：87.0%	・保幼：100% ・小：100% ・中：100% ・高：100%
			39	「個別の指導計画」が必要な幼児児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」や「引き継ぎシート」等のツールを活用して引き継ぎが行われた児童生徒の割合（第1学年）	・保幼→小：92.0% ・小→中：88.5% ・中→高：34.7%	・保幼→小：73.6% ・小→中：76.7% ・中→高：49.1%	・保幼→小：100% ・小→中：100% ・中→高：80%以上

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	第2期基本計画 R1現状	第3期基本計画 R2現状	第3期基本計画 R5年度末目標数値
Ⅱ 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実	2 特別支援教育の充実	(2)特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	40	5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合(採用3年未満と人事交流3年未満を除く)	45.3% (R1.5.1現在)	59.8% (R2.5.1現在)	100%
			41	特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	51.3% (R1.5.1現在)	52.9% (R3.3月)	90%以上
Ⅲ デジタル社会に向けた教育の推進	1 先端技術の活用による学びの個別最適化	(1)ICTやAI等の先端技術の活用	42	小規模高等学校における遠隔教育システム活用校数	10校	11校	14校
			43	授業等においてICTを効果的に活用していると回答した教員の割合	–	68.8%	70%以上
		(2)学校のICT環境の整備	44	県立学校におけるGIGAスクールネットワークの整備率(移転・統合校を除く)※GIGAスクールネットワークの水準(10Gbps以上で接続可能なLANケーブル等)	–	100%	100%
			45	小・中学校における1人1台タブレット端末の整備率	–	82.0%	100% (R3年度中)
			46	統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合(県立・市町村立)	–	[グループウェア] 県立:81.6%(2月) 市町村立:64.8%(3月) [校務支援機能] 市町村立:36.1%(3月)	100%
	2 創造性を育む教育の充実	(1)プログラミング教育の推進	47	「高知県ICT活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した学校の割合	–	60.6%	100%
		(2)AI人材育成のための教育の推進	48	高大連携によるデジタル社会に対応した教育システムの構築	–	連携大学・高等学校の決定	R4年度より本格実施
Ⅳ 地域との連携・協働	1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興	(1)中山間地域における多様な教育機会の確保	49	中山間地域の高等学校のうち、令和元年度と比較して入学者数が増加した学校数	–	10校中 0校	10校中10校
			–	小規模高等学校における遠隔教育システム活用校数【再掲】	10校	11校	14校
		(2)県立高等学校再編振興計画の着実な推進	–	中山間地域の高等学校のうち、令和元年度と比較して入学者数が増加した学校数【再掲】	–	10校中 0校	10校中10校
			–	県立学校におけるGIGAスクールネットワークの整備率(移転・統合校を除く)【再掲】※GIGAスクールネットワークの水準(10Gbps以上で接続可能なLANケーブル等)	–	100%	100%
		(3)県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	50	教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	100%	100%	100%

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	第2期基本計画 R1現状	第3期基本計画 R2現状	第3期基本計画 R5年度末目標数値
Ⅳ 地域との連携・協働	2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	(1)地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	51	地域学校協働本部の設置率(小・中学校)	92.4%	94.1%	100%
			52	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校)	96.3%	96.3%	100%
			－	高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合【再掲】	43.4%	68.3%	100%
			－	コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合【再掲】	20.9%	24.0%	100%
		(2)家庭教育への支援の充実	53	家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合(「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合)	・小:77.8% ・中:73.3%	－ (R2全国調査中止)	全国平均以上
			54	「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合 「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合 (「している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合)	[寝ている] ・小:81.1% ・中:79.6% [起きている] ・小:90.3% ・中:92.8%	－ (R2全国調査中止)	[寝ている] ・小:85%以上 ・中:85%以上 かつ全国平均以上 [起きている] ・小:95%以上 ・中:95%以上 かつ全国平均以上
Ⅴ 就学前教育の充実	1 就学前の教育・保育の質の向上	(1)保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	55	ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合	62.6%	74.2%	100%
			56	教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	・新規採用保育者研修:55.6% ・主任・教頭研修:67.0% ・所長・園長研修:65.0%	・新規採用保育者研修:50% ・主任・教頭研修:74.5% ・所長・園長研修:69%	・新規採用保育者研修:80%以上 ・主任・教頭等研修:80%以上 ・所長・園長研修:80%以上
		(2)保幼小の円滑な連携・接続の推進	57	保幼小の連絡会、子どもの交流活動の実施率(それぞれ年3回以上実施)	[連絡会] ・保・幼等:72.0% ・小:65.3% [交流活動] ・保・幼等:76.2% ・小:77.7%	[連絡会] ・保・幼等:49.5% ・小:55.7% [交流活動] ・保・幼等:42.6% ・小:50.6%	[連絡会] ・保・幼等:100% ・小:100% [交流活動] ・保・幼等:100% ・小:100%
	2 親育ち支援の充実	(1)保育者の親育ち支援力の強化	58	親育ち支援における園内の研修計画作成率	53.9%	48.5%	100%
			59	親育ち支援担当者の配置率	87.5%	100%	100%
		(2)保護者の子育て力向上のための支援の充実	60	夜10時までに寝る幼児の割合(3歳児)	81.9%	95.1%	95%以上
			－	親育ち支援担当者の配置率【再掲】	87.5%	100%	100%

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	第2期基本計画 R1現状	第3期基本計画 R2現状	第3期基本計画 R5年度末目標数値
Ⅵ 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保	1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり	(1)知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	61	社会教育主事を配置している市町村数	13市町村	13市町村	26市町村
			–	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(よく参加していると回答した割合)【再掲】	・小:59.1% ・中:34.9%	– (R2全国調査中止)	・小:70%以上 ・中:50%以上 かつ全国平均以上
			62	県立青少年教育施設の利用者数(青少年)	159,182人	89,634人	172,000人以上
			63	生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数	–	57,012件	55,000件/年
		(2)オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	64	県民一人当たりの図書貸出冊数	4.4冊 (H30年度)	4.4冊 (R1年度)	4.9冊以上
			65	県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数	32,301冊	33,813冊	35,000冊以上
			66	オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数	37,914件	26,530件	30,000件以上
			67	児童・生徒が家や図書館で普段(月～金)全く読書をしない割合	・小:16.1% ・中:31.0%	– (R2全国調査中止)	全国平均を3ポイント以上下回る
		(3)多様なニーズに対応した教育機会の提供	68	若者サポートステーション利用者の進路決定率 (単年度)	32.7% (R1.10月)	42.8% (R2年度)	40%以上
	2 文化財の保存・活用	(1)計画的な文化財の保存・活用の促進	69	高知城の入場者数	314,894人 (うち「チームラボ高知城光の祭」入館者39,320人 小・中・高校生33,449人)	101,680人 (うち小・中・高校生17,233人)	280,000人以上 (うち小・中・高校生36,000人以上)
		(1)防災を中心とした安全教育・安全管理の充実	70	発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能(別途設定する)を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合	–	<防災授業> ・小:98.4% ・中:97.2% ・高:88.2% ・特:71.4% <避難訓練> ・小:96.3% ・中:93.5% ・高:79.4% ・特:100% ※新型コロナウイルス感染症の影響等により数値目標を達成できなかった学校あり	・小:100% ・中:100% ・高:100% ・特:100%
			71	スクールガード(学校安全ボランティア)や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができている小学校の割合	–	100%	100%
		(2)南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	72	学校施設等の耐震化率	・保・幼等:95.7% ・公立小・中:98.2% ・公立高・特:100%	・保・幼等:96.9% ・公立小・中:98.3% ・公立高・特:100%	・保・幼等:100% ・公立小・中:100% ・公立高・特:100%
			73	県立学校体育館の非構造部材等の耐震化率 (対象:40校)	42.5%	90.0% (36／40校)	100%
		(3)長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	74	学校施設の長寿命化改修の実施	・調査:4棟	・設計:3棟	・基本設計:14校 ・設計:5棟 ・工事:5棟 (累積数)

基本方針	施策群	対策	整理番号	対策の指標	第2期基本計画 R1現状	第3期基本計画 R2現状	第3期基本計画 R5年度末目標数値
喫緊の課題の解決に向けた横断的取組	1 不登校への総合的な対応	(1)不登校の未然防止と初期対応	75	1,000人あたりの新規不登校児童生徒数	・小:5.0人 ・中:22.1人 ・高:11.5人 (H30年度)	・小: 5.6人 ・中:21.9人 ・高:15.9人 (R1年度)	全国平均以下
		(2)社会的自立に向けた支援の充実	76	90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等(医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSWなど)の相談や支援を受けている児童生徒の割合	–	・小:93.1% ・中:88.1% ・高:76.5% (R1年度)	・小:100% ・中:100% ・高:100%
	2 学校における働き方改革の推進	(1)学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革 (2)業務の効率化・削減 (3)専門スタッフ・外部人材の活用	77	時間外在校等時間の上限時間である月45時間以内、年360時間以内を遵守できた教員の割合(ただし、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合は、月100時間未満、年720時間以内)	時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合 ・小:55.2% ・中:40.7% (R元.6～10月校務支援員配置校(30校)調査)	時間外在校等時間が月45時間以内の教員の割合 ・小:27.3% ・中:16.4% (校務支援員配置校(35校)) (R2.4～R3.3月) ・高:65.6% ・特:97.9% (全校) (R2.4～R3.3月)	・小:100% ・中:100% ・高:100% ・特:100%

事業別点検・評価結果

事業別評価票

基本方針Ⅰ　評価票 No. 1 ～45

基本方針Ⅱ　評価票 No.46～67

基本方針Ⅲ　評価票 No.68～75

基本方針Ⅳ　評価票 No.76～85

基本方針Ⅴ　評価票 No.86～93

基本方針Ⅵ　評価票 No.94～114

基本方針Ⅰ　チーム学校の推進

Ⅰ－１　チーム学校の基盤となる組織力の強化

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1		管理職等育成プログラム	教セ
		2		学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
		3		マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等
		4		学校事務体制の強化	教福・教セ
		5		学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		6		業務の効率化・削減	教福
(2)	教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築	7		組織力向上推進事業	小中
		8		主幹教諭の配置拡充	高等
(3)	地域との連携・協働の推進	9	新	コミュニティ・スクール推進事業	小中
		後		地域学校協働活動推進事業	生涯
(4)	外部・専門人材の活用の拡充	後		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		後		放課後等における学習支援事業	小中
		後		学習支援員事業	高等
		後		運動部活動指導員配置事業	保体
		後		文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		10		校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
(5)	質の高い教員の確保・育成	11		大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
		12		採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
		13		若年教員育成プログラム	教セ
		14		中堅教諭等資質向上研修	教セ
		15		大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	教政
		16		学校の力を高める中核人材育成事業	教政

Ⅰ－２　チーム学校の推進による教育の質の向上

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	教員の教科等指導力の向上<小・中学校>	17	拡	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業	小中
		18		英語教育強化プロジェクト事業	小中
		19		理科教育推進プロジェクト	小中
		20		学力向上に向けた高知市との連携	小中
(2)	基礎学力定着に向けた取組の充実<高等学校>	21		学力向上推進事業	高等
		22		学習支援員事業	高等
(3)	多様な学力・進路希望に対応した指導の充実 <高等学校>	23		21ハイスクールプラン	高等
		24		教科指導力向上事業	高等
		25		就職支援対策事業	高等
		26		グローバル教育推進事業	振興
		27		産業教育指導力向上事業	高等
(4)	規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	28		道徳教育実践充実プラン	小中
		29		人権教育推進事業	人権
(5)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	30		キャリア教育強化プラン	小中・高等
		31		キャリアアップ事業	高等
		32		主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	高等
		33		ソーシャルスキルアップ事業	高等

（Ⅰ－２ つづき）

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(6)	生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	34		高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
		35		校内支援会サポート事業	人権・心セ
		36		生徒指導主事会（担当者会）	人権
		37	新	不登校担当教員配置校サポート	人権
		38		いじめ防止対策等総合推進事業	人権
(7)	健康・体力の向上	39		こうちの子ども健康・体力向上支援事業	保体
		40		体育授業の質的向上対策	保体
		41		健康教育充実事業	保体
(8)	部活動の充実と運営の適正化	42		県立学校運動部活動活性化事業	保体
		43		運動部活動の運営の適正化	保体
		44		運動部活動指導員配置事業	保体
		45		文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中

基本方針Ⅱ 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

Ⅱ－１ 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	46		多機能型保育支援事業	幼保
		47		保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		48		特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		49		スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
(2)	放課後等における学習の場の充実	50		放課後等における学習支援事業	小中
		再		学習支援員事業	高等
		後		新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
(3)	相談支援体制の充実・強化	51	拡	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		52	新	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		53		心の教育センター相談支援事業	心セ
		54	新	教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究	人権
(4)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	後		地域学校協働活動推進事業	生涯
		後		新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再	新	コミュニティ・スクール推進事業	小中
		55		食育推進支援事業	保体
(5)	経済的負担の軽減	56		高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等
		57		多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後		新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯

Ⅱ－２ 特別支援教育の充実

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	58	新	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上〈保育者しっ皆研修〉	幼保・教セ
		59	組新	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		60	新	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		61		特別支援教育セミナー	教セ
(2)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	62		学習指導要領の理念に基づいた学校経営計画力アップ事業	特支
		63		特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支
		64		特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		65		キャリア教育・就労支援推進事業	特支
		66		病弱特別支援学校の再編振興に向けた取組の推進	特支
		67		知的障害特別支援学校の狭あい化等への対応	特支

基本方針Ⅲ　デジタル社会に向けた教育の推進

Ⅲ－１　先端技術の活用による学びの個別最適化

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	ICTやＡＩ等の先端技術の活用	68	拡	遠隔教育推進事業	教セ
		再		学習指導要領の理念に基づいた学校経営計画力アップ事業	特支
		69	新	ICT活用による個別学習プログラムの研究	高等
(2)	学校のICT環境の整備	70	新	県立学校のＩＣＴ環境整備（ＧＩＧＡスクール構想の実現）	教政・高等
		71	拡	校務支援システムの導入・活用促進	教政

Ⅲ－２　創造性を育む教育の充実

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	プログラミング教育の推進	72	拡	プログラミング教育における授業力向上	教政・小中
		73	新	プログラミング教育の体制整備	教政・教セ
(2)	ＡＩ人材育成のための教育の推進	74	新	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		再		主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	高等
		75	拡	教員のICT活用指導力の向上	教セ
		再		学校の力を高める中核人材育成事業	教政

基本方針Ⅳ　地域との連携・協働

Ⅳ－１　中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	中山間地域における多様な教育機会の確保	76		中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	小中
		後	拡	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再	拡	遠隔教育推進事業	教セ
(2)	県立高等学校再編振興計画の着実な推進	77	拡	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再	拡	遠隔教育推進事業	教セ
		再	新	県立学校のＩＣＴ環境整備（ＧＩＧＡスクール構想の実現）	教政・高等
		78		施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
		79		県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	振興
(3)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	80		市町村教育委員会との連携・協働	教政
		81		教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

Ⅳ－２　学校・家庭・地域の連携・協働の推進

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	82		地域学校協働活動推進事業	生涯
		83		新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再	新	コミュニティ・スクール推進事業	小中
(2)	家庭教育への支援の充実	84		PTA活動振興事業	生涯
		85		家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後		親育ち支援啓発事業	幼保
		後		基本的生活習慣向上事業	幼保

基本方針 V　就学前教育の充実

V－1　就学前の教育・保育の質の向上

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	86		園内研修支援事業	幼保
		87		園評価支援事業	幼保
		88		基本研修	幼保・教セ
		89		保育士等人材確保事業	幼保
		再		特別な支援を要する子どもへの対応力の向上〈保育者しっ皆研修〉	幼保・教セ
(2)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	90		保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
		再		特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		再		スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保

V－2　親育ち支援の充実

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	保育者の親育ち支援力の強化	91		親育ち支援啓発事業	幼保
		92		親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	再		親育ち支援啓発事業	幼保
		93		基本的生活習慣向上事業	幼保

基本方針 Ⅵ　生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

Ⅵ－1　生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	94		社会教育振興事業	生涯
		95	拡	自然体験活動の推進	生涯
		96		青少年教育施設振興事業	生涯
		97		高知みらい科学館運営事業	生涯
		98		志・とさ学びの日推進事業	教政
		99	拡	生涯学習活性化推進事業	生涯
(2)	オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	100		図書館活動事業	生涯
		101	拡	読書活動推進事業	生涯
(3)	多様なニーズに対応した教育機会の提供	102		中学校夜間学級設置促進等推進事業	高等・小中
		103	拡	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
		104		定時制教育の充実	高等

Ⅵ－2　文化財の保存・活用

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	計画的な文化財の保存・活用の促進	105		文化財の保存と活用の推進	文化
		106		高知城の保存管理と整備の促進	文化
		107		埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	文化

(基本方針Ⅵ　つづき)

Ⅵ－３　児童生徒等の安全の確保

対　策		No,	新規等	事　業　名　称	担当課
(1)	防災を中心とした安全教育・安全管理の充実	108		防災教育推進事業	学安
		109	新	登下校の安全対策の促進	学安
		110		自転車ヘルメット着用推進事業	学安
(2)	南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	111		学校施設の安全対策の促進	学安
		112		保育所・幼稚園等の施設整備の促進	幼保
		再		施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
(3)	長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	113		学校施設の長寿命化改修による整備の推進	学安
		114		青少年教育施設の整備	生涯

横断的取組１　不登校への総合的な対応

取　組		No,	新規等	事　業　名　称	担当課
(1)	不登校の未然防止と初期対応	再		組織力向上推進事業	小中
		再		道徳教育実践充実プラン	小中
		再		人権教育推進事業	人権
		再		高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
		再		生徒指導主事会（担当者会）	人権
		再		いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		再		ソーシャルスキルアップ事業	高等
		再		青少年教育施設振興事業	生涯
		再		キャリア教育強化プラン	小中・高等
		再		キャリアアップ事業	高等
		再		地域協働学習の推進	高等
		再		不登校担当教員配置校サポート	人権
		再		校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再		スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
		再		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再		校内支援会サポート事業	人権・心セ
		再		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		再		特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		再		小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		再		特別支援教育セミナー	教セ
		再		高等学校における特別支援教育の推進	特支
		再		特別な支援を要する子どもへの対応力の向上〈保育者しっ皆研修〉	幼保・教セ
		再		親育ち支援啓発事業	幼保
		再		親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
		再		基本的生活習慣向上事業	幼保
		再		地域学校協働活動推進事業	生涯
		再	新	コミュニティ・スクール推進事業	小中
(2)	社会的自立に向けた支援の充実	再		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再		校内支援会サポート事業	人権・心セ
		再		心の教育センター相談支援事業	心セ
		再		教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究	人権
		再		青少年教育施設振興事業	生涯
		再		高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業　□	高等
		再		若者の学びなおしと自立支援事業	生涯

横断的取組２　学校における働き方改革の推進

取　　組		No,	新規等	事　業　名　称	担当課
(1)	学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	再		学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		再		校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再		学校事務体制の強化	教福・教セ
(2)	業務の効率化・削減	再		校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再		運動部活動の運営の適正化	保体
		再		文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再		業務の効率化・削減	教福
(3)	専門スタッフ・外部人材の活用	再		校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		再		運動部活動指導員配置事業	保体
		再		文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再		放課後等における学習支援事業	小中
		再		学習支援員事業	高等
		再		地域学校協働活動推進事業	生涯
		再	新	コミュニティ・スクール推進事業	小中

※「No,」「新規等」列の漢字表記について

後：後掲、再：再掲、新：R2 年度新規、組新：R2 年度組換新規、拡：R2 年度拡充

※担当課の略称について

教政：教育政策課、教福：教職員・福利課、学安：学校安全対策課、幼保：幼保支援課、小中：小中学校課
高等：高等学校課、振興：高等学校振興課、特支：特別支援教育課、生涯：生涯学習課、文化：文化財課
保体：保健体育課、人権：人権教育・児童生徒課、教セ：教育センター、心セ：心の教育センター

＜６つの基本方針＞

延べ事業数	141
うち再掲・後掲	27
実事業数	114

＜横断的取組の事業数（再掲）＞

不登校への総合的な対応	34
学校における働き方改革の推進	15

事業別評価票１　基本方針Ⅰ　対策１-(１)

事業名称	管理職等育成プログラム	事業 No,	1
		担当課	教育センター

概要	管理職のマネジメント力を強化するため、主幹教諭から校長までを対象とする、学校組織マネジメントと人材育成を柱とした管理職等育成プログラムを実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において、管理職のリーダーシップが発揮され、学校組織マネジメントが実践されている。 ・新任用校長を対象としたアンケート「『学校経営計画』に基づく学校運営」に係る項目 ：3.0 以上（4 件法）

目標達成に向けた課題	○学校の組織力の向上や組織的な人材育成等に、管理職によるマネジメント力が十分発揮されていない。 ○組織マネジメントについての理解は深まっているが、実践に結びついていない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・新任用校長を対象としたアンケート「『学校経営計画』に基づく学校運営」に係る項目：3.0 以上（4 件法）	**KPI の状況（３月末）**
		3.0

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●主幹教諭研修 ◆新任用（3 日） ・３日実施（うちオンデマンド研修２日） 「学校組織マネジメント概論」「特別支援教育」 「教職員がチームワークを生み出す学校づくり」等	■受講者アンケートの評価は、3.9（４件法）と非常に高く、新任用主幹教諭の役割について考える機会となった。 →主幹教諭の役割を自覚し、実務に生かせるよう、研修の充実を図る。
●教頭研修 ◆新任用（4.5 日）〔希望研修 2.5 日〕 ・６日実施（うちオンデマンド研修２日） 「人事評価」「法規１」「学校組織マネジメント」 「特別支援教育」「人権教育」「危機管理」等	■研修後アンケートの評価は、3.9（4 件法）と非常に高く、新任用教頭の実務に必要な研修を確実に実施することができた。 →教頭の職責を理解し、実務に生かせるよう、アンケートの分析をもとに研修内容の充実を図る。
◆任用２年次（３日）〔希望研修２日〕 ・５日実施（うちオンデマンド研修１日） 「働き方改革」「課題解決研修」「校内研修の活性化」 「カリキュラム･マネジメント」「学校経営品質」 「リーダーシップ」「学校組織の機能化・活性化」等	■研修後アンケートの評価は、3.8（4 件法）と非常に高い。校長の OJT による「課題解決研修」では、マネジメントと人材育成の重要性をより理解することができた研修であったと考える。 →課題解決研修の報告書等の分析をもとに、研修方法や様式を見直し、研修内容の充実を図る。
●副校長研修 ◆新任用（２日） ・２日実施（一部中止）「危機管理」「特別支援教育」	■研修後アンケートの評価は、3.5（４件法）と高く、実務に必要な研修を実施することができた。 →副校長の役割を自覚し実践できるよう、内容を整理し、研修の充実を図る。
●校長研修 ◆新任用（3 日） ・２日実施（研修１と研修２の一部を統合し実施） 「教育長講話」「校長講話」「危機管理」「特別支援教育」等	■校長としての職責の理解とともに実務に必要な研修を実施することができた。研修後アンケートは、3.9（４件法）と非常に高い結果であった。 →学校運営に生かすことができるよう、研修内容を整理し、次年度の研修プログラムの充実を図る。

事業名称	学力向上のための学校経営力向上支援事業	事業No,	2
		担当課	小中学校課

概要	全小・中学校において、学力調査等で明らかとなった学力課題を解決し、児童生徒の生きる力を育成するため、中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けたPDCAサイクルを確立し、学校の組織力向上を図る。

到達目標 めざす姿 (R5末)	○各学校において学校経営計画に基づき、PDCAサイクルによる取組の検証・改善が行われている。 ・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校 40%以上、中学校 40%以上　かつ全国平均以上 （R1：小学校 29.5%（37.3%）、中学校 25.7%（33.9%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○学校経営計画に基づき組織的に取り組むことへの意識は高まってきたものの、PDCA サイクルによる取組の進捗や検証・改善の内容の質には、まだ課題が見られる。 ○教員の大量退職に伴い、新規で登用される管理職が増加傾向にある中、管理職の学校経営を支援する手立てがこれまで以上に求められる。

単年度のKPI（R2年度）		KPIの状況（3月末）
	・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立している学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校：30%以上、中学校：30%以上	小学校：41.1% 中学校：51.9%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●「学校経営計画」の進捗管理 ◆「学校経営計画」の策定・実践 ・全公立小・中学校 ５月：各学校で策定→県教育委員会へ報告 ９月：各学校で中間検証→県教育委員会へ報告 ３月：各学校で年度末検証→県教育委員会へ報告 ◆地区別校長会における「学校経営計画」の策定ポイント等の周知（中止）	■単年度のKPI（R2年度）を小学校・中学校ともに上回った。コロナ禍においても、学校経営アドバイザーが各校を訪問し、教育課程の再編成やPDCAサイクルによる実施、評価、改善について、各校のニーズに応じた助言や支援を行ったことによる成果と考えられる。 →学校経営計画に基づいた学校経営体制が持続可能な仕組みとして構築され、取組が効果的・効率的に推進されるよう市町村教育委員会とともに支援する。
●学校経営力向上のための支援 ◆学校経営アドバイザーの配置 ・退職校長等７名を教育事務所に配置 （東部２名、中部３名、西部２名） ◆学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言 ・東部202回、中部293回、西部221回 ◆学校経営アドバイザー連絡協議会の実施 ６月：学校経営計画年度当初計画についての協議 12月：学校経営計画中間検証分析結果について協議 ３月：学校経営計画年度末検証分析結果について協議 ◆全国学力・学習状況調査結果等説明会の実施（中止）	■取組指標の結果に基づき、具体的に取組内容の修正を行っている学校がある一方で、結果の把握に留まったり、結果と具体的な取組を関係付けた検証でなかったりする学校が見られる。 →学校経営の質の向上を図るため、学校経営アドバイザー連絡協議会で戦略（短期にPDCAサイクルを回し、検証できる取組指標を設定するなど）の具体について共有し、学校訪問等での助言・支援に生かす。

事業名称	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	事業 No,	3
		担当課	高等学校課

概要	全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCA サイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組む。この取組を支援するため、授業改善や学校経営に関する具体的な指導、助言を行う「学校支援チーム」による指導の充実・強化を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。 ・学校経営計画の自校評価結果がＢ以上※の学校の割合：100%　（R1：71.0%） ※Ａ：目標を十分に達成　Ｂ：目標を概ね達成　Ｃ：やや不十分　Ｄ：不十分

目標達成に向けた課題	○各校において、マネジメントが効果的に機能しているかチェックし評価する機能に課題がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・学校経営計画の自校評価結果がＢ以上※の学校の割合：80%	**KPI の状況（３月末）** 86.2%

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●学校経営計画の進捗管理 ◆学校経営計画の策定 ・全県立学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、シンプルなビジョンや数値目標を設定 ・学校経営計画の策定、提出（４月） ・中間検証を実施、中間報告を提出（10 月） ・管理職のマネジメント力の向上を図り、PDCA を意識した学校経営となるよう、学校支援チームによる訪問支援（６～３月） ・各学校による年度末検証、県教育委員会への最終報告（３月）	■学校訪問を通して、学校経営計画・学校評価における各校の評価指標の精選を図る必要がある。 →PDCA サイクルによる学校経営となるよう、引き続き学校支援チームの訪問を行い、管理職のマネジメント力の向上を図る。
●訪問指導・助言等の充実・強化 ◆学力向上に係る学校訪問 ・今年度の事業内容に関する説明会の実施 （Zoom によるオンライン会議） 対象校：35 校（５月～６月） ・学力定着把握検査の結果を踏まえて各校が作成した学力向上プランを基に、今後の取組について協議 訪問校：35 校 訪問回数：各校２回（8 月～9 月、１月～２月） ◆カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問 ・高等学校課企画監、学校経営アドバイザーが、学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援 訪問校：36 校（高知国際高校含む） 訪問回数：各校３回（６月～７月、10 月～11 月、２月～３月）	■学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図る必要がある。 →学校支援チームが各校を訪問し、各校の学力向上プランを基に協議を行うことで、学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図る。 ■学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援する必要がある。 →カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問を実施する。

事業名称	学校事務体制の強化	事業 No,	4
		担当課	教職員・福利課 教育センター

概要	学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の充実及び設置の促進を図る。また、学校事務職員が管理職のマネジメント体制を支え、円滑な学校運営に寄与することができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○共同学校事務室の拡充が進むことで、事務処理の質の向上や効率化が図られるとともに、事務職員の学校経営への参画などにより働き方改革に向けた取組が進んでいる。 ・共同学校事務室を設置した教育委員会数 20 教育委員会（14 共同学校事務室）（R１：14 教育委員会（11 共同学校事務室）） ○学校において、学校事務機能が高まり、管理職のマネジメント体制を支える仕組みが充実している。 ・ステージⅡ充実及び主事研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上（４件法）

目標達成に向けた課題	○小・中学校では学校事務職員の配置は基本的に各学校 1 名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成など様々な課題があることから、教員の事務負担軽減への体制が十分整っていない。 ○事務職員の学校経営へのより一層の参画が必要である。

		KPI の状況（３月末）
単年度の KPI **(R2 年度)**	①共同学校事務室を新たに設置した教育委員会数 Ｒ２年度設置準備→Ｒ３年度事業開始：１教育委員会（１共同学校事務室） ②ステージⅡ充実及び主事研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上（４件法）	① １教育委員会設置準備完了 ② 平均 3.8

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組 ・設置予定の市町村教育委員会と設置に向けた協議	■未設置の市町村教育委員会に対して設置の必要性等を説明し、働きかけていく必要がある。 →設置予定の市町村教育委員会と設置に向けて、具体の協議を行う。
●共同学校事務室機能の向上及び学校事務職員の育成等の取組 ◆共同学校事務室の全事務長及び総括主任を対象とした協議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止 ◆共同学校事務室における働き方改革実践報告会の開催（１月）	■事務室機能の向上及び事務職員の育成のための取組を県全体に広げる必要がある。 →「共同学校事務室における働き方実践事業」を含め、各事務室で取り組んだ内容をまとめた実施報告書を全市町村に対して情報提供を行う。 →協議会の在り方や実施方法等の見直しを検討する。
●県立学校における事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則の作成 ◆事務局内の関係課と今後の取組の方向性等について確認（12 月）	■県立学校の事務職員の校務運営への参画を推進するため、事務職員の標準的な職務を明確化していく必要がある。 →学校管理規則の作成
●学校事務職員研修の充実（教育センター） ◆研修の実施 ・公立小・中学校事務職員研修：11 日実施 （うちオンデマンド研修２日、ライブ配信研修１日） ・県立学校事務職員研修：８日実施 （うちオンデマンド研修 1.5 日）	■事務職の職務遂行に役立ち、実践に生かすことができる研修を実施できた。オンデマンド研修及びライブ配信研修は好評である一方、協議しづらいという意見もあったため、効果的な研修を実施する必要がある。 →次年度はオンライン研修と集合研修を組み合わせて実施する。また、事務職員として必要な資質・能力を身につけられるよう、研修内容を見直す。

事業名称	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	事業 No,	5
		担当課	教職員・福利課

概要	学校における働き方改革に向けた組織マネジメント力の向上を図るため、管理職等を対象とした研修の実施や、他の自治体等の好事例の周知と併せて、市町村教育委員会や学校の取組の進捗管理を行うことにより、各学校における勤務時間管理の徹底を図るとともに、定時退校日の設定等の取組をさらに促進する。 また、個々の児童生徒への指導・支援の充実に向けた学校組織体制の改善・強化を図るため、効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○管理職のマネジメントの実践により、在校等時間を意識したメリハリのある働き方が進んでいる。 ・勤務時間管理の徹底が図られている県立学校及び市町村教育委員会の割合：100% ・学校閉校日や最終退校時刻、定時退校日等を設定した学校の割合：100%

目標達成に向けた課題	○統合型校務支援システムの導入により、勤務時間を管理する環境が整ってきたが、勤務時間管理の徹底が十分でない例が見られる。 ○「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という強い使命感からの働き方や中学校及び高等学校における部活動指導などが長時間勤務を生む要因となっている。

		KPI の状況（３月末）
単年度の KPI (R2 年度)	①勤務時間管理の徹底が図られている県立学校及び市町村教育委員会の割合：100% ②学校閉校日や最終退校時刻、定時退校日等を設定した小中（義務教育）学校の割合 学校閉校日　：100%（R1：99.7%） 最終退校時刻：　70%（R1：35.3%） 定時退校日　：　70%（R1：58.2%）	① 県立学校：100%（41 校）、市町村(学校組合)教育委員会:100%(35 教育委員会) ② 学校閉校日：100% (292 校/292 校) 最終退校時刻：59.2% (173 校/292 校) 定時退校日：31.5% (92 校/292 校)

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●管理職のマネジメントの実践 ◆勤務時間管理の徹底 ・県立学校に対して、勤務時間入力及び管理の徹底通知（４月） ・市町村教育長に対して、勤務時間管理の徹底を要請（高知県教育施策に関する主要項目連絡会：６月）（市町村教育長会議：11 月） ・学校閉校日、最終退校時刻、定時退校日等の設定状況の調査（１月）	■県立学校における在校時間管理システムへの入力状況が改善されたが、業務以外の時間が含まれている状況が見られる。 →時間外在校等時間から除外する業務の内容の周知 →在校時間管理システムの改修 ■児童生徒に関わる突発的な業務等により、定時退校することが困難な状況があり、定時退校日の設定率の減少傾向が見られる。 →市町村教育委員会や学校と連携して進捗管理を行いながら、設定方法について参考事例を提示 （学校閉校日、定時退校日等の設定 目標設定や人事評価を活用した取組 学校経営計画で示した業務改善の取組 部活動ガイドライン等に沿った取組）
●意識改革のための研修の実施 ◆管理職を対象としたマネジメント研修を実施（６月） ◆管理職と推進役の教職員との合同研修を実施(10 月) ・研修後の取組状況について調査を実施（12 月） ・調査結果をまとめたものを学校間で情報共有（１月）	■研修実施後の効果等の検証を行い、より実効性の高い研修にしていく必要がある。 →研修後の取組状況や効果を検証したうえで研修の実施方法等を検討
●他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進 ◆好事例の収集・提供 ・働き方改革に関する取組事例等を紹介した「働き方改革通信」の発行（９月、１月）	■他県や推進校等の好事例を情報収集して周知することにより、各校の実効性のある取組につなげていく。 →通信やホームページによる事例紹介

事業名称	業務の効率化・削減	事業 No,	6
		担当課	教職員・福利課

概要	学校等への調査・照会、事業について削減や見直しを行うとともに、研修について精選により回数の削減等を図ることで、教員の負担軽減を図る。また、学校独自の行事について、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図るとともに、学校徴収金の徴収・管理については、学校給食費等の公会計化や事務職員等への徴収業務の移譲に向け、好事例の周知など支援を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○研修の精選がされたことなどにより、夏季等の長期休業中における休日を取得することができる。 ・夏季の長期休業中において 10 日以上の休暇を取得した教職員の割合：100% ○学校徴収金の徴収・管理業務の移譲により、教員が授業改善のための時間や児童・生徒に向き合う時間を増やすことができている。 ・学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合：100%

目標達成に向けた課題	○教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持つ必要がある。

		KPI の状況（３月末）
単年度の KPI **(R2 年度)**	①夏季の長期休業中において５日以上の休暇を取得した教職員の割合 ：100% ※新型コロナウイルスの影響による夏季休業の短縮を踏まえた KPI とする。 ②学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合：20%	① 県立学校：71.4% ② 県立学校：82.9% 小中(義務教育)学校 ：68.8%

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●学校の事務負担軽減に資する取組の実施 ◆研修の精選 ・研修企画委員会を開催し、新しい生活様式及び働き方改革に基づいた研修計画の基本方針及び研修計画について検討	■研修効果を踏まえ、遠隔・オンライン研修を推進していく必要がある。 →集合研修とオンライン研修を効果的に組み合わせたＲ３年度研修計画に基づく取組を進める。
●調査等の重複の排除と整理・統合・廃止 ・事務局各課のＲ３年度調査等見直しの検討調査及びまとめ（11 月）	■調査等の重複の排除と整理･統合･廃止をさらに検討し、業務の効率化・削減につなげる必要がある。 →新規調査を含めた内容の整理・統合の検討
●事業等の見直し ・事務局各課のＲ３年度研究指定事業等の見直しの検討調査及びまとめ（11 月）	■事業を効果的に行うための見直しを行いながら、業務の効率化・削減につなげる必要がある。 →新規事業を含めた内容の整理・統合の検討
●学校の業務改善の取組への支援 ・県内外の取組事例等を紹介した「働き方改革通信」の発行（９月、１月） ・県立学校及び市町村（学校組合）教育委員会へ取組状況調査（１月）	■学校徴収金の徴収･管理業務の移譲に向けた支援が必要である。 →各学校及び他県の好事例紹介

事業別評価票７　基本方針Ⅰ　対策 1-(2)

事業名称	組織力向上推進事業	事業 No,	7
		担当課	小中学校課

概要	小・中学校で急増する若年教員の育成や、中学校における課題である学力定着状況の解決に向けて、メンター制（小・中）及び教科のタテ持ち等の学び合いの仕組み（中）を取り入れ、組織的な人材育成及び授業改善や、授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。また、研修コーディネーターや主幹教諭等が中心となって、全教職員が主体的に学び合う仕組みを校内に構築し、日常的な OJT の活性化を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において授業改善を中心とした教育活動が組織的に行われている。 ・学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合) 小学校 50%以上、中学校 50%以上　かつ全国平均以上 （R1：小学校 34.2%（47.9%)、中学校 41.3%（42.0%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○日々の授業や生徒指導、学級経営が個々の教員に任されており、経験の浅い若年教員を学校の中で育てる仕組みづくりが十分でない。 ○小学校は教科担任制でないため、組織的な授業改善がなされにくい。 ○中学校では、「教科のタテ持ち」や「教科間連携」等による組織力強化に取り組んだことにより、授業改善が組織的に進んでいるものの、学校により差が見られる。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校：40%以上、中学校：42%以上	**KPI の状況（３月末）**
		小学校：49.5% 中学校：56.5%

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
【メンター制を活用した OJT システムの充実】 ●研修コーディネーターによる支援 ◆研修コーディネーターの配置 ・24 名（小学校 19 名、中学校 5 名） ●拠点校による指定研究と県内への普及 ◆拠点校の指定 ・小学校 19 校、中学校 5 校において研究を推進 ◆初任者研修メンター方式･拠点校方式指導教員等研修 ４月：集合研修中止→資料配付 ９月：人材育成とメンタルヘルス（講話・協議） 10 月：メンター制を活用した効果的な人材育成について（講話・協議） ◆メンターチーム会の公開（６月～３月） ・拠点校 24 校において公開	■研修コーディネーターが支援を行い、各校のメンター長を中心にメンティーに主体性をもたせたメンター会が実施されている。 →本事業に係る研修会等で、研修コーディネーター、メンター長、校内指導教員の位置付け、役割を周知し、主体的かつ効率的なメンター制の普及を図る。 ■拠点校の公開メンターチーム会には、本事業の指定校以外からも参加があり、メンター制への関心が高まってきている。 →指定校間の情報共有に留まらず、本事業に係る研修会等でもメンター制を取り入れた実践、成果を普及していく。
【中学校組織力向上のための取組】 ●拠点校及び推進校への支援と県内への普及 ◆拠点校の指定 ・「タテ持ち」型 6 校、「教科間連携」型 7 校 ◆指導主事等による学校訪問 ・拠点校　379 回 ・推進校（「タテ持ち」型のみ）1098 回 ◆組織づくり講座の開催 ・「タテ持ち」型　12 回（350 名） ・「教科間連携」型　14 回（319 名） ◆主幹教諭連絡会の実施（6 月中止）（２月） ◆研究協議会の実施（10 月）	■各校において、教員同士が協働して学び合う仕組みはできたものの、組織的な取組や教科会・教科主任会の内容については、改善・工夫が必要な学校がある。特に高知市の学校の中には、教科によって取組の差が大きい状況が見られ、組織的な取組にまだ課題が残る。 →組織力向上エキスパートによる学校訪問を高知市の学校に重点化し、高知市教育委員会と連携して、中学校の組織力の強化を図る。 ■ライン機能の強化や組織的な授業改善には、中心的な役割をもつ主幹教諭のマネジメント力がカギとなるが、学校によって主幹教諭の力量に差が大きい。 →主幹教諭連絡会や、管理職も対象とする研究協議会を開催することによって、主幹教諭の力量を高める。

事業名称	主幹教諭の配置拡充	事業 No,	8
		担当課	高等学校課

概要	高等学校、特別支援学校において、校長を中心とした組織マネジメント力の更なる強化に向けて、主幹教諭の配置の拡充を進めるとともに、主幹教諭を総括育成担当者として位置付け、ＯＪＴを通して組織的に人材を育成する仕組みを構築する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進され、教員同士が学び合う組織体制が構築されている。 ・主幹教諭の配置校数：24 校（R1：16 校） ・主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合：100%（R2 より調査）

目標達成に向けた課題	○生徒指導部や進路指導部等の担当部署や学年団、教科会等の組織間の連携が十分でなく、大部分の教育活動が個々の教員の裁量や力量に委ねられている。 ○主幹教諭として職務の位置付けが不十分な場合、期待する効果を十分に発揮できない。 ○組織的に人材を育成する仕組みが不十分であり、教育同士が学び合う体制が十分にできていない。

単年度の KPI (R2 年度)		**KPI の状況（３月末）**
	・主幹教諭の配置校数　　Ｒ２：18 校（19 名） Ｒ１：16 校（16 名）	18 校（19 名）

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●主幹教諭の配置拡充 ◆主幹教諭の配置校数 ・18 校（19 名） 高等学校：13 校（14 名） 特別支援学校：5 校（5 名）	■主幹教諭候補者の育成について意識した校内の人事配置が行われている。 →今後も校長と協議し、主幹教諭候補者の育成に努める。
●人材育成の取組の進捗管理 ◆学校訪問等による確認・協議 ・学校訪問による校長との協議（6 月） ・面談による校長との協議（９月） ・面談による校長との協議（12 月） ◆主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合（調査：２月）　83.3%	■人材育成の担当として意識した位置付けがされている。 →主幹教諭を中心に教員同士が学び合う体制づくりを進める。

事業名称	コミュニティ・スクール推進事業	事業 No,	9
		担当課	小中学校課

概要	平成 29 年４月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、これまで任意であった学校運営協議会の設置が努力義務となったことを受け、市町村に対し、所管の小・中学校への学校運営協議会の設置に関する効果的な支援を行うことで、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての市町村において、管内の小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入される。 ・コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合 100%　（R１：小学校　19.1%　中学校　24.0%） ・保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（「よく参加している」と回答した割合） 小学校　70%以上、中学校　50%以上　かつ全国平均以上 （R1：小学校 59.1%（64.6%）　中学校 34.9%（38.2%））　※（　）内は全国平均 ・今住んでいる地域の行事に参加しているという児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校　40%以上　中学校　40%以上　かつ全国平均以上 （R1 :小学校 31.5%（37.2%）　中学校 20.6%（21.0%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○本県のコミュニティ・スクール導入率は、地域学校協働本部を実施している学校の割合に対して低い。 ・地域学校協働本部の実施率：92.4%（R1） ・コミュニティ・スクール導入率：20.９%（20 市町村、61 校）（R1） ○各小中学校及び市町村において、コミュニティ・スクールに対する必要性や効果への認識が不十分である。 ・コミュニティ・スクールの導入（拡充）の予定あり、または導入（拡充）に向けて検討中の市町村 小学校：7 市町村　中学校：5 市町村（R1）

単年度の KPI (R2 年度)	・コミュニティ・スクール導入率：27%	KPI の状況（３月末）
		24.0%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●コミュニティ・スクールの導入推進 ◆コミュニティ・スクール推進事業費補助金（R2 新設） ・3 市町が活用 ◆コミュニティ・スクール実施状況全国調査（7 月） ・結果公表（11 月）導入率：県 23.6%、全国 30.7% ◆コミュニティ・スクール実施状況県調査（3 月） ・導入率：24.0% ◆「地域とともにある学校づくり研修会」の開催 ・100 名参加（９月） ・講話 DVD の配付（３市１町） ※研修会に不参加かつ未導入校を有する市町 ◆実態把握 ・訪問：20 市町村　※生涯学習課と合同実施 ・電話での聞き取り：６市町村	■研修会や市町村教育委員会への訪問により、コミュニティ・スクールに関する理解が進み、導入への意識が高まってきている。一方、本事業の趣旨（導入促進）を、十分理解されていない教育委員会もあることから、周知方法を検討する必要がある。 →市町村訪問による丁寧な説明を継続するとともに、各教育事務所で行っている指導事務担当者会においても説明し、周知・徹底と活用の促進を図る。

事業名称	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	事業 No,	10
		担当課	教職員・福利課

概要	教員の業務負担の軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備するため、教員の専門性を必要としない業務（学習プリント等の印刷など）に従事する校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の効果的な活用を推進するとともに、配置校の拡充を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○配置校において、校務支援員の配置により働き方改革の取組が進み、教員の時間外在校等時間が削減される。 ・教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比３％以上削減できた学校の割合：100％ ※R1 年度の校務支援員の配置校において、教員一人あたりの在校等時間の月の平均時間が前年度の同時期と比べ、約５％削減された。 （H30.6～11 月：90 時間 27 分 → R1.6～11 月：86 時間 20 分の４時間７分減）

目標達成に向けた課題	○配置によって縮減できた時間を他の業務に充ててしまい、在校等時間の縮減につながっていない状況が見られることから、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うことについて教職員の意識を高める必要がある。 ○適切な勤務時間管理により、勤務実態を把握し、進捗管理を徹底させていく必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・校務支援員の配置校において、教員の時間外在校等時間が R1 年度と比較して３％以上削減できた学校の割合：100％ ※R1 年度の校務支援員の配置校（小学校 20 校、中学校 10 校）において、教員一人あたりの時間外在校等時間の月の平均時間：44 時間 20 分	**KPI の状況（３月末）** 60.7％ （17 校／28 校:R2 配置校 35 校のうち新規配置７校を除く）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●校務支援員の効果的な活用の推進 ◆配置校の実践、進捗管理、調査・分析、指導等 ・教職員の月別の時間外勤務時間等の集計、分析 ・教員を対象としたアンケート調査の実施（７月、11 月）	■アンケート結果の「児童･生徒と向き合う時間が増えた」の回答率の向上や勤務時間の状況から、配置効果が見られるが、より効果的な活用に向けた状況の把握や分析が必要である。 →市町村教育委員会と連携しながら、時間外勤務が多い要因を分析し、各学校の実状を踏まえた効果的な配置を行う。
●校務支援員の小・中学校への配置の拡大 ・小学校 23 校、中学校 12 校の 35 校（R1：30 校） ※新型コロナウイルス感染症対策追加措置（７月～） 追加配置：小学校 30 校、中学校８校の 38 校配置期間延長：小学校３校、中学校２校の５校	■新型コロナウイルス感染症対策のための国の補正予算等を活用しながら、要望のあった学校に配置することができた。 →国の予算を活用し、要望のあった学校にできるだけ配置ができるよう、市町村教育委員会と連携しながら、配置拡大に向け取り組んでいく。

事業名称	大量採用時代を見据えた教員の確保	事業 No,	11
		担当課	教職員・福利課

概要	大量退職大量採用時代にある中、本県が求める資質や能力を有する教員の確保に向け、教員採用候補者選考審査の受審者を増やすため、審査の実施時期や方法について工夫を行うとともに、県外での説明会等の開催など、広報活動を積極的に行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○教員採用候補者選考審査において、定年退職者等を踏まえて算出した採用予定数を確実に充足するとともに、人材の質を一定担保することが可能な採用倍率を維持している。 ・小学校教諭　充足率：100%以上（R1：106%）　採用倍率：3.0 倍以上（R1：7.7 倍） ・中学校教諭　充足率：100%以上（R1：112%）　採用倍率：3.0 倍以上（R1：10.3 倍）

目標達成に向けた課題	○本県の教職員の定年退職者数は、R３年度の約 400 人をピークにR７年度までは、毎年 300 名を超えるペースで推移する見込みであり、人材確保が大きな課題となっている。 ○民間の好景気等を背景に、特に教員採用審査において採用とならなかったのち、講師を続けながら採用となることを目指す人材が減ってきており、全国的にも教員の確保が課題となっている。 ・H30 年度実施の教員採用審査における小学校の受審者の倍率は過去最低（文科省調査結果）

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	・小学校教諭　充足率：100%以上　採用倍率：3.0 倍以上 ・中学校教諭　充足率：100%以上　採用倍率：3.0 倍以上	・小学校：117%　7.1 倍 ・中学校：121%　9.3 倍

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●受審者の拡大に向けた取組 ◆採用説明会等の実施 ・新型コロナウイルス対策のため、県内の説明会のみ実施（４月） ◆広報の充実 ・教育月刊誌『教職課程』への掲載 ・テレビ・ラジオでの募集案内	■新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催ができず、一部の受審予定者への説明のみとなった。 →大学訪問ができないことを想定し、説明用ＤＶＤを作成するなど、説明の機会を確保する。 ■応募者は前年度より 40 名減少したが、受審者数自体は過去最多となった。 応募者：R1：2,472 名 → R2：2,432 名(▲40) 受審者：R1：2,290 名 → R2：2,306 名(＋16) →R２実績を超えられるよう着実に取組を継続する。
●審査方法の見直し ◆審査方法研究委員会における審査方法の見直し ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、審査日程や審査内容を変更 ◆１月１日付け（前倒し）採用の実施	■２次審査における学習指導案作成の廃止などにより日程の短縮化が図られた。 →新型コロナウイルス感染拡大に備え、従来の審査方法以外の実施方法も検討する。
●実践力を有する教員の確保 ◆現職教員等特別選考審査（小学校教諭、小中学校養護教諭）の実施（９月、１月） ・９月審査に５名、１月審査に７名の応募 ・受審要件の緩和 ・テレビ・ラジオ・広報誌等への募集案内記事の掲載	■現職教員等特別選考審査（小学校教諭）において、５名の現職教員を確保することができた。 →引き続き、テレビ・ラジオ・広報誌等へ募集案内記事を掲載し、広報の充実を図る。
●任期付教員の確保 ◆任期付教員採用候補者選考審査の実施（６～８月）	■任期付教員の採用審査への受審者は、昨年度よりも増加した。 53.8%（1,241 名／2,306 名） （R1：51.0%(1,168 名／2,290 名)） →通常の採用審査とあわせて実施する。

事業名称	採用候補者への啓発（採用前研修）	事業 No,	12
		担当課	教育センター

概要	早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への講座を実施するとともに、臨時的任用教員等を対象とした研修を実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○採用候補者が、教育公務員としての自覚をもち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・採用候補者共通講座の受講者を対象としたアンケートの肯定的評価：平均 3.5 以上（４件法） ○臨時的任用教員が、教育公務員としての自覚をもち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・臨時的任用教員研修の受講者アンケートの評価：平均 3.5 以上（４件法）

目標達成に向けた課題	○社会性やコミュニケーション力に課題がみられる者が増えている。 ○本県で初めて生活する初任者も増加しているため、教職に必要な内容のほか、生活等に関するアドバイスなど、よりきめ細かな対応が必要である。

単年度の KPI **(R2 年度)**	①新規採用者のオンデマンド教材活用率：80%以上 ②R2 年度臨時的任用教員研修の受講者アンケートの評価平均：3.5 以上（４件法）	**KPI の状況（３月末）** ①　（R3.６月集計予定） ②　3.8

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●採用候補者共通講座 ◆講座の実施 ・集合研修からオンデマンド研修に変更（NITS の動画より抜粋） ・自己研修として、教科研究センター講座の案内	■新型コロナウイルス感染症拡大につながるため、県外参加者の集合研修はオンデマンド研修とした。全対象者にとっていつでも視聴が可能となり、採用に向けた準備をゆとりをもって進めることができた。 →学校長への説明会にて、県外からの採用者に対する配慮等を周知するなど、４月からの円滑な業務の推進を図る。
●臨時的任用教員研修 ◆研修の実施（受講者数：111 名） ・第１回（４月：２回）：オンデマンド研修で実施 「教育公務員としての心構え」 「教員に求められる資質・能力」等 ・第２回（６月）：集合研修を半日実施 残りの予定をオンデマンド配信及び NITS のオンライン講座視聴とした。 「授業づくりの基礎・基本」等	■受講者アンケート評価において、全４講義すべて 3.5 以上（４件法）であり、評価平均は 3.8 と高く、受講者の満足度の高さがうかがえる。今年度は６月時点で授業未実施の受講者もおり、自身の授業実践を振り返ることが難しかったため、状況を踏まえて演習を計画する必要がある。 →今後は授業実践状況を踏まえ、教育公務員としての自覚及び、教員に求められる資質・能力の理解につながる研修を実施する。

事業名称	若年教員育成プログラム	事業 No,	13
		担当課	教育センター

概要	若年教員の実践的指導力及びマネジメント力を育成するために、初任者から 7 年経験者までの研修を「高知県教員育成指標」に基づき体系化した、若年教員育成プログラムを実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての若年教員が、各年次に応じた実践的な指導力とマネジメント力を身につけている。 ・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況（3 年経験者） ＜自己評価＞3.1 以上　　＜校長評価＞3.1 以上　　（4 段階評価） ※R1：自己評価 3.1　校長評価 3.2

目標達成に向けた課題	○若年教員に対する組織的な人材育成の意識は高まっているが、実践的な指導力とマネジメント力を向上させるためには、OJT と Off-JT のさらなる連携強化が必要である。 ○初めて本県で生活する初任者も増加しているため、生活等に関するアドバイスなど、よりきめ細かな対応が必要である。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況（3 年経験者） ＜自己評価＞3.1 以上　　＜校長評価＞3.1 以上　　（4 段階評価）	**KPI の状況（3 月末）** 自己評価：3.1 校長評価：3.2

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●初任者研修 ◆校外研修 13 日、配置校研修 220 時間以上の実施 ・集合研修（7.5 日） オンデマンド　等（4.5 日） ◆若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問 ・小中学校の初任者に対し、年 3 回の支援訪問を実施	■上半期は主にオンデマンド配信での研修となったため、研修の流れの確認や、見通しをもたせることが十分できなかった。学習指導力では、「めあてに応じた発問」「個に応じた指導」(授業チェックシート前期校長評価:2.6) に課題が見られた。集合研修が少なく、初任者同士の横のつながりがもちにくかった。 →基礎的・基本的な資質・指導力の向上を図り、学習指導力についての研修を充実させる。また、集合研修を中心とし、つながりをもてる仕組みづくりに配慮する。
●２年経験者研修 ◆校外研修 5 日 ・集合研修（小中 3.5 日、県立 3 日） オンデマンド　等（小中 1.5 日、県立 2 日） ◆若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問 ・小学校 2 年経験者に対し、年 1 回の支援訪問を実施	■上半期は主にオンデマンド配信での研修となったため、一部の内容については、理解についての確認が十分できなかった。学習指導力では、「指導技術の工夫」「学習評価と改善」が前期自己評価 2.6 だった。（４件法） →集合研修の機会を大切にし、学習指導力の課題に対応した指導の充実を図る。
●3 年経験者研修 ◆校外研修 3 日 ・集合研修（1.5 日） オンデマンド　等（1.5 日）	■１回目の研修はオンデマンド配信となったため、研修の流れの確認や、見通しをもたせることが十分でなかった。学習指導力では「学習評価と改善」についての自己評価が最も低く、2.9 だった。（４件法） →学習指導力について課題に対応した指導の充実を図る。
●7 年経験者研修 ◆校外研修 1 日 ・集合研修（0.5 日） オンデマンド　等（0.5 日）	■年次として求められる指導力向上に向けて取り組んだ。 →次年度は、次期ミドルリーダーとしての自覚を一層もち、所属校でより実践的な取組ができるよう研修内容を計画する。

事業名称	中堅教諭等資質向上研修	事業 No,	14
		担当課	教育センター

概要	県内の公立学校（高知市立学校を除く）の 9 年間の教職経験をもつ教諭等に対して、実践的指導力を高めるとともに、ミドルリーダーとして求められるチームマネジメント力の向上を図る研修を実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○10 年以上の教職経験をもつ教諭等が、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員や同僚に対して適切な助言ができるようになる。 ・中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4 件法） 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」：3.0 以上 「必要に応じた若年教員への指導助言ができている」：3.0 以上

目標達成に向けた課題	○中堅教諭の中には、ミドルリーダーとしての役割を十分に果たすことができなかったり、若年教員等に対する育成・指導の意識が弱かったりする者が見られる。

単年度の KPI (R2 年度)	・R2 年度中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4 件法） ①「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」：3.0 以上 ②「必要に応じた若年教員への指導助言ができている」：3.0 以上	KPI の状況（3 月末）
		① 3.0 ② 3.0

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●共通課題研修（年間４日） ・オンデマンド研修１日実施 「ミドルリーダーとしての在り方」等 ・集合研修３日実施 「学級・ホームルーム経営」「コーチング」 「メンタルヘルス」「学校組織マネジメント」	■受講者アンケート「講義・演習の内容が中堅教諭として役立つ」の評価平均は「学級・ホームルーム経営」3.7、「コーチング」3.7、「メンタルヘルス」3.6、「学校組織マネジメント」3.5 と高評価であり、ミドルリーダーとしての意識の向上が見られる。自己評価票「人材育成」は 2.6（8 月）であり、教職員へ助言ができるよう実践的指導力を向上する必要がある。 →各所属校における諸課題解決につながる指導助言ができるミドルリーダーとしての意識及び実践的指導力のさらなる向上を図るよう研修内容を充実する。
●教科指導研修（年間２日） ・オンデマンド研修１日実施 「学習指導要領の趣旨に基づいた授業づくり」等 ・集合研修１日実施 「カリキュラム・マネジメント（Zoom を用いた講義・演習）」「学習指導案の検討」	■受講者アンケート「講義・演習・研究協議の内容が中堅教諭として役立つ」の評価平均は 3.7 と高評価であり、受講者の課題意識に応える研修内容になっていたと判断できる。この学びや気付きが中堅教諭としての意識の向上及び実践的指導力向上につながると考えられる。 →受講者の課題意識に有意義な研修内容を計画する。
●チーム協働研修（年間１日） ・８月実施 「模擬授業及び研究協議」	■初任者の模擬授業及び研究協議の進行を務めることで、中堅教諭一人一人が責任感をもち、初任者に具体的な助言を行うことができていた。受講者アンケート「異年次との研修を通して、協働性・同僚性の構築への意識が高まった」の評価平均は 3.6 と高評価であり、この意識の向上が中堅教諭としての今後の実践的指導力向上につながると考えられる。 →中堅教諭としての意識及び実践的指導力の向上を目指すよう研修内容を充実する。

事業名称	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	事業 No,	15
		担当課	教育政策課

概要	教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内大学との協議の機会を設け、連携した取組を推進する。 また、高知大学教職大学院派遣教員の修学の充実を図るため、高知大学と連携し、派遣教員への指導・支援を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県教育委員会と高知大学教職大学院の連携が強化され、派遣教員の資質向上が図られるとともに、派遣教員の実践研究等を通して各学校の教育課題解決が図られている。 ・派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合：100% ・大学院での研究成果を校内研修の講師、指導助言者、発表者等として普及・活用した派遣修了者の割合：100%

目標達成に向けた課題	○教職大学院への派遣においては、高知県の課題解決に資する研究が進められているが、より汎用性のある研究に深めていくため、県教育委員会と大学のさらなる連携が求められる。

		KPI の状況（3月末）
単年度の KPI (R2 年度)	①派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合：80% ②大学院での研究成果を帰任後の業務等において普及・活用している派遣修了者の割合：100%	①　90% ②　100%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●高知大学教職大学院に派遣する現職教員への支援 ◆各コースへの計画的な教員の派遣 ・R４年度以降の派遣計画について、関係課及び大学との協議による方向性の検討（10 月～） ・「高知県教育フォーラム」開催（2 月）による、修了者の活用及び研究成果の普及 ◆高知大学教職大学院連携協議会・実習協議会の開催 ・実習協議会（4 月、2 月：メール会議）おいて、本年度の実習について大学と県教育委員会との共有 ・連携協議会・実習協議会（8 月、2 月：「土佐の皿鉢ゼミ」ウェブ開催として実施）において、派遣教員の研究発表及びメール等による意見交換 ◆実習コーディネーターの配置 ・派遣教員（20 名）への実習訪問等を通じ、研究及び修学に関する指導・支援を実施	■関係課及び大学と協議を重ね、今後の教育の方向性等を踏まえた派遣の在り方について検討することができた。 →より効果的な派遣となるよう、早い時期から協議を行うとともに、派遣研修制度の一層の周知を図る。 ■「高知県教育フォーラム」において、派遣修了者の研究成果を県内に発信することができた。 →派遣成果の還元性を高めるため、県教育委員会主催の研修会等とのさらなる連携を図る。 ■実習における取組が実習校の課題解決に繋がっており、管理職等からもその成果が認められている。 →県の教育課題解決に資する汎用的な研究となるよう、大学教員と情報共有を図りながら、指導を継続する。
●高知大学教職大学院派遣候補教員の事前研修 ◆ヒアリング及び指導訪問 ・R3 年度派遣候補教員（10 名）の取組状況等についてヒアリングを実施（6 月、2 月） ◆事前研修 ・事前研修（3 回×10 名）を通じ、研究テーマの設定、修学の心構え等について助言・指導を実施	■派遣候補教員及び管理職との協議を通して、県及び学校の課題に応じた研究の方向性について共有することができた。また、大学教員からの事前指導の機会を設定し、研究の方向性等について協議することができた。 →研究計画が大学入学後の研究に有効に反映できるよう、研究の方向性等について大学教員と協議をする機会をより早期に設定する。
●教師教育コンソーシアム高知 ◆運営協議会、事業部会、共同研究事業部会 ・事業部会（9 月：メール会議）及び共同研究事業部会（9 月）において、本年度の活動及び研究の方向性を検討	■共同研究については、各大学で実施されたアンケート結果をもとに、今後の研究の方向性について協議を行うことができたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各協議会は、計画どおりの開催ができなかった。 →会の開催について大学との調整を行い、研究結果の分析、研究結果の活用について引き続き協議を行う。

事業名称	学校の力を高める中核人材育成事業	事業 No,	16
		担当課	教育政策課

概要	教育大綱や教育振興基本計画を効果的に推進するため、学力向上、生徒指導上の諸問題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県の教育が抱える様々な問題の解決に向けて取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○以下に関する知識・理論等を修得し、学校において組織の中核を担う人材が育成されている。 ①生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論、実践方法 ②いじめ・不登校、暴力行為等を減少させる学校体制を構築できる高い専門的知識・理論、実践方法 ③「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 ④発達障害やその対応に関する専門的知識・理論、実践方法 ⑤小学校における英語の授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 ⑥デジタル化社会に対応するための情報教育に関する専門的知識・理論、実践方法 ・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100% ○先進的な取組や専門性の高い取組が実践されることで学力の向上につながっている。

目標達成に向けた課題	○派遣における研究等の成果を県内の各学校に普及させる手立てが十分に整っておらず、成果の活用・普及の機会を拡大していく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100%	100%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●大学院への派遣＜重点ポイント推進事業＞ ◆高知大学教職大学院 ・学校運営コース（新規２名、継続２名） ・教育実践コース（新規６名、継続４名） ・特別支援教育コース（新規２名、継続４名） ・県教育フォーラムにて実践研究等を発表（２月） ◆鳴門教育大学大学院 ・〈修士課程〉心理臨床コース（新規１名、継続２名） ・〈専門職学位課程（教職大学院）〉言語・社会系教科実践高度化コース（新規２名、継続１名） ・県教育フォーラムにて実践研究等を発表（２月） ◆その他大学　※重点ポイント推進事業外 ・高知県立大学大学院英語・領域教育コース（新規１名）	■大学院派遣の成果は主に校内研修等で普及されている。また、課題であった県内各学校への普及も、県教育フォーラムにおいて、派遣修了者の研究成果を県内に発信することができた。 →大学院にて習得した専門的知識等を普及するため、成果発表の動画配信など ICT を活用した取組を行う。
●先進県への派遣 ◆福井県（２名） ・教科のタテ持ち実践校への派遣 ・県教育フォーラムにて福井県の教育の取組発表（２月） ◆大阪市（１名） ・プログラミング等の情報教育の推進部署等への派遣 ・プログラミング教育・ICT 活用推進チーム会の実施（7 月） ・オンラインにて現況報告及び先進県の ICT 活用取組について意見交換会を実施（9 月） ・県教育フォーラムにて先進地の ICT 活用の取組を発表（２月）	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部集合での報告会の開催が難しい状況である。 →オンラインにて Ｒ２派遣職員の修得した専門的知識等や現在派遣中の職員の現況を報告し、先進県の取組を共有する機会を計画する。 →「１人１台タブレット端末活用推進プロジェクトチーム」などにおいて、大阪市の取組を共有し、高知県の今後の取組に活用する。
●教職員支援機構が実施する研修への派遣 ◆教職員支援機構が実施する研修 ・管理職等７名、中堅職員等ステージに応じた研修 10 名、学校事務職員研修４名、情報化指導者養成研修６名 ◆マネジメント研修高度化推進事業 ・教職員支援機構への派遣（２年間：１名） ・県内公立小中学校及び県立学校のミドルリーダーを担う教員を対象にミドルリーダーシップ研修を開催（２月）	■集合型の研修が取り止めとなり、オンライン形式により開講されることとなった。 →校内研修等の機会を捉え、研修成果の活用レポート等を基に研修成果の普及を行う。

事業名称	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業	事業 No,	17
		担当課	小中学校課

概要	これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点により、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善や、カリキュラム・マネジメントを推進し、「社会に開かれた教育課程」を実現する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○義務教育９年間における教育課程の一層の充実が図られている。 ・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合） 小学校 50%以上、中学校 50%以上かつ全国平均以上 （Ｒ１：小学校 22.3%（22.2%）、中学校：18.3%（20.8%）） ・授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した児童生徒の割合） 小学校 50%以上、中学校 50%以上かつ全国平均以上 （Ｒ１：小学校 37.7%（33.0%）、中学校：32.3%（29.3%）） ・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した児童生徒の割合） 小学校 50%以上、中学校 50%以上かつ全国平均以上 （Ｒ１：小学校 32.9%（30.3%）、中学校：32.0%（28.3%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○これから求められる資質・能力を育むための、教師主導ではなく、児童生徒が能動的に臨む授業（「主体的・対話的で深い学び」が実現した授業）が十分に実施されていない。 ○多くの学校において、授業づくりのポイントが焦点化された授業研究会が行われておらず、教科の本質に迫る議論に至っていない。 ○義務教育９年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成が十分になされていない。

		KPI の状況（３月末）
単年度の KPI (R2 年度)	①習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合） ：小学校 25%以上、中学校 20%以上 ②授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した児童生徒の割合）：小学校 40%以上、中学校 35%以上 ③話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した児童生徒の割合）：小学校 35%以上、中学校 35%以上	① 小：36.8% 中：42.6% ② 小：33.9% 中：38.2% ③ 小：36.7% 中：43.2%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業 ◆指定校における実践研究 ・教材研究会及び授業研究会の校内での実施 （教材研究会：11 回　授業研究会：11 回） ・公開教材研究会の実施（2 回） ◆授業づくり春季セミナーの実施 （１月：２回／２月：１回）	■拠点校の研究の成果を発信し、指定校以外でも資質・能力ベイスの授業づくりについての理解が進んできたが、実践レベルにまで至っていない。具体の授業のイメージを可視化し、普及する必要がある。 →拠点校等による校内研究の効果的な進め方や、資質・能力を育む授業づくりの在り方を示す動画を作成・発信していくことで、取組の普及を図る。
●授業づくり講座 ・講座の実施（４～８月中止） ・授業づくり講座担当者会の実施 （４回：４月、７月、９月、１月） ・授業づくり講座の実施（9 月～2 月） （82 回／3,775 名参加）	■コロナ禍ではあるが、講座 1 回当たりの参加者数は昨年度を上回っており、自ら学ぶ教員が増えてきている。 →講座の様子をレポートにまとめ、ホームページで発信し、取組の普及を図るとともに、ICT を効果的に活用した授業の提案等を行い、講座の充実を図る。
●「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト会 （7 月、9 月、１月）実施 ◆「高知の授業の未来を創る資質・能力ベイスの授業づくりガイドライン～変える・つなげる・高める～」の作成 ・作成委員会の実施（６月～12 月に教科ごとに実施） ・小学校ガイドラインは２月、中学校ガイドラインは３月に配信	■ガイドラインを作成できたが、普及が十分でない。 →ガイドラインと授業づくりの在り方を示す動画をセットで提供する工夫を行い、学校訪問や授業づくり講座等で積極的に活用し、促進を図る。

事業名称	英語教育強化プロジェクト事業	事業 No,	18
		担当課	小中学校課 教育センター

概要	小学校外国語活動・外国語では、指定校による研究実践を通して質の高い指導体制の構築を目指し、また大学等と連携を図りながら教員の英語力を高める。 中学校外国語では学習指導要領の全面実施に向け、喫緊の課題である英語での発信力強化を図るため、言語活動を中心とした授業づくりについてチームで授業研究に取り組むことで教員の指導力や英語力を向上させる。 英語での言語活動を通して児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高める。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各小・中学校において、自校で授業研究を深め、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業を行うことで、生徒の英語力、教員の指導力・英語力が向上する。 ・CEFR A2 以上の英語力を有する小学校教員及び CEFR B2 以上の英語力を有する中学校英語教員の割合 小学校：50%以上、中学校：50%以上 （H30　CEFR B2 以上の英語力　小学校：0.5%、中学校：28.5%） ・CEFR A1 以上の英語力を有する中学校３年生の割合 中学校：50%（H30　中学校：33.9%）

目標達成に向けた課題	○コミュニケーションを図る資質・能力を育成する言語活動の設定が不十分なため、生徒の英語力や教員の指導力・英語力の向上が見られない。 ・教員の英語力　CEFR B2 以上の英語力を有する中学校教員の割合：28.5%（H30 文部科学省調査） ・生徒の英語力　CEFR A1 以上の英語力を有する生徒の割合：33.9%（H30 文部科学省調査）

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	・R２年度高知県学力定着状況調査における平均正答率 中学校　第１学年：60%以上 中学校　第２学年：50%以上 （R1 年度　１年：56.2%　２年：47.5%）	第１学年：51.3% 第２学年：52.9%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●英語教育拠点校事業 ◆集合研修の開催 ・第１回（11 月）　第２回（2 月）	■拠点校等の加配教員には、「指導と評価の一体化」を図るための学習評価についての理解を促進することができたが、拠点校以外の教員への普及は十分ではない。 →加配教員が作成した「CAN-DO リスト形式の学習到達目標」を県ホームページにアップし、研究の成果を普及する。
●英語教育改善プラン推進事業 ◆研修協力校による実践研究 ・授業改善研修（公開授業）の実施（326 名参加） ◆集合研修の開催 ・第１回（11 月）　第２回（2 月）	■各指定校においては研究テーマに沿った取組が進んでいるが、コロナ禍の影響で成果を発信する機会が少なくなり、普及が十分できなかった。 →学習支援プラットフォームを活用し、取組や成果物を配信し、普及を図る。
●オンライン・オフライン研修実証事業 ・受講者　小：８人　中：13 人　高：９人 ・国の研修実証事業の一部内容変更に伴い、オフライン研修は中止 ・オンライン研修は、小学校は 7 月下旬から、中・高等学校は 8 月から実施	■オンライン研修で学んだ内容を生かした公開授業の実施や校内研修等での伝達により、研修内容の共有を図ることができた。 →次年度も３校種でオンライン研修を実施し、中学校においては、集合研修（１回）を開催することで、教員の指導力の向上を図る。
●英語教育用教材活用推進事業 ・「高知これ単 2500 語」、「Discover Kochi」を R3 年度 中学１年生用に増刷 ・「Fun! Fun!えいご」を R3 年度 小学５年生用に増刷	■各学校において教材活用はなされているものの、定着につながっていない。 →次年度は１人１台タブレット端末が整備されることから、学習支援プラットフォームを活用し、授業と家庭学習のサイクル化を図ることで、知識・技能等の定着につなげる。

事業名称	理科教育推進プロジェクト	事業 No,	19
		担当課	小中学校課

概要	児童生徒の理科の知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○小学校では児童が問題を科学的に解決する授業を、中学校では生徒が科学的に探究する授業を充実させることにより、児童生徒の理科に対する興味・関心や学習意欲を高めるとともに、思考力・判断力・表現力等を向上させる。 ・全国学力・学習状況調査（R４年度）における、知識・技能及び思考・判断・表現の観点での正答率 知識・技能：小・中ともに全国平均以上 思考・判断・表現：小・中ともに全国平均以上 ・全国学力・学習状況調査（R４年度）における児童生徒質問紙での「理科の授業の内容がよく分かる」と感じる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答している児童生徒の割合） 小学校：60%以上、中学校：50%以上　かつ全国平均以上 （H30　小学校：56.8%（55.9%）　中学校：24.4%（26.6%））　※（　）内は全国平均 ・授業づくり講座参加者アンケートにおいて、以下の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる 小学校：50%以上、中学校：50%以上 観察や実験の結果を整理し考察させる 小学校：50%以上、中学校：50%以上 観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる 小学校：50%以上、中学校：50%以上

目標達成に向けた課題	○「理科の勉強が好き」「理科の授業の内容はよく分かる」と感じる児童生徒の割合は、中学校で大幅に減少する傾向にある。要因としては、授業の中で「理科の実験の計画・考察・振り返り」が十分に行われていないことが考えられる。 ・「理科の勉強が好き」　H30　小学校：53.1%　中学校：30.6% ・「理科の授業の内容はよく分かる」　H30　小学校：56.8%　中学校：24.4%

単年度の KPI **(R2 年度)**	・授業づくり講座（理科）参加者アンケートにおいて、以下の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 ①自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる 小学校：30%以上、中学校：30%以上 ②観察や実験の結果を整理し考察させる 小学校：40%以上、中学校：40%以上 ③観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる 小学校：35%以上、中学校：35%以上	**KPI の状況（３月末）** ① 小：21.5% 中：11.1% ② 小：26.8% 中：26.5% ③ 小：10.5% 中： 6.0%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●理科中核教員（CST）養成・育成事業 ◆CST の養成　受講生　小学校６名、中学校３名 小中学校特別研究（年３回）　勤務校での研修 ◆シンポジウムの開催（中止） ◆授業づくり講座（理科）への参加 〈人数〉 ９月（４回）：39 名　10 月（２回）：16 名 11 月（２回）：19 名　合計（８回）：74 名 ◆高知 CST 受講生懇談会・活動報告会（中止） ◆CST による活動実施状況 実施回数：125 件　参加人数：延べ 769 人 （R 元年度　回数：106 件　人数：延べ 1,074 人）	■授業づくり講座の参加者アンケートの結果から、観察・実験の問題解決・科学的探究の過程を踏まえた授業実践が、十分でない実態がうかがえる。この課題を解決するためには、地域の理科教育を牽引する CST の活躍が重要となる。しかし、コロナ禍の影響で、CST が主催する研修会等の開催が難しい状況となった。校内で若年教員を対象に講座を開き、回数は昨年度より増加したものの、取組を広く普及することはできなかった。 →密を避ける環境を確保しつつ、CST 活動の継続と取組の普及が図れるよう支援・助言を行うとともに、CST の年間活動計画や取組を、市町村教育委員会の担当者が集まる会など通じて定期的に発信し、理科教育の充実を図る。
●科学の甲子園ジュニア高知県大会 ◆科学の甲子園ジュニア高知県大会：予選・本選（中止）	■コロナ禍においても開催できる方法を検討していく必要がある。 →ICT の活用や密が避けられる広い会場を確保するといった工夫で、例年通りの開催を目指す。

事業名称	学力向上に向けた高知市との連携	事業 No,	20
		担当課	小中学校課

概要	県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、高知市が H30 年度に設立した「学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、高知市のスーパーバイザー等とチームを編成して学校訪問を行うなど、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した取組を進めている。 高知市内の「タテ持ち」型の中学校や、小学校の継続的な訪問指導体制を強化するとともに、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場として、学力向上推進室運営委員会を定期的に設けることで、学力向上推進室の取組について、進捗状況を確認し、充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○高知市の各小・中学校において、教員の教科等指導力の向上が図られ、児童生徒の学力が向上している。 ・全国学力・学習状況調査の結果（国語、算数・数学）において、自校の正答率と全国平均正答率との比較を行い、その結果が上昇している、あるいは、維持している学校の割合が増えている。

目標達成に向けた課題	○授業改善に取り組む意欲は高まってきているが、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が、まだ十分とは言えない。 ○訪問指導の質・量ともに一層高め、全国学力・学習状況調査の結果等を基に意図的な訪問を仕組む必要がある。

		KPI の状況（3月末）
単年度の KPI (R2 年度)	・R2 年度高知県学力定着状況調査（12 月） 高知市立小学校４・５年及び中学校 1・2 年の国語、算数、数学を前年度と同水準とする。 小４国語:－1.6　算数:－0.1　小５国語:－0.5　算数:＋1.0 中１国語:＋0.6　数学:＋3.0　中２国語:＋1.4　数学:＋3.1 （数値は、R1 と R2 の県平均正答率と高知市平均正答率との差の較差）	高知市立小学校４・５年及び中学校 1・2 年の国語、算数、数学が前年度と同水準の状況である。

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●高知市学力向上推進室による学校支援 ◆指導主事等の配置 13 名 ・派遣 10 名、兼務 3 名 ◆指導主事及びスーパーバイザー等による訪問指導（2,566 回） ・小学校（指定校 10 校訪問） ・中学校（５教科の教科会 16 校訪問）	■指導主事の訪問指導回数は増えているものの、学力調査等において、高知市学力向上推進室が掲げる目標値には達していない。その要因の１つに組織的な取組の弱さが考えられる。指導主事等の訪問が点ではなく面の指導となるよう、訪問の仕方や内容を工夫・改善する必要がある。 →指導主事やスーパーバイザー等が学校を訪問した際に、学力向上の取組が確実に実施できているか管理職から聞き取りを行う等、進捗管理を徹底することで組織的な授業改善の取組の充実を図る。
●高知市学力向上推進室運営委員会による進捗管理 ◆高知市学力向上推進室運営委員会の実施 ・４月中止、５月、８月、11 月、１月、３月実施 ◆県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学力向上推進室との合同学校訪問の実施 （学力向上推進室運営委員会による学校訪問） ・１学期（中止） ・２学期（高知市立西部中学校訪問）	■運営委員会で協議した改善策や取組の方針が、学校に十分浸透していない。 →高知市の次長・課長・室長等が学期に１回学校を訪問し、取組の進捗を確認するとともに、授業改善への気運を高める。

事業名称	学力向上推進事業	事業 No,	21
		担当課	高等学校課

概要	各学校において、全国的に導入された「高校生のための学びの基礎診断」等を活用して生徒の基礎学力の定着度合いを測り、その結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげる取組を推進する。 併せて、学校支援チームの定期的な学校訪問により、各学校における授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの強化を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において、「高校生のための学びの基礎診断」を活用した PDCA サイクルが構築されている。 ○生徒に学習習慣が身につき、基礎学力が定着している。 ・県オリジナルアンケート（生徒対象）の下記項目における肯定的回答の割合 高校２年１月：90%以上 ①「学校の授業では、学習のねらいが示されている」 ②「学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり発表したりする機会がある」 ③「学校の授業では、学習活動を自ら振り返る場面が設定されている」

目標達成に向けた課題	○各学校において、生徒の現状分析に基づく基礎学力の定着・学力向上の取組は進みつつあるが、効果的な指導方法の確立や PDCA サイクルを意識した学校の組織的な指導体制についてはさらなる充実が必要である。 ○学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。また、各教科における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	①「高校生のための学びの基礎診断」（基礎力診断テスト）における D3 層の割合(３教科総合)高校１年 11 月：20%以下、高校２年１月：10%以下 ②県オリジナルアンケートの上記項目における肯定的回答の割合 高校２年１月：75%以上	**KPI の状況（３月末）** ① 高校１年11月:17.7%、高校２年１月：17.9% ② 高校２年１月：70.6%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●「高校生のための学びの基礎診断」 ◆第１回学力定着把握検査の実施（５月～７月） ◆第２回学力定着把握検査の実施（９月～１月） ・基礎力診断テストの県全体の集計結果 （D3 層の割合（3 教科総合）） 高校１年 11 月：17.7%、高校２年１月：17.9% 高校３年６月：23.5% ◆各校において、学力定着把握検査の結果に基づく学力向上プランの作成、提出（８月、１月、３月） ◆研究協議会で結果の共有（２月）	■高校１年 11 月段階でのＤ３層の割合は、単年度の KPI 目標値を達成している。 →学力定着把握検査を実施し、事前教材・事後教材の活用や授業改善を行うことで、生徒の基礎学力の定着、学力の向上につなげる。
●学校支援チームによる支援 ◆授業改善に係る学校訪問（６月～２月） 訪問校：29 校、訪問回数：延べ 570 回 上記以外で、年次研修に係る学校訪問：34 回 ◆カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問 訪問校：36 校（高知国際高校含む） 訪問回数：各校３回（６月～３月） ◆学力向上プラン等を協議する学校訪問 訪問校：35 校 訪問回数：各校２回（８月～９月、１月～２月）	■授業改善に関する意識は高まってきているが、引き続き効果的な指導方法について助言していく必要がある。 →授業改善に係る学校訪問を実施し、ICT を活用した効果的な授業の在り方を含めた研究協議も行う。 ■学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援する必要がある。 →カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問を実施する。

事業名称	学習支援員事業	事業 No,	22
		担当課	高等学校課

概要	個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図る。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○生徒に学習習慣が身につき、基礎学力が定着している。 ○学習支援員が必要とされる学校に適切に配置されている。 ・配置率：100%（配置を希望する県立高校）

目標達成に向けた課題	○中山間地域の小規模校などで、地域内で学習支援員を確保することができず、必要とされる人数の配置や時間数の確保ができない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・配置率：100%（配置を希望する県立高校 35 校）	KPI の状況（3 月末）
		配置率：82.9% （県立 29 校に配置）

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●学習支援員による基礎学力の定着に向けての支援（放課後等の補力補習等） ◆実施教科は、原則として国語、数学、英語のうち、校長が必要と認める教科 ・県立 29 校、市立 1 校 計 30 校 ※新型コロナウイルス感染症の影響により学生支援員の確保が困難であったため、各校への配置が大幅に遅れた。	■各校において基礎学力定着のための学び直し等に有効に活用できている。 →学習支援員による基礎学力の定着に向けた支援を継続して取り組む。（放課後等の補力補習等）
●学習支援員の確保 ◆学習支援員 71 名（県立 70 名、市立 1 名）を配置 ◆人事担当との連携 ・会計年度任用職員（時間講師）等と連携をとり、配置校の拡大を検討 ◆大学等との連携 ・各県内大学と連携をとり、学生の確保実施 ・大学生による支援員 11 名配置	■県全体の学力の底上げを図るためには、希望する県立高校全てに支援員を配置するための学習支援員の確保とその質を向上させる必要がある。 →新型コロナウイルス感染拡大の動向等も考慮しながら、高校と大学が情報共有を図りつつ、学生の支援員の確保に努める。 →指導の質をより向上させるため、教員免許を持つ人材の有効活用を進める。

事業名称	21 ハイスクールプラン	事業 No,	23
		担当課	高等学校課

概要	地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりを推進するため、各校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働した活動や、専門的な技能や豊かな人間性を身につけさせ、将来の進路実現の可能性を広げる取組を支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての県立高校において、魅力ある学校づくりに向けて、地域と連携して充実した取組が実践されている。 ・21 ハイスクールプランを活用している学校の割合：100%（R1：35 校）

目標達成に向けた課題	○21 ハイスクールプランにおける各校の取組が、教職員が目標や課題を共有し、それぞれの目標や経営計画に沿った特色あるものとなっていない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・21 ハイスクールプランを活用している学校の割合：100%（35 校）	KPI の状況（3 月末）
		活用率：100%（35 校）

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●魅力ある学校づくりの推進 ◆各校において特色ある取組計画の策定 ・地域課題解決学習 ・防災教育　等	■新型コロナウイルス感染症の影響により、計画に沿った特色ある取組が実施できていない学校がある。 →計画変更ができるものに対しては、地域や企業と連携・協働した特色ある学習活動を推進
●資格取得の推進 ◆各校において、生徒の資格取得や受験対策講座等の実施に向けた計画修正 ◆職業に関する学科の資格試験合格率調査 （R1：58.7%）	■新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業により、資格取得の機会を一部失った。 ■R 元年度の資格取得率が前年度に比べ 4.9 ポイント下がった。 →受験対策講座の追加開講等への支援
●21 ハイスクールプランの進捗管理 ◆21 ハイスクールプランの適正な執行および次年度の計画の立案 ・次年度の事業計画書（要望書）の提出（8 月） ・新型コロナウイルス感染症による臨時休業により、事業計画の見直しが必要となった。 ・各学校の事業執行計画管理表による検証（3 月）	■新型コロナウイルス感染症の影響により、一部執行できなかったものもあったが、各校が工夫して取り組むことができた。 →企画監・学校経営アドバイザーの学校訪問等による取組状況の確認 →魅力ある学校づくりに向けて、地域と連携・協働した活動や、専門的な技能や豊かな人間性を身につけさせることで将来の進路実現の可能性を広げる取組を支援する。

事業名称	教科指導力向上事業	事業 No,	24
		担当課	高等学校課

概要	新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教科指導力向上研修等を通して、教員の指導力を向上させ、学校における学習指導、生徒支援体制を充実させることで、生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導につなげる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○教員の指導力が向上し、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られている。 ・英語の授業における言語活動時間の割合：75%以上（R1 年度：59.7%） ・公立高等学校卒業生の国公立大学現役進学者数：15%以上（H30 年度卒業生：12.6%）

目標達成に向けた課題	○英語による５領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと［やり取り・発表］」「書くこと」）の統合的な言語活動や発信能力の育成強化を図るため、教員のさらなる指導力向上が求められている。 ○公立高等学校卒業生の国公立大学等への進学希望を実現させるため、教職員の指導力をさらに高める必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	①英語の授業における言語活動時間の割合：65%以上 ②R２年度公立高等学校卒業生の国公立大学現役進学者数：13%以上 （R1：12.1%）	**KPI の状況（３月末）** ① 56.0% ② 13.5%(R3.4 月集計)

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●学校支援チームによる教科訪問等 ◆「CAN-DO リスト」の検証 ・教科訪問等を通じて、指導と評価の一体化を支援 ・生徒が自己の学びを振り返り、学習の改善につなげられるよう活用を促進 ◆授業改善に向けた取組 ・授業中における生徒の英語による言語活動の充実に向けた取組を支援	■学習到達目標は設定できているが、実際の学習指導や評価に十分活用されていない。 →学習到達目標を「CAN-DO リスト」形式で設定・公表し、生徒と共有を図る。 →生徒の到達状況を把握するために定期的にパフォーマンステストを実施する。 ■授業改善及び効果的な指導方法に係る指導・助言が十分ではない。 →授業改善に係る学校訪問を実施する。 →ICT を活用した効果的な授業の在り方を検証する。
●教科指導力向上研修Ⅰ ◆研究授業参観 ◆研究協議会での協議等 ・難関大学進学チャレンジセミナー、東部地域大学進学チャレンジセミナーの中止により、それに係る研究授業と研究協議は中止 ・高吾地域大学進学チャレンジセミナーでの研究授業参観および協議の実施（８月 18～20 日、22 名参加）	■高吾地域大学進学チャレンジセミナーでは参加教員が教科の枠を超え、授業参観を行い、授業改善の参考とすることができた。 →新型コロナウイルス感染拡大の動向等も考慮しながら、複数の計画案を立て、研究授業及び研究協議会の実施に向けて取り組む。
●教科指導力向上研修Ⅱ ◆希望校における研修会の実施 ・英語　安芸高校で実施：33 名参加	■実施校は１校であったが、多くの教員が参加し、教科指導力の向上につなげることができた。 →実施校の増加に向けて、講師情報の提供等、学校に働きかける。 →コロナ禍におけるオンラインでの研修形態も視野に入れ、多くの教員が参加できる取組とする。

事業名称	就職支援対策事業	事業 No,	25
		担当課	高等学校課

概要	生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率の改善に向けて、就職者の定着指導もあわせて行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○進路未内定者に対するきめ細かな就職支援が全ての学校で行われている。 ・就職内定率：99%以上 ・県内企業就職者の１年目の離職率：10%以下

目標達成に向けた課題	○就職対策連絡協議会や就職アドバイザーの活動により、企業との連携も深まり、就職内定率は向上しているが、就職後の早期の離職率は 15%を推移しており、離職状況の分析や、ミスマッチを防ぐための支援体制のさらなる充実を図る必要がある。 ・就職内定率：99.2%（H31 年度）　99.0%（H30 年度） ・就職アドバイザー配属校　就職内定率：99.1%（R1 年度）　98.7%（H30 年度） ・１年目の離職率：13.8%（H29 卒業生）　14.9%（H28 卒業生） ・各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関との連携を密にし、支援体制をつくる。 ・離職状況調査結果をもとに、離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	①就職内定率：99%以上（R1：99.2%） ②県内企業就職者の１年目の離職率：10%以下（H30 年 3 月卒：13.8%）	① 99.1% ② H31 年 3 月卒：11.3%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●就職対策連絡協議会の運営 ◆就職対策連絡協議会の実施 ・第１回（６月） 前年度の就職状況や本年度の新型コロナウイルス感染症の影響による選考開始日の日程変更等を関係機関と情報共有し、就職支援策について協議 ・第２回（２月） １月末時点の就職状況や H30 度卒業生の就職定着状況、就職に関する諸課題について協議	■就職対策連絡協議会では、各関係機関と高校生の就職に関する課題や就職内定率の維持、新型コロナウイルス感染症の影響について協議することで次年度の方向性を確認することができた。 →次年度も年 2 回就職対策連絡協議会を実施し、就職状況や就職問題の把握に努める。
●就職アドバイザーの配置 ◆18 校に 9 名を配置 ・第 1 回就職アドバイザー情報交換会を開催し、職務や就職支援方法について確認（７月） ・第 2 回就職アドバイザー情報交換会をリモートで実施し、未内定者の確認（１月）	■配属校の生徒状況や企業情報を把握するため、就職アドバイザー会を実施する必要がある。 ■就職希望者への面接対策や求人情報の提供など、マッチングのための個別支援を行うことができた。 →次年度も 9 名のアドバイザーを配置し、就職希望生徒への支援を行う。
●教員・就職アドバイザーの事業所訪問 ・6 月以降、企業訪問を計画的に実施し、継続的な求人要請や卒業生の職場定着指導を実施 教員 208 事業所、就職アドバイザー293 事業所 ・新型コロナウイルス感染拡大が収まっていない県外地域への訪問は控え、電話やリモートで対応	■卒業生の定着状況や求人情報等の収集には、事業所訪問が有効である。 →新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、可能な限り、事業所訪問を電話やリモートで対応する。
●離職状況調査の実施 ・県内企業就職者の１年目の離職率について、各校調査回答結果のとりまとめ	■H31 年 3 月卒業生の１年目の離職率は、11.3%と前年度より、2.5 ポイント改善した。 →今後も離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる。

事業名称	グローバル教育推進事業	事業 No,	26
		担当課	高等学校振興課

概要	郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち、高知から世界へチャレンジするグローバル人材の育成を図るため、有識者によって構成するグローバル教育推進委員会の助言を受けながら、山田高等学校、高知南中学校・高等学校、高知西高等学校および高知国際中学校・高等学校を本県のグローバル教育の推進校として、地域振興や産業振興に資する人材の育成に向けた取組の推進とともに、その取組成果の県内他校への普及などを図っていく。 また、高知国際中学校・高等学校においては、国際バカロレア認定に向けた取組を進める。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担うグローバル人材を育成する。 ○高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合した高知国際中学校・高等学校において、国際バカロレアの MYP（中学校段階のプログラム）認定を R2 年度に、DP（高等学校段階のプログラム）認定を R3 年度に受ける。

目標達成に向けた課題	○R2 年度より山田高等学校において、「普通科」「グローバル探究科」「ビジネス探究科」の３学科体制による探究を核とした教育の充実 ○高知南中学校・高等学校におけるグローバル教育プログラム（探究型学習と英語学習）の実践の、さらなる他校への普及・啓発 ○高知西高等学校におけるＲ元年度でのスーパーグローバルハイスクール事業の終了に伴う、国事業「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローカル型）」に向けた取組 ○高知国際中学校・高等学校における R2 年度に全学年が揃う中学校の教育内容の磨き上げと、R3 年度の高等学校開校に向けた準備

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	①グローバル教育推進委員会の開催回数（２回） ②海外研修に参加した生徒人数（－人）	①２回 ②０名※新型コロナウイルス感染症の影響で未実施

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●グローバル教育推進校の取組等の進捗管理 ◆グローバル教育推進委員会の開催 ・第１回：10 月 ・第２回：２月	■グローバル教育推進委員の助言を受けながらグローバル教育推進校（４校）の取組改善を図り、県内の県立高等学校に成果とノウハウを普及していくことができた。 →グローバル教育推進委員会の開催（年２回） →さらに推進校の取組成果とノウハウを普及
●国際バカロレア認定の取組 ◆教員研修の実施 ・教員間の共通理解を図るために、定期的な校内研修を実施 ◆広報活動 ・「さん SUN 高知」、「おはようこうち」等 ◆MYP・DP 認定 ・高知国際中学校・高等学校が MYP(11 月)及び DP(1 月)認定校となる。	■高知国際中学校･高等学校は国際バカロレア教育認定校となった。今後、認定校として国際的な教育プログラムを円滑に実施していく必要がある。 →国際バカロレア教育プログラムの円滑な実施 →IB ワークショップなどの研修会への教員の派遣 ■広く県民全般を対象とした広報活動の成果もあり、今年の高知国際中学校の受検者数が昨年度より増加した。 →県の広報誌や広報番組による広報活動を行い、広く県民への PR を図る。 →オープンスクール等で、小中学生に学習内容等を広報していく。
●海外留学や異文化等の理解促進 ◆教育委員会主催海外派遣プログラム ・海外への渡航等が制限されていたため中止 ◆各学校プログラムにおける海外渡航生徒への支援 ・海外への渡航等が制限されていたため中止 ◆留学フェアの開催 ・新型コロナウイルス感染症対策を実施し、12 月開催	■留学や異文化等の理解促進の取組を継続することにより、海外留学への関心をもった生徒が増えてきている。 →教育委員会主催及び一部の学校での海外派遣プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえて検討する。 →オンライン留学について研究する。 →留学フェアは、開催方法や内容を工夫し開催

事業名称	産業教育指導力向上事業	事業 No,	27
		担当課	高等学校課

概要	本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげるとともに、産業教育に携わる教職員の資質・指導力の向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど、研修内容の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○情報化やグローバル化の進展に伴う急速な時代の変化に対応できる産業教育担当教員の指導力が向上している。 ・計画した研修の実施率：100%

目標達成に向けた課題	○産業教育担当者研修（産業教育内地留学、産業教育短期研修等）を実施し、学校や各教員の課題等を解決するため研修を行ってきたが、時代に即した各専門分野の研修や教科の枠を超えた本県の全体的な産業教育を推進する取組が不十分である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	①新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら各種教員研修を実施 ②産業教育審議会と連携し、年度末の答申に向けた会議を 3 回開催	① 2 回開催 ② 3 回開催（うち書面開催 1 回）

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●産業教育内地留学の実施 ◆産業教育に携わる教職員 4 名が 4 月から研修を開始 ・農業：農業担い手育成センター ・工業：早稲田大学、高知職業能力短期大学校 ・商業：土佐情報経理専門学校 ◆担当指導主事が研修機関を訪問し、内地留学者への支援や研修先の状況を把握	■内地留学者の月例報告から、各自の課題解決に向けた研究活動が進んでいることを把握し、研修の必要性を再確認することができた。 →今後も研究成果の普及還元を行うとともに、教職員の資質・指導力の向上を図るため、内地留学を継続して実施する。
●産業教育短期現場研修の実施 ◆農業：JGAP 指導員基礎研修を受講 農業技術センター（9 月）	■新型コロナウイルス感染症の影響で、工業・商業・水産の短期現場研修については、計画どおり実施できなかった。 →新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、各学校教職員への研修啓発を行う。
●高知県産業教育課題対応合同研修の実施 ◆産業教育担当教員研修として「高知の産業教育の未来検討会」を 2 回実施（1 月、2 月） ・職業に関する各教科（農工商水家看福）を担当する教員が、本県産業教育の在り方についてワークショップ型研修を実施	■産業教育に携わる教員が、産業系専門高校の未来について考える研修を受講することで、各教科の枠を超えての視点を持つことができた。 →次年度も新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、合同研修を継続して実施する。
●産業教育審議会答申に向けての取組 ・第 1 回高知県産業教育審議会の開催（7 月） 県教育委員会から審議会に、「これからの産業教育の在り方」について諮問 ・各教科検討委員会を 3 回実施(9 月、10 月、1 月) ・第 2 回高知県産業教育審議会の開催（2 月） 教科検討委員会からの報告、答申の章立てや内容について協議 ・第 3 回高知県産業教育審議会の開催（3 月） 高知県産業教育審議会からの答申	■各教科検討会を 3 回開催し、教科ごとの課題や今後の方向性等、情報共有ができた。 →審議会からの答申に対応すべく、本県産業系専門高校における生徒の資質能力の育成、教員の指導力向上、関係機関との連携、専門高校の魅力化等を図る事業・方策を協議し、各種事業を展開する。

事業名称	道徳教育実践充実プラン	事業 No,	28
		担当課	小中学校課

概要	学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性を高める。また、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、全ての学校において「考え、議論する道徳」が実践されるよう、授業の質的転換を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校で児童生徒の道徳性を養うため、特別の教科　道徳の授業を工夫している。 ・特別の教科　道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した児童生徒の割合） 小学校：60%以上、中学校：60%　かつ全国平均以上 （R1　小学校：46.0%（42.1%）　中学校：39.2%（34.0%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○指導と評価を一体化させた「考え、議論する道徳」の授業実践がまだ不十分である。 ○「家庭で取り組む　高知の道徳」を活用して、学校、家庭、地域が一体となって進める道徳教育の充実については、地域差がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・特別の教科　道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した児童生徒の割合） 小学校：50%以上、中学校：45%　かつ全国平均以上	小学校：43.9% 中学校：51.5%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●道徳教育推進拠点校事業（H30 ～ R2） ◆道徳教育推進拠点校事業（指定校：10 校） ・実践充実プランの策定・実践 ・公開授業（4～8 月：中止） 授業づくり講座（全 10 回：438 名参加） 推進校研究発表会（全 5 回：406 名参加）	■指定校では、コロナ禍においても研究を積み重ね、「考え、議論する道徳」の実現を目指して取り組んできたが、研究発表会の中止や縮小で、成果の普及が十分できていない。 →次年度の研修会等での紹介や、学習支援プラットフォームを活用して発信することで普及を図る。
●道徳教育パワーアップ研究協議会 ・1 月開催（120 名参加）	■コロナ禍によりオンラインでの開催となったものの、演習や講話を通して、道徳科の指導方法等について理解を深めることができた。しかし、地域ぐるみの道徳教育の在り方については、十分な取組や発信ができなかった。 →学校、家庭、地域が一体となった道徳教育の推進が図られるよう、コミュニティ・スクール推進事業とも連携しながら取組を進める。
●「家庭で取り組む　高知の道徳」活用促進 ◆「家庭で取り組む　高知の道徳」増刷 ・新 1 年生への配付（4 月）	■新型コロナウィルス感染症拡大に伴う臨時休校の際には、家庭学習の一環として活用促進を図った。 ■コロナ禍の影響で研修会等が中止や縮小となり、効果的な活用事例の収集や協議会等での紹介が十分できなかった。 →次年度は、学習支援プラットフォームを活用して、好事例の収集や発信を行う。

事業名称	人権教育推進事業	事業 No,	29
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づき、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野において、人権に関する知的理解や人権感覚の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・地域づくりに向けた人権教育を充実・発展させる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。 ・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高：100% ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小・中・高：70%（R1　小：56.5%　中：45.0%　高：52.6%）

目標達成に向けた課題	○障害者、高齢者、女性などの人権課題についての児童生徒の理解は一定進んでいるが、同和問題やハンセン病元患者等や新たな人権課題についての理解は不十分であり、地域や社会をよくするための行動を考えることにつながっておらず、人権学習の取組が十分に浸透していない学校がある。 ○いじめや虐待、インターネットの問題についての校内研修を実施する学校は多いが、その他の人権課題についての研修や、人権学習に関する授業研究を実施していない学校がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	①個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合　小：55%以上、中：45%以上、高：30%以上 （R1：授業研究の実施率　小：45.3%、中：36.4%、高：15.7%） ②人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる取組・評価を行っている学校の割合　小：95%以上、中：85%以上、高：60%以上 （R1：小：93.3%、中：80.7%、高：56.9%）	**KPI の状況（3 月末）** ① 小:55.8%、中:69.4%、高：59.2% ② 小:97.4%、中:91.7%、高：97.9%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●組織的・計画的な人権教育の推進 ◆人権教育主任連絡協議会・研修会 ・(5 月）連絡協議会→全校種中止 ・研修会は集合研修からオンデマンド研修に変更して実施（小中 10～12 月、高特 12～２月） ◆人権学習学校支援事業 ・個別の人権課題に関する校内研修の講師派遣の実施（小 17、中 12、高 6、特 4、中学校区研修会 3、市町村研究会 1、計 43 件実施）	■研修会をオンデマンド研修に変更し、組織的・計画的な取組例や、個別の人権課題についての情報提供を実施したが、新任担当者には十分な支援ができなかった。 →人権教育主任の経験年数等を考慮した実践例や個別の人権課題等についての情報提供を行い、各校での計画的な取組の推進を図る。 ■個別の人権課題についての校内研修の実施が定着してきているが、授業研究についてはまだ定着していない。 →今後、授業研究の具体例を示すとともに、全県立学校・全市町村への講師派遣を計画的に行い、人権学習の充実を図る。
●人権教育研究推進事業（文部科学省・高知県研究指定校事業） ◆研究推進校の指定【R２:小１校、中２校、高２校】 ・校内研修、授業研究、研究発表への支援（5 校：計 28 回）	■研究推進校における研究が、人権教育主任の力量に任されたり、研究主任と連携した取組が進められなかったりするなど、学校間で取組や成果に差が見られた。 →研究推進校の研究をモデルとなる取組とするために、指定校の人権教育主任の力量アップのため、研究指定校合同推進会議で研修を実施するとともに、人権教育主任連絡協議会等において、普及・啓発に努める。
●人権教育指導資料の改訂と活用 ・学校教育指導資料「Let's feel じんけん」、就学前教育資料「スマイル」について、県民に身近な人権課題に関連する取組等を加え、改訂作業を実施	■関係部署が連携し、学校や保育所・幼稚園等での実践資料を重点的に作成してきた。 →資料の配付後、市町村教育長会や校長会、研修会等において効果的な例や活用等を周知するとともに、活用状況について適宜調査し、取組の改善を図る。

事業名称	キャリア教育強化プラン	事業 No,	30
		担当課	小中学校課 高等学校課

概要	社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、児童生徒が自身の成長や変容を自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用を推進するとともに、副読本の活用や研修会の実施により、教員の指導力の向上を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○教員のキャリア教育指導力の向上を目指した校内の研究体制が整備されている。 ・キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：100%　中学校：100%（R1　小学校：94%、中学校：94%） ○児童生徒のキャリア発達を促すため、キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している。 ・キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している学校の割合 小学校：100%　中学校：100%　高等学校：100% （R1　小学校：98.4%　中学校：94.4%　高等学校：11.4%）

目標達成に向けた課題	○小・中・高等学校におけるキャリア教育の視点に基づいた取組や校内研修体制が不十分である。 ○小・中・高等学校のつながりを意識したキャリア教育ができていない。

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI **(R2 年度)**	①キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：95%　中学校：95% ②キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している学校の割合 小学校：100%　中学校：100%　高等学校：100%	① 小:94.2%、中:96.3% ② 小:100%、中:100% 高:100%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●キャリア・パスポートの活用促進 ◆「キャリア・パスポート」活用の周知・徹底 ・中・高等学校キャリア教育担当教員対象にキャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を実施（10 月） ●校種間でのキャリア･パスポートの確実な引き継ぎ等について、各公立高等学校及び市町村に依頼（2 月）	■全ての学校種において「キャリア・パスポート」の作成が行われているが、その趣旨を理解したうえでの効果的な活用は十分でない。 →小学校及び中学校において、学校訪問や校内研修等で「キャリア・パスポート」の効果的な活用や引き継ぎの好事例を紹介していくことで充実を図る。 →高等学校において、今後は内容についても精選し、中･高のつながりを意識したキャリア教育の取組について理解を深めていく。

事業名称	キャリアアップ事業	事業 No,	31
		担当課	高等学校課

概要	高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての県立学校において、生徒にキャリアデザイン力を身につけさせるための取組が組織的・体系的に進められている。 ・県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答　高３：95%　高２：90%　高１：80%以上 （R1.9 月　高３：87.3%　高２：74.2%　高１：75.6%）

目標達成に向けた課題	○各校における体験的な学習が、目標を明確にした組織的な取組になっていない場合がある。 ○地域や企業、大学と連携して取組のさらなる充実を図る必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・県オリジナルアンケート集計結果（第２回調査） 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 高３：88%　高２：80%　高１：77%以上	**KPI の状況（３月末）** 高３：87.0% 高２：75.6% 高１：73.8%

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●企業・学校見学や就業体験等の実施 ◆企業・学校見学の実施 ・19 校 1,245 人 ◆就業体験・インターンシップの実施 ・９校 274 人 ◆ものづくり総合技術展の中止 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため高校生の見学は中止となったことから、出展する企業の情報を生徒に提供するため、DVD を作成、７月に学校に配付	■新型コロナウイルス感染症の影響で多くのインターンシップが中止となり、体験の機会が少なくなった。 →企業や学校見学の機会を一層増やし、県内企業・学校の理解促進を図る取組が継続して行われるよう計画する（企業等の受入状況を確認しながら実施）。 ■DVD を配付することで、企業情報をわずかでも生徒に提供できた。 →新型コロナウイルス感染拡大防止対策をして見学を計画し、企業理解に努める。
●大学の学び体験 ◆大学の講義の受講 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、上半期の大学側の講義がなくなったため、事業を延期 ◆大学教員による講座 ◆大学との協働による授業プログラム ・新型コロナウイルス感染症の影響で日程等を変更 「高校生のためのおもしろ科学講座」（11 月） ８校 43 人参加	■新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できなかったものもあったが、生徒の進路選択の参考となるなど効果はみられた。 →大学と協議のうえ、実施に向けて開催方法等を検討し計画するとともに、生徒への周知を徹底し、参加者を増加させる。
●学校経営計画による目標の共有、進捗管理 ◆学校経営計画（補助シート）の提出・確認 ・県オリジナルアンケートを２回実施（６月、12 月） ・学校への訪問等による生徒状況の確認	■オリジナルアンケート等による生徒の状況把握については、実施できていない事業が多く、事業の検証が十分にできなかった。 →生徒状況把握のため次年度も実施し、教職員で共有するとともに、学校目標の指標材料とする。

事業名称	主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	事業 No,	32
		担当課	高等学校課

概要	社会や政治に関心を持ち、主体的に社会に参画する意識や態度を育むための主権者教育や、生徒が自ら課題を発見し解決していく力を育成するため、地域と学校とが協働して地域の課題解決に向けた学習を行う地域協働学習など、生徒の主体的・探究的な学習のさらなる充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において主権者教育や地域協働学習の取組が効果的に推進されている。 ・学校経営計画（地域協働学習）に記載された評価（自校評価）：総合評価　B以上の学校が 80%以上 （評価項目：①計画　②実行　③検証　④総合評価　の項目で 4 段階評価）

目標達成に向けた課題	○取組のめあてや目標が明確にされておらず、地域等と連携した効果的な取組になっていない場合がある。 ○学校経営計画の様式が年度末の最終評価のみで、年度途中の進捗管理が十分にできていない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・学校経営計画（地域協働学習）に記載された評価（自校評価） ：総合評価　B以上の学校が 80%以上	91.4%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●各学校における主権者教育の実践 ◆主権者教育の充実のための実践研究 ・窪川高校、宿毛工業高校を研究校として指定（研究指定 2 年目） ◆指定校での実践研究の成果と課題の共有及び情報交換（新型コロナウイルス感染拡大の動向を踏まえ主権者教育連絡協議会を中止） ●社会と連携した主権者教育の充実 ◆県議会議員と高校生の意見交換会（1 校） ◆県選挙管理委員会による出前授業（10 校）	■指定校においては、2 年間の研究成果や課題を踏まえた実効性のある取組を実施することができた。 ■協議会が中止となったため、各校の取組等の情報交換を十分に行うことができなかった。 →各学校において、生徒が主体的に社会に参画する意識や態度を育むため、新たに 2 校の実践研究校を指定するなど、主権者教育に関する取組の充実を図る。
●各学校における地域協働学習の実践 ◆各学校における地域協働学習の実践 ・各校において、当初に立てた計画に基づき実践 ・実践した内容について検証し、次年度の計画に反映	■新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの学校で行事・取組が中止される中、リモートの活用など新たな取組も生まれてきた。 →中間評価を行いながら、各校の実情に合った取組となるように内容を充実させていく。
●学校経営計画の評価項目の見直し ◆学校経営計画、評価方法の改善 ・中間評価が把握できるように、提出時期を改善した。	■今年度から中間評価を実施し始めたことで、各校での取組の検証が行えるようになった。 （KPI の状況：中間評価 74.3%、最終評価 91.4%） →各校において学校経営計画における地域協働学習の中間評価・最終評価を活用して取組を検証することで、絶えず PDCA を回していく。

事業名称	ソーシャルスキルアップ事業	事業 No,	33
		担当課	高等学校課

概要	社会で人と人とが関わりながら生きていくために欠かせないスキルを生徒に身につけさせるため、各学校において、より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動やコミュニケーション能力の向上のための学習記録ノートを活用した取組など、個々に応じたきめ細かな組織的な指導の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての県立学校において、より良い対人関係の構築や円滑な集団行動、コミュニケーション能力の育成を目指した効果的な指導・支援が行われている。

目標達成に向けた課題	○対人関係を構築するための力やコミュニケーション能力の育成に向けた組織的、体系的な取組が十分でない。

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI (R2 年度)	・より良い対人関係の構築や円滑な集団行動、コミュニケーション能力の育成を目指した効果的な指導・支援が行われている。 県オリジナルアンケート集計結果（第２回調査） 「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答：95%以上 （R１　高３：90.3%　高２：89.3%　高１：91.1%）	高３：92.3% 高２：85.1% 高１：87.7%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●仲間づくり合宿の実施 ◆仲間づくり合宿及び体験活動 ・実施：２校 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止：28 校（校内オリエンテーション等で代替）	■新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの学校が宿泊を中止し、代替策で対応したが、円滑な集団行動等において課題が見られるなど、本来の目的を達成できなかった。オリジナルアンケートの結果では、1 年生と 2 年生の肯定的な回答が前年度の結果を下回った。 →入学生が安心して高校生活を送ることができるよう、新型コロナウイルス感染防止策を施したうえで、仲間づくり活動を計画し、実施する。
●学習記録ノート（キャリアノート）の活用 ◆学習記録ノートの活用促進 ・28 校 30 課程で活用	■教員と生徒が常時関わりを持ち、双方向でやりとりを行うことで、生徒理解が促されるなど効果的な活用ができている。 →生徒のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、教員が生徒の看取りのためのツールとして活用とできるよう取組を継続する。
●学校経営計画による目標の共有、進捗管理 ◆学校経営計画（補助シート）の提出・確認 ・各学校目標値等の記載確認 ・補助シートの提出及び分析（３月末）	■補助シートの提出（3 月末） →補助シートにより、計画的に対する課題等を検証し、各校が生徒の社会性の育成に向けた組織的・体系的な取組が進められるよう支援する。

事業名称	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	事業 No,	34
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	小・中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成するため、教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう学校等を指定し、未然防止の観点（不登校等の未然防止につながる市町主体の取組、課題改善に向けた組織的な学校の取組、よりより集団、支持的風土をつくる学級活動、学級経営の充実）に基づく実践研究を推進するとともに、その成果の県内小・中・高等学校への普及を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○開発的な生徒指導が組織的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。 ・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合：40%（R1：32.5%） ・「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合：30%（R1：22.4%） （数値は指定 2 年目校の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合） ○不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。 ・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少している。 （数値は魅力ある学校づくり調査研究事業推進地域全体の割合）

目標達成に向けた課題	○教職員の児童生徒理解や生徒指導の内容や方法を学年間・校種間で揃えるには、教職員間の情報共有や取組に対する検証・改善のための協議を組織で行い、教職員の協働性を高める必要がある。 ○安心・安全な居場所づくりの取組は多くの学校で教育活動に位置付けて進められているが、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育めるような取組が依然として教師主導で行われている場合が多いため工夫・改善することが必要である。

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI (R2 年度)	①「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 （R1：32.5%→R2：35%） ②「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合 （R1：22.4%→R2：25%） ③推進地域の在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合 （R1：1.27→R2：1.00）	① 33.9% ② 25.9% ③ （20 日以上欠席）0.96

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●魅力ある学校づくり調査研究事業 ◆推進地域、拠点校の指定 ・R2～3：１市（拠点校１中学校） ◆市町教育委員会による調査研究の推進体制構築 ・国調査研究委員会(３回)、市調査研究委員会(３回)、市各校担当者会(３回)、拠点校校内研修(３回)、国立教育政策研究所実地調査(1 回)	■拠点校の安定化が進み、長期欠席傾向率が前年より減少傾向にある。（R1.12：10.3%→R2.12：8.4%） ■PDCA サイクルに基づく市町村教育委員会の施策展開と学校での点検システムが定着しつつあるが、依然として教師主導の取組が多く、実践に偏りがみられる。 →点検システムで、教員が自らの指導の在り方を見直し、児童生徒の主体的な取組の充実を図る。
●学校活性化・安定化実践研究事業 ◆推進校の指定（７校） ・R１～２：4 中学校、R２～３：3 中学校 ◆学校の課題に応じた未然防止の取組について研究推進 ・推進会議（各校３～４回）、校内研修･研究授業（２～3回） ◆校内支援会に対する支援訪問（各校３～４回）	■2 年目校（4 校）で、自己有用感の向上がみられた。（R1：19.9%→R2：24.4%【意識調査の強肯定】） ■新規不登校発生率が高くなった学校では、推進リーダーと研究主任が連携した授業改善が組織的に進まなかった。 →効果検証を行い、次年度の教育計画や研究推進に反映させ、組織的な取組の推進･定着を図る。
●夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 ◆推進校の指定（５校） ・R１～２：３小学校、R２～３：１中学校・１小学校 ◆学級運営アドバイザーの支援訪問（各校３～４回） ・授業研究と校内研修を実施（オンライン研修含む） ・公開授業研修会の実施（12 月、2 月） ◆校内支援会に対する支援訪問（各校３～４回）	■2 年目校（２校）で自己有用感の向上（R1：26.8%→R2：30.6%【意識調査の強肯定】）がみられた。 →日常生活への適応やキャリア教育に関する学級活動の研究を進め、実践の充実を図る。 ■成果発表がリモートとなり、普及が不十分だった。 →拠点校を中心として、効果的な取組を地域指定内の学校で徹底するなど、取組の定着を図る。
●生徒指導主事会（担当者会）における周知 ・小、中、高等学校、特別支援学校対象（5 月中止） ・地区別研修会（オンデマンド研修）の実施（11 月）	■オンデマンド研修をより効果的に実施する必要がある。 →オンデマンド研修と集合研修を組み合わせ、研修方法や形態等を工夫し、より効果的に実施する。
●推進リーダーのマネジメント力向上 ◆推進リーダー会議（4 回） ・事業趣旨、組織的な生徒指導の推進等について実施	■組織マネジメントが意識された 2 年目指定校では、教職員の協働性が向上した。 →リーダーによる学校内外での取組普及を推進する。

事業名称	校内支援会サポート事業	事業 No,	35
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	生徒指導上の諸課題の早期解決を図るために、各学校において定期的に実施している校内支援会が、支援を必要とする児童生徒に対して組織的かつ計画的な支援の場として充実するよう支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○校内支援会において、スクールカウンセラー（以下、SC）等からの助言を取り入れた見立てに基づいた支援方法が決定されている。 ・重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：80% （H30：78.4%　　R1：78.5%）

目標達成に向けた課題	○校内支援会の実施回数や SC 等の外部専門家の活用率等は増加しているが、SC 等のアセスメントに基づいた組織的な支援につながっていないケースが見られる。

単年度の KPI (R2 年度)	・重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：78.0%	**KPI の状況（3 月末）**
		79.7%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●重点支援校への支援 ◆重点支援校の指定：15 校 ◆心の教育センター指導主事、SC 等の支援訪問 ・重点支援校支援訪問：61 回（年間 60 回予定）	■SC 等の見立てに基づいた組織的な支援、不登校等の未然防止や早期対応を視野に入れた協議が定着してきている。定期的な訪問だけでなく、日常的な連携、支援の在り方を検討する必要がある。 →支援訪問以外にも、指導主事が担当教員等と連携し、支援会の運営や個別のケースの見立て、対応の在り方など、継続した支援を行っていく。
●学校等からの依頼による支援 ◆心の教育センター指導主事、SC 等の支援訪問（随時） ・学校等からの依頼による支援訪問：87 回	■新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問支援を中止したケースがあった。心の教育センターへの来所による支援会等で対応したが、Web による支援会について、検討を行う必要がある。 →遠隔地の場合など、Web による支援会を提案する。Web 活用のための機器設定等のマニュアルを作成し支援を行う。
●学校配置 SC の育成（配置校） ◆配置校、配置教育支援センターでの研修 ・SC スーパーバイザーによる SC 配置校等での訪問支援：32 回 ◆採用 3 年次までの しっ皆研修、希望者に対する研修 ・SC スーパーバイザーによる SC へのスーパーバイズ：131 件	■配置校、来所してのスーパーバイズともに増加している。グループでスーパーバイズに参加する SC もおり、積極的な姿勢が見られた。SC のニーズに応え、SC の育成をさらに進める必要がある。 →若手学校配置 SC に対して、心の教育センターへの来所によるスーパーバイズの活用を呼びかける。
●Web 会議システムを活用した支援 ・支援会での活用：4 件 ・機器設定などの相談に対応、支援：90 件	■Web による研修会の参加者からは、時間、旅費等の面で肯定的な意見が多かった。今後も継続した Web による研修等を検討する。 →遠隔地の場合など、Web による支援会を提案する。Web 活用のための機器設定等のマニュアルを作成し支援を行う。

事業名称	生徒指導主事会（担当者会）	事業 No,	36
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	生徒指導上の諸課題等の未然防止の視点に立った開発的・予防的な生徒指導や、解決に向けた対処的な生徒指導が、各学校において組織的に実践されるように、生徒指導主事（担当者）の実践力やマネジメント力の向上につながる研修を実施するとともに、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の成果及び先進的理論・実践を普及する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○生徒指導上の諸課題の現状や傾向について、教職員間で共有され、組織的な取組が機能している。 ・児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む開発的な生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している学校の割合：小・中・高 100% ・問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高 40%以上（R1:小学校：26.5%、中学校：28.3%、高等学校：19.6%） ・生徒指導の改善につなげるために、PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高 35%以上（R1:小学校：12.9%、中学校：18.9%、高等学校：11.8%）

目標達成に向けた課題	○生徒指導上の課題や兆候が見られ始めた初期段階の情報共有や初期対応が、十分に組織的に行われていない学校がある。 ○特に高等学校の生徒指導主事において、開発的な生徒指導の理解や実践が十分でない状況がある。 ○校種間で児童生徒の情報の引き継ぎは実施されているが、個別支援の必要な児童生徒に対する効果的な支援方法等が十分に引き継がれていない学校がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**		**KPI の状況（3 月末）**
	① 開発的な生徒指導の取組を組織的に実施している学校の割合（小中高 90%）	① 小 99.5%、中 99.1%、高 95.9%
	② 早期発見、早期対応に向けた組織的な生徒指導を十分行っている学校の割合（小中 30%、高 25%）	② 小 50.5%、中 52.8%、高 53.1%
	③PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っている学校の割合（小中 20%、高 15%）	③ 小 34.7%、中 37.0%、高 30.6%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●組織的な生徒指導の推進 ◆生徒指導主事会（担当者会） ・校種別生徒指導主事会→全校種中止（5 月） ・安心安全な学校づくりについて、全公立小中学校・高等学校からの報告書により、実施状況を確認（11 月）	■研修会を中止したことにより、県の現状や課題、徹底すべき取組（不登校対策等）の周知が不十分であったため、年度当初の組織的な取組に学校間の差がみられた。 →次年度は 5 月実施の生徒指導主事会がオンデマンド研修となるため、校種別の課題を明確にして周知し、11 月の地区別の集合研修までの具体的な実践について共有を図り、各校の組織的な取組を強化する。
●校種間で連携した生徒指導の推進 ◆高知県地区別生徒指導主事・担当者会（小･中･義･高） ・集合研修からオンデマンド研修に変更して実施（11 月）	■生徒指導上の諸課題等について、校内での情報共有や協議実施の周知徹底を図ってきたが、校種間連携については本年度情報提供できていない。 →次年度は集合研修の際に、不登校の初期対応や、個々の状況への適切な支援について校種間での情報共有や協議を実施する。
●不登校に対する対応・支援の強化 ◆校種別・地区別生徒指導主事会での周知（年２回） ・校種別→中止 ・地区別→オンデマンド研修に変更して実施	■県の不登校対策について、生徒指導主事会だけでなく、様々な機会を通じて周知できたが、各校での組織的な取組にはまだまだ課題がみられる。 →不登校担当者と生徒指導主事（担当者）が連携し、早期情報の共有や効果的な初期対応の方策を図る。
●開発的・予防的な生徒指導の取組の充実 ◆校種別・地区別生徒指導主事会を通じた取組の推進（年２回） ・校種別→中止 ・地区別→オンデマンド研修に変更して実施	■モデルとなる効果的な取組について、効果的な成果普及ができなかった。 →未然防止や初期対応が機能した実践例として、「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」や「不登校担当教員配置校サポート事業」の指定校の実践を紹介し、取組の普及啓発に努める。

事業名称	不登校担当教員配置校サポート	事業 No,	37
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	不登校の出現率が高い学校に不登校担当教員を配置し、児童生徒の不登校の要因や状況に応じたきめ細かく柔軟な支援が行われるよう、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が各学校を訪問し、不登校担当教員が中心となった校内支援会をはじめとする組織的な支援体制の強化や不登校の未然防止・早期対応の取組の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての小・中学校において、不登校担当教員（者）が位置付けられ、未然防止と早期対応も含めた校内支援体制が構築されるとともに、不登校担当教員配置校においては、支援体制の強化や不登校等の未然防止・早期対応が組織的に推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。 ・不登校担当教員の配置校の中で、不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合：100%

目標達成に向けた課題	○不登校の要因や背景、児童生徒や保護者への支援の基本的な考え方等、教員の不登校に対する認識が十分でない場合がある。 ○教員個々の不登校対応の知識や経験が十分でなかったり、系統立った対処方法が十分に確立されていなかったりする。 ○市町村の教育支援センターによる支援を十分に受けられない等、関係機関の効果的な活用ができてない場合がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・不登校担当教員の配置校（20 校）の中で、不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合：100%（年度内は長期欠席出現率で進捗を把握）	**KPI の状況（３月末）** 45.0%

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●不登校担当教員（者）の役割の周知と配置 ◆各市町村校長会等での周知（R2.2 月～） ・各市町村訪問（１回） ◆不登校担当教員の配置（4 月～） ・20 校（9 小学校、11 中学校） ・配置校と所管の教育委員会への訪問 ◆学校の取組状況に対する評価訪問（配置校各校１回）	■不登校担当教員を中心とした学校の取組として、6 つの視点を示し、各配置校におけるそれらの取組状況を学期ごとに検証し、取組の改善を図った。 →各学校が、自校の課題をより正確に把握できるように支援するとともに、不登校への対応がより専門的で組織的になるよう取組の定着を図る。
●「不登校対策チーム」による支援 ◆「不登校対策チーム」の訪問 ・支援訪問（配置校各校３回以上） 取組状況の把握及び指導助言	■各学校の取組状況を把握するとともに、取組の充実や改善にむけた具体的な助言ができた。 初期対応や組織的対応の取組が進み、学校の対応力が向上しているが、十分な効果が得られない場合がある。 →訪問支援を継続するとともに、取組の好事例を紹介するなどして、取組の推進を図る。
●不登校対応に関する研修の充実 ◆不登校担当教員スキルアップ研修（６月、１月） ◆校内研修の実施 ・スキルアップ研修で実施の周知 ・研修用資料（DVD）の配付（６月）	■研修を通して、不登校に対する理解が進み、学校の対応力向上につながっている。 不登校については、多岐にわたる知識・理解が必要であり、継続して学ぶことが重要。 →各学校の課題を踏まえた研修等を企画し、不登校に対する理解を深める。
●初期対応と支援体制の強化 ◆校務支援システムを活用した早期の情報共有（随時） ◆SC や SSW の校内支援会への確実な参加 ◆不登校担当教員（者）を中心とした校内支援会の運営と専門的なアセスメントに基づく組織対応の実施 ・支援訪問や研修会で上記取組の徹底	■校務支援システムの活用が進み、初期対応が効果的に実施できるようになってきているが、まだ十分に活用できていない学校もある。 →校務支援システムの効果的な活用例を紹介するとともに、各学校において校務支援システムが確実に活用されるよう管理職や不登校担当教員（者）への働きかけをする。 ■SC や SSW が校内支援会に参加する仕組みができてきた。 →SC や SSW の見立てに基づいた校内支援会の実施を推進し、組織的支援の質的向上を図る。

事業名称	いじめ防止対策等総合推進事業	事業 No,	38
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で策定した学校いじめ防止基本方針により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を、組織的・計画的に実施していくことの充実を図る。
到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において、教職員が保護者や地域とともに独自のいじめ防止等の取組を行い、PDCA サイクルにより検証、改善が進められている。 ・学校が「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した割合　教職員：100%、保護者・地域：80%以上 ・「学校いじめ防止基本方針」を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100% （R2.2 月　小：98.9%　中：99.0%　高：98.0%　特支：85.7%）
目標達成に向けた課題	○いじめ防止等の取組において、学校の取組は定着してきたが、保護者や地域と連携した取組は十分とは言えない。 ○今後は、学校の組織的ないじめ防止対策や、子どもたちによる主体的な取組、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	①学校が「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した割合 教職員：80%、保護者・地域：30%以上 ②「学校いじめ防止基本方針」を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合　小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%	**KPI の状況（3 月末）** ① 教職員：96.4% 保護者・地域：89.8% ② 小:98.9%、中:100% 高:100%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用 ◆市町村教育長会、校長会を訪問し、プログラムの活用について依頼（～7 月） ・今年度必ず実施する内容について提示	■いじめ問題対策連絡協議会にて、今年度の状況を踏まえ、次年度のプログラム活用促進について協議できた。 →保護者・地域への周知も、PTA 研修等の機会に今後実施していくために、関係課や団体との連携を図る。 →より効果的ないじめ予防の取組に資するため、プログラムの改訂を検討する。
●校内研修の充実への支援 ◆生徒指導上の諸課題に対応した研修内容を掲載した CD を作成・配付・活用（6 月） ・全小中高・特別支援学校に配付、活用について依頼 ◆校内研修担当者への支援 ・研修会を開催し、人権教育主任や生徒指導主事、不登校担当教員らが研修を実施できるよう支援	■研修 CD を活用し、学校におけるいじめ、児童虐待、不登校、ネット問題、人権課題に関する校内研修を全ての学校で実施するよう働きかける必要がある。 →活用状況について把握し、活用が不十分な学校については、働きかけを強化し、徹底を図る。 ■人権教育主任や生徒指導主事、不登校担当教員が主体となり研修を実施することができるようになっている。
●スクールロイヤー活用事業 ◆スクールロイヤー活用事業に関する協定（6 月） ◆学校における法的相談への対応、法令に基づく対応の徹底、校内研修の講師派遣・校内支援会等への参加 ・学校からの要請に応じてスクールロイヤーを学校等に派遣（3 月末 相談 11 件、研修 8 件、授業 5 件） ・県立学校の校則の見直しに対する助言 ・スクールロイヤー連絡会の開催（8 月）	■スクールロイヤーが学校に対して法的側面から助言を行い、学校は対応力の向上につなげている。 →スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積と活用事例を学校に周知する。 →今後ますます多様化する相談ニーズに早期に対応するため、オンラインによる相談体制を整える。
●いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の開催 ◆いじめ問題対策連絡協議会（7 月、1 月） ・新型コロナウイルスの感染による誹謗中傷の防止等について協議 ・「高知家」いじめ予防等プログラムの活用事例紹介 ◆いじめ問題調査委員会（調査審議中の事案なし）	■高知県いじめ防止基本方針に基づく関係機関のさらなる連携が必要である。 →いじめ問題対策連絡協議会幹事会での情報共有を充実させるとともに、本会議の時間を延長するなどして、協議内容のさらなる充実を図る。 →各関係機関・団体とのさらなる連携によるいじめ防止等のための取組につなげるため、県いじめ防止基本方針の見直しについても検討を進める。

事業名称	こうちの子ども健康・体力向上支援事業	事業 No,	39
		担当課	保健体育課

概要	運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部人材の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、運動遊び事業の実施等の取組を推進するとともに、こうちの子ども健康・体力支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を健康対策も含めて総合的に検討し、学校での実践につなげる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての公立小学校で「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」が実施されて、子どもの運動する機会が増える。(R1：３校（1.6%)） ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査において 50m 走の記録が全国平均を上回る。 （高校は高知県体力・運動能力、生活実態等調査での 50m 走の記録が R 元年度を上回る） R1:小男 9.56(全 9.42)小女 9.72(全 9.64)、中男 8.09(全 8.02)中女 8.96(全 8.81)、高男 7.51 高女 9.16

目標達成に向けた課題	○児童生徒数の減少や学校の統廃合、放課後の習い事等により、外遊びの仲間･時間･場所が減少している。 ○高等学校ではスポーツクラブや運動部の加入率が中学校と比べて大きく減少する傾向にあり、運動をする生徒としない生徒の二極化が進んでいる。 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、調査開始以降、小・中学校ともに走能力に課題がある。 ○各校種の学校経営計画では全国調査（高校は県調査）での課題に基づく PDCA が十分に回っていない。

		KPI の状況（３月末）
単年度の KPI (R2 年度)	①「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」を実施する学校が増える。(19 校（10.0%)） ②高知県体力・運動能力、生活実態等調査において 50m 走の記録が前年度平均を上回る。	① 11 校（5.8%） ② 小男 9.51（－0.05）　小女 9.71（－0.01） 中男 8.10（＋0.01）　中女 9.08（＋0.12） 高男 7.48（－0.03）　高女 9.29（＋0.13）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●こうちの子ども体力アップチャレンジランキングの実施 ・実施校 11 校（5.8%）	■より手軽に取り組むことができるよう実施内容を工夫したが、体育主任研修会が中止となったため、十分な周知ができなかった。 →各学校が体力向上の取組の一貫として実施していけるよう「体力・運動能力プログラム」に関連付ける。
●「走」運動の向上に向けた取組 ◆「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣 ・13 校 20 クラス ●「小・中学校 9 年間を見通した体力・運動能力向上プログラム」の取組 ・プログラム（メニュー）の作成	■休業等に伴い募集が遅くなり、9 月以降の実施となったが、積極的に活用された。 →課題解決に向けて、積極的な活用を促す。 ■専門機関と連携し、プログラム（メニュー）を作成した。 →プログラム（冊子・動画）を作成し、学校での活用の推進を図る。
●体力・健康課題のある学校への訪問 ◆学校訪問等による指導・助言 ・健康課題校:11 校　体力課題校:9 校　両方: 2 校 各校 2 回訪問（第Ⅰ期：6～9 月・第Ⅱ期：1～3 月） ◆指導主事等による支援訪問 ・小学校 10 校、中学校 17 校、市町村等研修会 2 回（延べ 36 回）	■課題校への訪問により、各学校が課題に対する意識付けができ、課題解決に向けた取組ができた。 →新たな課題校に対して、訪問を継続していく。 ■休業等の影響もあり、訪問回数は昨年度より減少した。 →授業改善に向けて、要請訪問の積極的な活用を促す。
●こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催 ・第 1 回（7 月）第 2 回（11 月）第 3 回（2 月）	■各委員からこれまでの事業実施状況及び本年度の実施計画に対して、改善点等の助言をいただいた。 →コロナ禍における実技研修会や授業改善連絡協議会の在り方等を検討し、事業に反映していく。

事業名称	体育授業の質的向上対策	事業 No,	40
		担当課	保健体育課

概要	体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、先進的な取組を推進する。
到達目標 めざす姿 (R5 末)	○小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が全国平均を下回っている。（全国体力・運動能力、運動習慣等調査） 小学校：男 5.4%（全国 3.9%）女 2.9%（全国 2.0%） 中学校：男 7.0%（全国 5.3%）女 4.1%（全国 3.3%） ○高等学校において、これまでの保健体育の授業で「運動の仕方がわかるようになったりできるようになったりしたことがない」生徒の割合が R2 年度と比較して下回っている。 （高知県体力・運動能力、生活実態等調査）
目標達成に向けた課題	○各校種において、児童生徒が自己の課題に気付き、その解決に向けて試行錯誤しながら運動に取り組むような学習経験が少ない。 ○運動が「できる・わかる」ようになるための多様な運動との関わり（する・みる・支える・知る）の経験が少ない。

単年度の KPI (R2 年度)	・各学校において、「体育・保健体育の授業は楽しい」児童生徒の割合が前年度平均を上回っている。（高知県体力・運動能力、生活実態等調査） R1：60.7%	KPI の状況（３月末）
		61.3%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●小学校での授業改善に向けた取組の充実 ◆小学校体育における授業協力者の指定 ・東部、中部、西部、高知市：各２名　計８名 ・体育授業連絡協議会（6 月、８月、２月） ◆小学校体育専科教員を活用した実践研究の推進 ・１校 ◆学校や市町村主催の研修会等への指導主事等による要請訪問の実施 ・10 校（延べ 14 回）市町村等研修会２回	■連絡協議会を通じて、授業改善に向けての理解を深めることができた。 →各学校での公開授業等を通じて、協力者による授業改善の推進を図るとともに、その成果の普及に努める。 ■実践研究を継続的に進めることができた。 →公開授業等を通じて、その成果の普及に努める。 ■訪問の要請は昨年度と同等であった。 →授業改善に向けて、要請訪問の積極的な活用を促す。
●中学校での授業改善に向けた取組の充実 ◆中学校における保健体育の授業実践及び外部協力者を活用した授業改善の推進 ・協力者派遣（柔道２校・剣道４校・少林寺拳法１校） ◆学校や市町村主催の研修会等への指導主事等による要請訪問の実施 ・17 校（延べ 20 回）	■休業等の影響もあり、外部人材の申請は昨年度に比べて減少した。 →体育主任研修会等を通じて、外部人材の積極的な活用を促す。 ■休業等の影響もあり昨年度に比べて要請数は減少した。 →市町村教育委員会を通じて、各学校等への要請訪問の積極的な活用を促す。
●高等学校での授業改善に向けた取組の充実 ◆協力校の指定：１校 ◆高等学校教育課程研究協議会における新学習指導要領の趣旨説明（８月：３回）	■休業等の影響もあり、協力校は１校となったが、授業改善の取組は推進することができた。 →新たな協力校において実践を進めていく。 ■休業等に伴い協議会の開催が８月となった。 →R４年度からの新学習指導要領実施に向けて、引き続き趣旨の徹底を図っていく。
●研修の充実 ◆体育主任研修会（小・中・高等学校）：全校種中止 ◆体育・保健体育指導力向上伝達講習会（幼児の運動遊び）（８月）の開催 ◆授業協力者による公開授業（8 校）の実施 ◆高知県学校体育保健研究大会 ・研究大会は中止、紙上発表	■研修に代えて、資料等の配付を行ったが、授業改善に向けた手立てを十分に図ることができなかった。 →実技研修や演習等、充実した内容の研修を実施する。 ■全国研修会の中止に伴う代替講座を１講座開催し、多くの参加が得られた。 →オンデマンド研修等、研修方法を工夫して実施する。 ■研究大会は中止したが、研究集録を配付して、研究成果を発信することができた。 →研究授業の動画発表等、研修方法を工夫して実施する。

事業名称	健康教育充実事業	事業 No,	41
		担当課	保健体育課

概要	健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修を行うとともに、子どもが主体的に考え、健康的な生活を送るための理解を深め、正しい態度を養うために、健康教育副読本や外部講師を効果的に活用し、がん教育や性教育、食育など、家庭や地域と連携した健康教育の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○健康教育の中核となる教員の資質の向上と、外部指導者による講習会等により、望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。 ・研修会のアンケートにおいて、「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答する教員の割合の合計：80%以上 ・外部講師を活用したがん教育の実践により、「健康に良い生活習慣が大切だと思う」と回答する児童生徒の割合：80%以上

目標達成に向けた課題	○児童生徒を取り巻く様々な健康課題に対応する教員の資質向上をさらに図る必要がある。 ○がん教育や食育など、児童生徒に対する健康教育は進んできているが、児童生徒の実践に十分つながっていない。 ○健康教育を推進するためには家庭との連携が重要であるが、児童生徒の家庭環境が多様化しており、連携が困難な家庭がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	①研修会アンケート「実践に十分生かせる」「実践に生かせる」(教員)：80%以上 ②外部講師を活用したがん教育「健康に良い生活習慣が大切だと思う」(児童生徒)：80%以上	**KPI の状況（3 月末）**
		① 96.1% ② 98.5%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●健康教育の中核となる教員の資質向上に向けた取組 ・集合研修を中止し、資料の配付やオンデマンド研修等を実施	■オンデマンド研修では学校間の実践交流等を行うことができなかったため、資質向上につながる充実した研修内容とはならなかった。 →R３年度は協議や情報交換の時間を設ける等、研修内容を工夫し、健康教育の取組が充実するよう取り組む。
●児童生徒の実践につながる健康教育の実施 ◆健康教育副読本の活用による健康教育の推進 ・小学校・中学校・高等学校へ配付（５～６月） ・活用状況調査の実施（９月・12 月・２月） ※活用率 100% ・活用実践事例集の作成（中学校・高等学校版） ◆がん教育の推進 ・推進地域（２地域）及び推進校（２校）による取組 ・外部講師を活用した取組（56 校・59 回） ・推進協議会（２回）の実施　※２回目は書面開催 ◆学校訪問等による指導・助言 ・健康課題校：11 校　体力課題校：９校　両方：２校 各校２回訪問	■副読本を効果的に活用できている学校とそうでない学校があり今後も効果的な活用をさらに促す必要がある。 →研修や学校訪問等において、事例集を参考とし、効果的に活用するよう指導助言を行う。 ■外部講師を活用したがん教育の実施は昨年度より増加した。今後も外部講師を効果的に活用し、児童生徒の実践につながる取組を推進するとともに、教員の指導力の向上を図ることが課題である。 →県が作成した推進計画や教材を用いて、外部講師を効果的に活用したがん教育をさらに推進し、教員の指導力の向上を図る。 ■各校に２回訪問することで、課題への意識付けに加え、取組の検証を行うことができたが、児童生徒の実践力にすぐにはつながらないことが課題である。 →２回目の訪問時に成果や課題を検証し、次年度の取組への指導助言を行う。また、効果のあった取組を他校へ紹介するなど、取組を県内に拡げる。
●家庭や地域と連携した健康教育の充実 ◆健康教育副読本を活用し、家庭や地域と連携した健康教育の実践及び普及・啓発 ・家庭からのメッセージ欄の活用など、家庭や地域と連携した取組の実施	■副読本は活用できているが、家庭や地域との連携に十分活用できていない学校がある。 →実践事例集を活用し、研修や学校訪問等において効果的な活用をさらに促す。

事業名称	県立学校運動部活動活性化事業	事業 No,	42
		担当課	保健体育課

概要	本県の県立学校の運動部活動を学校運営や地域づくりの核とし、運動部活動の充実及び競技力の向上を図るため、県立学校に運動部活動活性化推進部及び強化推進部を指定し活動費の支援を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○運動部活動活性化推進部における部員数が増加する。 ○四国高等学校選手権大会及び全国高等学校体育大会において、強化推進部の指定を受けた学校が団体・個人ともに入賞数が増加する。 ・四国高等学校選手権大会　団体：45 種目　個人：100 名 ・全国高等学校体育大会　　団体：３種目　個人：　７名 ※上記の大会に該当種目がない競技は、これらに準ずる規模の大会での入賞を指標とする。

目標達成に向けた課題	○活性化推進部：各学校において、学校運営や地域づくりの核として、部活動をしっかりと位置付け、部員数の確保や今後の展望も視野に入れて取り組んでいる部活動が少ない。 ○強化推進部：競技力を向上させるためには、依然として長時間の練習や日数が必要であると考えている教員が多く、限られた時間内での効率的・効果的な運動部活動の指導を行っていくための意識改革が必要である。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・運動部活動活性化推進部の部員数が増加する。（R1：201 名）	**KPI の状況（３月末）**
		171 名

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●支援の対象 ◆運動部活動活性化推進部及び強化推進部の指定・実践 ・活性化推進部：13 部 強化推進部Ａ：3 部　強化推進部Ｂ：17 部 ●支援内容 競技用具の購入や遠征・練習試合に要する経費など	■休業等の影響により、各部の指定が遅れ、活動開始が７月下旬からとなった。また、感染症拡大に伴い部活動が制限されたため、計画どおりの活動ができなかった。 →次年度も各部の活動に応じて、競技用具の購入や遠征・練習試合に要する経費などの支援をしていく。

事業名称	運動部活動の運営の適正化	事業 No,	43
		担当課	保健体育課

概要	「高知県運動部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に基づく運動部活動の適正な運営を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○運動部に加入している公立中学校、県立学校の全ての生徒が、成長期に必要とされる適切な休養をとりながら部活動を行い、バランスのとれた生活を送っている。

目標達成に向けた課題	○1 週間の運動部活動が占める総運動時間は減少傾向にあるが全国平均を上回っている。 中学校：男子 833.8 分（全国 812.8 分）女子 833.6 分（全国 821.1 分） ○各学校では「運動部活動に係る活動方針」が策定され、適正な運動部活動の運営に向けた取組が進んでいるが、生徒引率に要する時間など運動部活動における指導時間の捉え方が異なっている事例があったことから、適正な部活動の運営に向けて、改めて部活動時間と教員等指導者の指導時間の整理を行う必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・県立学校において、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づいた適切な休養等の設定に基づく適正な運営ができている部活動の割合：70%	**KPI の状況（3 月末）** 〈中学校〉 ・休養日：100% ・練習時間：81% 〈高等学校〉 ・休養日：84.5% ・練習時間：87.6%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●「これからの部活動の在り方検討委員会」の実施 ◆検討委員会 ・委員委嘱（9 名）：6 月 ・会の開催（年間 3 回） 第 1 回：8 月　第 2 回：11 月　第 3 回：2 月	■各校長会、学校体育団体、PTA、総合型地域スポーツクラブ及び学識経験者らで構成する委員会で、地域で部活動に代わり得る活動の機会の確保等について協議し、合同部活動や地域部活動の推進に向けての意見を集約した。 →会議での協議を基に、具体的な取組に向けての工程表等を作成していく。
●運動部活動課題解決研修会の開催 ◆運動部活動課題解決研修会：12 月（オンデマンド） 講師：神谷　拓（関西大学） 「部活動における生徒自治の導き方」	■研修を通じて、運動部活動の適正な運営についての理解を深めることができた。 →各学校における運動部活動の適正な運営に向けて、体育主任研修会等を通じて周知を図っていく。
●部活動の適正化に関する調査の実施 ◆調査の実施 ・各県立学校からの報告 中間確認：10 月に活動状況 最終確認：翌 4 月初旬に 1 年間の活動実績	■調査（中間確認）の実施により、各学校の実施状況を把握することができた。 →各調査を通じて、各学校での活動状況を把握するとともに、運動部活動の適正な運営に向けて、指導・助言を行っていく。

事業名称	運動部活動指導員配置事業	事業 No,	44
		担当課	保健体育課

概要	各学校における運動部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の運動部活動にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、単独での指導や学校外での活動の引率が可能な運動部活動指導員の配置を進める。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○運動部活動指導員を配置することにより、配置がされた部活動の顧問教員にゆとりが生まれ、生徒に向き合う時間が確保できる。 ・運動部活動指導員を配置した部において、指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合：50%以上

目標達成に向けた課題	○運動部活動指導員の配置拡大のための人材の確保

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・運動部活動指導員を配置した部において、指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合：40%以上	中学校：37.0% 高等学校：43.2%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●運動部活動指導員の配置への支援 ◆運動部活動指導員の配置 ・中学校 34 名　高等学校 35 名 ◆研修の実施　（年 2 回） ・第 1 回：7 月（中央地区 2 日、幡多地区 1 日） ・第 2 回：12 月（オンデマンド） 講師　矢野宏光（高知大学） 「運動部活動における指導について」 中森　徹（県スポーツ科学センター） 「部活動のコンディショニングについて」	■高等学校は予定を上回る配置を行ったが、市町村立中学校では、人事異動等により競技の指導ができる顧問が配置されたため、予定していた指導員の配置を要しない学校が生じた。 →県立学校や市町村教育委員会に対して、運動部活動指導員の配置についての意向を確認し、次年度の適切な配置に努める。 ■各研修を通じて、運動部活動における指導方法やコンディショニング等についての理解を深めることができた。 →各学校の運動部活動の質的向上に向けて、運動部活動指導員に対して充実した研修を行っていく。

事業名称	文化部活動指導員・支援員の活用	事業 No,	45
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	文化部活動の運営の適正化のため、「高知県文化部活動ガイドライン」及び「高知県立学校に係る文化部活動の方針」に基づく体制を整備し、望ましい文化部活動の推進を図る。また、文化部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の文化部活動にかかる負担を軽減するために、文化部活動支援員の派遣や文化部活動指導員の配置を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○希望する学校に支援員・指導員が適切に配置され、生徒への効果的な指導に生かされている。 ○文化部活動における生徒の専門的な技術が改善されている。 ・文化部活動支援員（高等学校）：合計 400 回以上の派遣

目標達成に向けた課題	○文化部活動は部の種類や教育配置の関係から専門としていない教員が担当することも多く、専門的な技術力の向上等の面で、生徒や保護者の要望に十分応えられていない。 ○茶道部、華道部を中心に専門的指導者を必要とする学校が多いが、文化祭などの行事の前などに集中する傾向があり、年間を通した指導ができていない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・文化部活動支援員（高等学校）：360 回派遣（21 校 34 部活動）	KPI の状況（3 月末）
		290 回

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●文化部活動支援員の派遣（高等学校） 派遣回数：290 回	■教員に代わり部活動の指導を行う指導員の配置を行うことにより、教員の負担軽減にもつながっている。 →R3 年度以降も引き続き取組を継続していく。 （R3 年度　417 回派遣予定）
●文化部活動指導員の配置実績（中学校） ・県立中　1 部　1 名 ・2 市町　2 部　2 名	■教員に代わり部活動の指導を行う指導員の配置に対して市町村への支援を行うことにより、教員の負担軽減にもつながっている。 →地域人材の確保・育成や休日の文化部活動の地域への移行の可能性などについて、市町村教育員会と連携して検討していく。
●高知県文化部活動ガイドライン等に基づく体制の整備 ◆各学校における文化部の活動計画の見直し・改善を図る。	■各学校において、ガイドラインに基づく文化部の活動計画になるように見直しをする必要がある。 →ガイドラインに基づく、文化部の活動計画の見直し・改善を進める。 →2020 こうち総文の終了に伴い、顧問の負担軽減が見込まれる。また、一部の文化部については、顧問 2 人体制の導入や文化部活動支援員の配置を促す。

事業名称	多機能型保育支援事業	事業 No,	46
		担当課	幼保支援課

概要	地域ぐるみの子育て支援を充実させるため、保育所等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催など様々な交流事業が展開されることを支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○保育所等において、さまざまな交流事業を地域の方々と協働で実施することで、地域との絆が深まり、子育て家庭への声かけなど日常的な支援が充実している。 ・園庭開放又は子育て相談の実施率：100%　（R1：82.5%） ・多機能型保育支援事業の実施：40 か所以上（R1：13 か所）

目標達成に向けた課題	○子育て相談、園庭開放等、要件となっている事業の実施回数などで保育所等の負担感が大きい。 ○多機能型保育の必要性の理解はあるものの、施設の本来業務の多忙さや人材の確保が難しい点などから実施につながりにくい。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	①園庭開放又は子育て相談の実施率：90%以上 ②多機能型保育支援事業の実施：30 か所以上	① 96.6% ② 20 か所

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●多機能型保育支援事業の推進 ・保育所等個別訪問による事業実施勧奨：１園 ・子育て支援イベント等の周知：随時	■子育て相談、園庭開放等、要件となっている事業の実施回数などで保育所等の負担感が大きい。 →要件を３段階に細分化するなど、保育所等の負担感が軽減されるよう見直ししたことを園に周知する。 →子育て相談、園庭開放等を実施していない園に対して、多機能型保育支援事業を活用して実施することを個別訪問や園長会等で周知する。 ■多機能型保育の必要性の理解はあるものの、施設の本来業務の多忙さや人材の確保が難しい点などから実施につながりにくい。 →保育士の負担軽減のため、経営者を対象とした保育所の業務改善と研修を実施するとともに、人材確保のため、保育士修学資金貸付などの取組を行う。

事業名称	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	事業 No,	47
		担当課	幼保支援課

概要	家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援や保護者の子育て力の向上を図るため、家庭訪問や地域連携等を通じて日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を行う保育士を配置する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○家庭支援推進保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 ・保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率：100%（R1：89.6%）

目標達成に向けた課題	○厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、各園において、支援が必要な家庭の家庭支援計画と記録が作成される必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率：100%	**KPI の状況（3 月末）**
		93.9%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●保育所等への家庭支援推進保育士の配置 ◆家庭支援推進保育士の配置：60 人（R1：62 人）	■家庭支援推進保育士の配置希望はあるが、保育士が確保できないため配置できない園がある。 →保育士等の人材確保と定着のため、処遇改善や業務負担等を軽減する取組を推進する。
●家庭支援推進保育士の資質向上のための取組 ◆研修の実施（家庭支援推進保育講座） ・講座Ⅰ（6 月）オンデマンド研修：60 名受講 ・講座Ⅱ（12 月）集合研修：58 名受講	■新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底することにより、講座Ⅱについては予定どおり集合研修を開催し、実践力を身につけるための演習が実施できた。 →家庭支援推進保育士の資質向上と実践力が身につくよう、研修方法・内容を工夫して取り組んでいく。

事業名称	特別支援保育・教育推進事業 （親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	事業 No,	48
		担当課	幼保支援課

概要	特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。 ・保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率：100%（R1：89.6%）

目標達成に向けた課題	○親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。

単年度の KPI (R2 年度)	・保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率：100%	**KPI の状況（3 月末）**
		93.9%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・10 市 11 人（R1：10 市 12 人）	■適任者が見つからず親育ち･特別支援保育コーディネーターが配置できていない市町村がある。 →市町村の親育ち・特別支援保育コーディネーターの人材確保のため、適任者と思われる方を紹介するなど市町村を支援する。
●親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 ・6 月、2 月開催	■親育ち･特別支援保育コーディネーターに対して保育所等における家庭支援の計画と記録の作成方法等について説明し、各園への支援を依頼することにより作成率の上昇につながった。 →親育ち･特別支援保育コーディネーターに随時各園の取組状況を情報提供することにより、家庭支援の計画と記録の作成率 100%とする。

事業名称	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	事業 No,	49
		担当課	幼保支援課

概要	厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に 5 歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を、保育者とスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）が連携して行う仕組みを構築する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。 ・就学前児童や保護者への支援を担う SSW の配置市町村数：35 市町村（学校組合含む） （R1：18 市町村組合）

目標達成に向けた課題	○SSW の就学前児童を対象とした活動の拡大により、園と学校との間で支援を要する児童の情報共有が進む市町村が増えつつあるが、学校における SSW の活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な市町村もある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・就学前児童や保護者への支援を担う SSW の配置市町村数 ：19 市町村（学校組合含む）	**KPI の状況（3 月末）**
		19 市町村（学校組合含む）

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●就学前児童や保護者への支援を担う SSW の配置拡充 ・19 市町村（学校組合含む）29 人	■SSW の配置市町村が昨年度より 1 市増加し、就学前からの継続した支援が可能となった。 →SSW は全市町村に配置されていることから、市町村訪問等により SSW の活動を就学前まで広げるよう要請する。
●就学前における SSW の役割理解の向上 ◆SSW 連絡協議会：（毎年 6 月） ・新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小して 12 月に開催	■SSW の専門性の向上や求められる役割について、十分な周知ができていない。 →研修や連絡協議会等で、SSW の専門性を向上させるとともに役割を周知する。
●SSW の専門性の向上 ◆SSW 初任者研修（毎年 2 回） ・11 月、2 月開催	■SSW を対象とした集合研修の実施回数が減少しており、支援力の向上に向けた取組の充実が必要である。 →経験の浅い SSW を中心に、個別のスーパーバイズの回数の下限を指定するなどして、支援力の向上を図る。

事業名称	放課後等における学習支援事業	事業 No,	50
		担当課	小中学校課

概要	小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後や長期休業期間等において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導や家庭学習の指導など、一人一人の状況に応じた学習機会が全ての学校で提供されている。 ・下記①～③による学習支援の実施校率：100%（R1：98.6%） ①放課後等学習支援員の配置 ②放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 ③地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援

目標達成に向けた課題	○中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。 ○放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI (R2 年度)	下記①～③による学習支援の実施校率：99% ①放課後等学習支援員の配置 ②放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 ③地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援	98.3%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●放課後等学習支援員の配置 ◆学習支援員の配置実績 ・当初　387 名（小学校 224 名　中学校 163 名） 32 市町村（学校組合） ・補正（新型コロナウィルス感染症対応） 154 名　8 市町 ◆当初配置に加え、学校再開に伴う児童生徒の学びを保障するため、放課後等や長期休業中に市町村教育委員会や学校が実施する補充学習等に対応する学習支援員の追加配置を支援した。 ◆人材確保支援 ・文部科学省「学校・子供応援サポーター人材バンク」の名簿提供 ・文部科学省「学校雇用シェアリンク」開設の通知	■当初配置に加え、新型コロナウィルス感染症対応の国の補正により学習支援員を追加配置することができた。 →次年度も新型コロナウィルス感染症の影響が続くことが考えられ、市町村からの要望も増額しているため、放課後等における補充学習や教員の負担増に対応できるよう、引き続き学習支援員の配置に対して財政的な支援を行う。 ■市町村に国からの情報提供を行い、人材確保の支援を行った。 →引き続き情報提供を行うとともに、定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。
●放課後等学習指導の質的向上 指導主事等による学校訪問の実施 （小学校５校、中学校５校）	■放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を行い、取組内容等の状況の聞き取りを行った。 →訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習における、さらなる内容の充実・強化につなげる。

事業名称	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	事業 No,	51
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（SC）や社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置して、相談支援体制の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○児童生徒や保護者に対する支援の充実や児童生徒への的確な見立てが進み、教職員の不安や悩みが解消されて、生徒指導上の諸課題等の未然防止や改善につながっている。 ・90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC や SSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100% ・SC や SSW を活用した校内支援会を年 10 回以上実施している学校の割合 小学校：90%以上、中学校：95%以上、高等学校：100% （R1　小学校：66.3%、中学校：75.7%、高等学校：63.9%）

目標達成に向けた課題	○SC や SSW を十分に活用できていない学校がある。 ・校内支援会の全実施回数のうち、SC や SSW を活用せずに実施した割合 （R1　小学校：34.1%、中学校：24.9%、高等学校：23.0%） ○心理や福祉の高い専門性を有する人材を安定して確保することが困難な状況にある。 ○各学校からの SC や SSW の配置希望時間に対し、十分な配置時間を確保できていない。

単年度の KPI (R2 年度)	①90 日以上欠席している不登校児童生徒が SC や SSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合（R1　小 93.1%、中 88.1%、高 76.5%） 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100% ②SC や SSW を活用した校内支援会を年 10 回以上実施している学校の割合　小学校：75%以上、中学校：80%以上、高等学校：70%以上	KPI の状況（3 月末） ① R3.10 月結果公表 ② 小 68.4%　中 78.7% 高 69.4%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●SC 及び SSW の配置 ・SC：86 人配置、SSW：66 人配置	■概ね計画どおり SC、SSW を配置することができた。効果的な配置の研究に取り組むとともに、雇用にかかる配置事務を円滑にし、事業の開始時期が遅れないようにすることが重要である。 →次年度の配置計画の作成や雇用等にかかる事務処理の効率化を図る。
●支援力の向上や効果的な活用 ◆SC 新規採用研修会（毎年４月） ・新型コロナウイルス感染対策のため、時間を短縮して実施 ◆SC 等研修講座（毎年 4 回） ・実施時期や実施回数等を見直して実施 ◆SSW 基本講座（毎年２回） ・実施時期を遅らせて 11 月と 2 月に実施 ◆SSW 連絡協議会 ・新型コロナウイルス感染対策のため延期し、12 月に実施 ◆相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会の実施（毎年８月、２ブロックずつ３年サイクル） ・新型コロナウイルス感染対策のため、中止	■SC、SSW を対象とした集合研修の実施回数が減少しており、支援力の向上に向けた取組の充実が必要である。 →経験の浅い SC 及び SSW を中心に、個別のスーパーバイズの回数の下限を指定するなどして、支援力の向上を図る。 ■SC や SSW の専門性の向上や求められる役割について、十分な周知ができていない。 →SC や SSW の役割を全教員に周知徹底し、校内支援会での活用を促進する。 →市町村の要保護児童対策地域協議会へ SSW が参加するとともに、SSW のカウンターパートに市町村の児童福祉担当課を位置付け、定期的な情報共有の場を設置する。
●校内支援会の充実・強化 ・校内支援会において SC や SSW の活用について周知 ・取組状況調査（７月、２月実施）	■SC や SSW の専門性について、各学校及び市町村教育委員会の理解をさらに深めることが重要である。 →取組状況調査の結果を各市町村教育委員会等に周知し、校内支援会の質的向上を図る。
●SC 及び SSW の常勤化 ◆国への提言 ・国の政策への提言として相談支援体制の充実を求めた。	■相談支援体制を充実させることの必要性や重要性について提言し、一定の成果があった。 →次年度以降も、常勤化に向けた提言等を継続する。

事業名称	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	事業 No,	52
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	スクールカウンセラー（以下、SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施する。心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有する SC 及び SSW が各学校、教育支援センターに配置されている SC 及び SSW の指導や助言に当たる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○経験の浅い SC 及び SSW がスーパーバイズを受けて、各学校、教育支援センターで相談対応することによって、アセスメント力が向上している。 ・採用 3 年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間 2 回以上スーパーバイズを受ける割合：100%

目標達成に向けた課題	○SC、SSW の配置率、配置市町村数は上がっているが、SC 及び SSW のアセスメントに基づいた組織的な支援につながっていない学校が見られる。 ○配置校から、SC 及び SSW のアセスメント力が弱いとの指摘がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・採用 3 年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間 1 回以上スーパーバイズを受ける割合：100%	**KPI の状況（3 月末）**
		100%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●心の教育センターでのスーパーバイズ（土曜日） ◆採用 3 年次までの しっ皆研修、希望者に対する研修 ・SC スーパーバイザーによる SC 来所によるスーパーバイズ：131 件 （うち採用 3 年次までの SC：79 件）	■来所してのスーパーバイズが増加している。グループでスーパーバイズに参加する SC もおり、積極的な姿勢が見られた。SC のニーズに応え、SC の育成をさらに進める必要がある。 →若手学校配置 SC に対して、来所してのスーパーバイズの活用を呼びかける。
●勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズ ◆配置校、配置教育支援センターでの研修 ・スーパーバイザーによる配置校等での訪問支援：SC 32 回、SSW は未実施 ◆市町村教育支援センターでの研修等 ・SC スーパーバイザー等が教育支援センターを訪問し、支援会やケース検討等を実施：実施率 95.5%	■配置校でのスーパーバイズも増加している。新型コロナウイルス感染症対策、新しい生活様式を踏まえ、Web を活用した教育支援センター支援等を検討する必要がある。 →遠隔地の場合など、Web による支援会を提案する。Web 活用のための機器設定等のマニュアルを作成し支援を行う。
●心の教育センターにおける他の事業を活用したスーパーバイズ ◆心の教育センター相談支援事業、校内支援会サポート事業の活用 ・重点支援校での支援会における、SC 等の見立てに基づいた支援 見立てに基づいた支援が決定された割合：79.7%	■SC 等の見立てに基づいた組織的な支援、未然防止や早期対応を視野に入れた協議が定着してきている。定期的な訪問だけでなく、日常的な連携、支援の在り方を検討する必要がある。 →支援訪問以外にも、指導主事が担当教員等と連携し、支援会の運営や個別のケースの見立て、対応の在り方など、継続した支援を行っていく。
●高知県 SC 等研修講座の開催 ◆実施回数：年 4 回 ・実施時期、回数等を見直して実施	■研修が減ったため、支援力の向上に向けた取組が必要である。 →次年度は、SC 等研修会（年 6 回）を実施し、支援力の向上を図る。

事業名称	心の教育センター相談支援事業	事業 No,	53
		担当課	心の教育センター

概要	心の教育センターに、高い専門性を有するスクールカウンセラー（以下、SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）を配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理する。県東部・西部地域で心の教育センターの相談活動を定期的に行うとともに、心の教育センターを日曜日に開所し、児童生徒や家庭、教職員が抱える課題への支援の充実を図る。教育支援センターを訪問し、支援会等を開催するなど、教育支援センターの相談支援体制の強化を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 ・教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率：100%（R1：72.7%） ・心の教育センター東部・西部地域相談活動、日曜開所相談対応率：100%

目標達成に向けた課題	○心の教育センターより遠距離のために、来所が難しい相談者に対する相談体制を整備する必要がある。 ・心の教育センター全相談にしめる東部地域（香美市、香南市を除く）、西部地域の割合 R1 東部地域：5.6%、西部地域：4.5% ○土曜日・日曜日の相談ニーズが高いと思われる。 ・心の教育センター 夜間・休日電話相談件数（H30 月～金平均：55 件、土：64 件、日：101 件） （R１ 月～金平均：112 件、土：144 件、日：132 件） ○教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率 ・R1 心の教育センターが訪問しての支援会、ケース検討会等の実施率：72.7%

単年度の KPI **(R2 年度)**	①教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率：80% ②日曜日開所における相談対応件数：１日（SC２名体制）あたり８件	**KPI の状況（３月末）** ① 95.5% ② １日あたり 7.2 件

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●心の教育センター相談活動の実施 ◆来所等相談、電話相談、メール相談等への対応 ・来所相談受理件数：546 件、延べ件数：1,911 件 ・電話相談：947 件、メール相談：112 件 ・こうち高校生 LINE 相談（第 1、2、３期）：相談対応件数 533 件（相談対応率 99.1%） ◆日曜開所、土曜開所（試行）東部、西部相談室の開室 ・日曜日開所：45 日開所、延べ件数：323 件 ・土曜日開所（試行）：9 日開所、延べ件数：49 件 ・東部相談室開室：27 日開室、延べ件数：66 件 ・西部相談室開室：28 日開室、延べ件数：25 件	■8 月から新センターでの業務がスタートし、11 月 21 日より土曜日の試行開所を始めたこともあり、受理件数、延べ件数ともに昨年同時期よりも増加している。来所者との信頼関係の構築を第一にしながら、寄り添い受容することで、状況が改善に向かっているケースもある。今後もより多くの相談ニーズに対応するため、専門性の向上に努めるとともに、継続的な広報活動、土曜日開所に取り組んでいく必要がある。 →広報用チラシを作成し、全児童生徒、関係機関に配付する。 →毎月 2 回（隔週）の土曜日開所を実施する。
●学校の支援体制充実に向けた支援 ◆依頼のあった学校等への対応 ・学校等からの依頼による支援訪問：87 回 ・学校等からの依頼による研修会：33 回	■新型コロナウイルス感染症対応、児童生徒理解、支援についての研修、支援会の依頼が多かった。今後も学校からの研修、支援会等の依頼に対応する。 →新型コロナウイルス感染症の状況、新しい生活様式を踏まえ、Web による支援を提案するなど、ニーズに寄り添った対応をケースごとに検討、実施する。
●教育支援センターの相談支援体制の強化 ・教育支援センター訪問支援 22 ヶ所（22 ヶ所中） ・支援会、ケース検討会等の実施率 95.5% ・Web によるブロック会議（1 回：6 機関参加）	■Web を活用した教育支援センター支援等を検討する必要がある。 →Web による訪問支援を提案、実施する。
●関係機関との連携 ◆教育相談関係機関連絡協議会（毎年 2 回） ・第 1 回（7 月）、第 2 回（2 月）	■コロナ禍において、厳しい環境にある子どもたちの支援がさらに必要とされている。関係機関連携を密に進める必要がある。 →情報共有、連携の在り方について検討する。

事業名称	教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究	事業 No,	54
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	不登校児童生徒の学校以外の学びの場として、教育支援センターにおける学習指導の充実を図るために、不登校児童生徒の一人一人の状況や背景に応じた効果的な学習指導の在り方を研究するとともに、支援の進め方を構造化し、教育支援センターの支援力の向上を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○不登校児童生徒の状況別の効果的な学習指導等に関する資料が、各市町村の教育支援センターで活用されている。 ・学習指導等に関する資料を活用している教育支援センターの割合：100%

目標達成に向けた課題	○児童生徒一人一人に応じた効果的な学習指導が確立されていない。 ○児童生徒の状況や背景に応じた支援計画が構造化されていない。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・学習指導等に関する資料を作成し、全市町村に配付する：配付率 100%	100%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●効果的な学習指導等に関する研究 ◆モデル地域への学習指導研究員の派遣 ・モデル地域（香南市）に研究員を派遣し、毎月初めに研究協議を実施	■モデル地域での通所児童生徒の心身の状況や学習の定着状況を把握し、個に応じた学習指導の在り方について、研究ができた。 →研究成果に基づき、通所児童生徒の状況に即した適切な学習支援の実践を推進し、必要に応じて修正を加える。
●学習指導等に関する資料の作成と普及 ◆教育支援センター連絡協議会（4 月、2 月） ・4 月開催予定の会議は、新型コロナウイルス感染対策のため中止 ・2 月の会議で、研究成果を発表 ◆心の教育センターによる訪問支援（7 月～3 月）	■各教育支援センターの実態に応じて、研究成果を効果的に活用するために、協議を深めることができた。 →研究成果を踏まえ、モデル地域において「学習支援プラットフォーム」を活用した自主学習の研究（R3～）を進める。

事業名称	食育推進支援事業	事業 No,	55
		担当課	保健体育課

概要	朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成する等、実践力をつけるために、地域のボランティアによる食事提供活動及び食育活動を支援し、県内の食育を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○家庭や地域と連携した取組を行うことにより、朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。

目標達成に向けた課題	○取組を行うボランティアや学校数は増えてきているが、まだ児童生徒の実践には十分つながっていない。 ○児童生徒の家庭環境が多様化しており、活動への参加がしにくい児童生徒がいる。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・食事提供活動を行う新規の実施団体及び実施校の増加（２団体・２校）	**KPI の状況（３月末）** 新規の実施団体：１団体 新規の実施校　：２校

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●朝食に関する知識や技術を身につけさせる取組の充実 ◆食事提供活動の実施 ・７団体、９校を決定 ・新規の実施団体、実施校の増加を目指し、R 元年度の取組内容（安芸市）を研修会において報告、周知（７月） ・新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、活動を中止した団体があった（３団体・３校）。 ・２団体、２校を訪問し、取組状況の確認及び実施について指導助言（10～11 月） ・食育資料の提供（６月：３種類・12 月：３種類） ※高知県学校給食会のホームページに掲載 ※Ｒ元年度に引き続き、この事業を今年度活用しなかった団体（２団体）、学校（３校）は、独自で取組を継続実施している。	■昨年度と比較すると、本事業を活用する実施団体及び実施校は減少したが、新規の団体及び学校が増加し、取組の広がりを見せた。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送る団体や学校があった。 →新規の団体や学校に優先的に事業を実施してもらい、この事業を通して朝食に対する意識や行動が変容する児童生徒がさらに増えるよう取り組む。 また、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮した取組方法について柔軟に対応し、事業が円滑に推進されるよう努める。 食育資料については、児童生徒向けの資料に加え、実施団体向けに衛生管理や食物アレルギーについての資料を作成し、事業を安全に進めることができるように取り組む。

事業名称	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、 高知県高等学校等奨学金事業	事業 No,	56
		担当課	高等学校課

概要	公立高等学校に就学する生徒の保護者等の教育に係る経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて、授業料相当額の支給や低所得世帯への授業料以外の支援のための定額支給や奨学金の貸与などにより、実質的な教育の機会均等を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○対象者全員に制度が周知されている。 ○要件を満たす対象者全員に支給や貸与等が実施されている。

目標達成に向けた課題	○制度について、対象者への周知徹底をさらに図る必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	①対象者全員に制度が周知されている。 ②要件を満たす対象者全員に支給や貸与等が実施されている。	**KPI の状況（3 月末）** ① 対象者全員に制度を周知 ② 対象者全員に支給や貸与等を実施

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●高等学校等就学支援金の支給 ◆要件を満たす希望者への支給※R2 実績：11,223 名 ・各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導するとともに、当該年度の手続きに係る案内文書を各学校へ配付（6 月） ・要件を満たす希望者への支給を実施 ◆制度の周知・徹底 ・各学校に対し、対象者への周知・徹底を図るよう指導 ・新入生へ制度周知のため、各学校へ案内文書を配付（3 月）	■手続きに係る案内文書を各学校へ計画どおりに配付できていることから、すべての学校から受給希望者の申請書が提出され、要件を満たす希望者への支給を実施できている。 →引き続き、機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。
●高校生等奨学給付金の支給 ◆要件を満たす希望者への支給※R2 実績：2,296 名 ・各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導するとともに、当該年度の手続きに係る案内文書を各学校へ配付（7 月） ・要件を満たす希望者への支給を実施 ◆制度の周知・徹底 各学校に対し、対象者への周知・徹底を図るよう指導	■手続きに係る案内文書を各学校へ計画どおりに配付できていることから、すべての学校から受給希望者の申請書が提出され、要件を満たす希望者への支給を実施できている。 →引き続き、機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。また、受給資格がありながら申請していない保護者がいないよう、個別に申請書の提出を促す。
●高知県高等学校等奨学金の貸与 ◆要件を満たす希望者への支給 ※R2 年度新規貸与決定者：146 名 ◆制度の周知・徹底 各学校に対し、対象者への周知・徹底を図るよう指導（4 月）	■要件を満たす希望者全員に計画どおりに貸与を決定、貸与を開始した。 →引き続き、機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。

事業名称	多子世帯保育料軽減事業	事業 No,	57
		担当課	幼保支援課

概要	子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、３人以上の子どもがいる家庭に対し、第３子以降３歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村（中核市除く）への助成を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。 （R1：33 市町村（中核市を除く））

目標達成に向けた課題	○子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・多子世帯の保育料軽減又は無料化への補助：全市町村で実施	**KPI の状況（３月末）**
		全市町村で実施 （中核市を除く）

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●多子世帯の保育料軽減又は無料化への補助 ・全市町村で実施（中核市を除く）	■全ての市町村において、子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減が図られている。 →多子世帯の経済的負担の軽減を図るために必要となる予算を確保する。 →対象となる世帯が本制度を知らず活用できないことがないよう、市町村に対して対象世帯への制度の周知徹底を働きかける。

事業名称	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上〈保育者しっ皆研修〉	事業 No,	58
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修を実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○特別な支援を必要とする子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。 ・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：100%　（R1：54.9%）

目標達成に向けた課題	○保育所・幼稚園等において、特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成ができていないために、子どもやその保護者への支援が組織的に行われず、小学校への引継ぎも十分でない場合がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：100%	**KPI の状況（3 月末）**
		61.9%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●発達障害に関する研修の実施 ・一部研修をオンデマンドで実施 ・研修用テキストを全ての保育者に配付（5 月） ・オンデマンド研修を録画した DVD を作成し、全園に送付（12 月）	■オンデマンド研修を録画した DVD を全園に配付することにより、発達障害に関する研修を全保育者が受講することができ、特別な支援を必要とする子どもへの対応力が向上した。 →特別な支援を必要とする子どもへの対応力は向上したが、個別の指導計画の作成が進んでいないことから、研修方法・内容を工夫し、作成につながる取組を推進する。
●各園への訪問指導の拡充 ・外部専門家派遣：67 園	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園からの外部専門家の派遣要請は少なかったが、派遣した園においては、子どもに対する指導内容が充実し、子どもや保護者に対して適切な支援が行われるようになった。 →外部専門家を派遣することにより、特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実に取り組む。

事業名称	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	事業 No,	59
		担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒が将来の自立と社会参加に向けて必要な力を確実に身につけることができるよう、小・中学校における特別支援教育の充実を支援し、各学校の組織的な取組の定着、充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○小・中学校において、学校内外のリソースを活用した組織的な取組が確立され、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要な指導や支援が切れ目なく実施されている。 ・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数の他に特別支援教育に関する取組を記載している学校 小学校、中学校ともに 100%（R1　小学校：97.4%、中学校：97.2%） ・通常の学級に個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校 小学校、中学校ともに 100%（R1　小学校：74.4%、中学校：60.4%）

目標達成に向けた課題

○校内支援体制について、「教職員の理解推進と専門性の向上」や「保護者と連携した取組」に課題を感じている学校が多い。

・「校内支援体制」自己診断入力シートによる「要素ごとの平均得点」（最大 4pt）

	校内体制づくり	教職員の理解推進と専門性の向上	子どもへの支援	校内支援会の確立	保護者との連携	関係機関との連携
小学校	3.6	3.1	3.4	3.5	3.1	3.4
中学校	3.5	2.9	3.3	3.3	2.9	3.1

単年度の KPI（R2 年度）		KPI の状況（3 月末）
	①学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校 小学校、中学校ともに 100% ②通常の学級に個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校　小学校：80%、中学校：70%	① 小：94.7%、中：89.8% ② 小：74.7%、中：57.1%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●特別支援教育地域コーディネーター※、外部専門家による訪問支援の実施　※各教育事務所に配置する特別支援教育担当指導主事 ◆特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援：361 件 ◆医師、言語聴覚士、作業療法士等外部専門家の訪問支援：118 件（保育所・幼稚園等を含む）	■新型コロナウイルス感染拡大の影響で学校訪問が行い難い時期はあったが、必要な対策を行いながら各学校のニーズに応じて訪問による支援が実施できた。 →新型コロナウイルス感染予防対策や、より広く支援を行き届かせるための手立てとして、遠隔通信の活用等、訪問以外による支援の在り方についても研究を行う。
●通級による指導担当者間のネットワーク構築及び専門性向上のための会議の開催 ◆通級による指導担当者連絡協議会 ・オンデマンド配信による情報伝達（5 月） ・オンデマンド配信による研修動画配信（2 月）	■通級による指導場面や講師からの助言をオンデマンド配信したことにより、担当者だけでなく学校全体で通級による指導の取組を共有できた学校もあった。 →配信による研修のメリットを踏まえ、配信と集合の良さを組み合わせた会議の内容を検討、実施する。
●すべての学校の知的障害及び自閉症･情緒障害特別支援学級担任を対象とした研修会の実施 ◆知的障害特別支援学級実践研究集会及び自閉症・情緒障害特別支援学級実践研究集会 ・オンデマンド配信により知的障害：134 名、自閉症・情緒障害：177 名が受講	■オンデマンド配信への変更により、移動の負担なく研修を受講できたほか、対象教員以外の視聴もあった。 →対象教員の負担軽減のため今後もオンデマンド配信による研修を継続するとともに、対象外の教員の研修や受講者の課題に応じた研修につながるようオンデマンド配信システムの充実に向け研究を進める。
●校長会等における周知 ◆地区別校長会 ・実施の中止に伴い、資料を各学校に配付（4 月） ◆地区別中学校長・高等学校長会 ・実施の中止に伴い、周知を予定していた進学時の引き継ぎの実施について通知（3 月） ◆特別支援連携協議会 ・関係者からの情報収集、資料発送の形式で代替実施	■資料配付を行うことで必要な情報を周知することはできたが、口頭による説明を加えることができなかったため、目標達成に向けた周知として十分な効果を得ることができなかった。 →今年度中止あるいは資料配付の形式で代替となった会について、次年度以降実施される場合には会の場での働きかけを実施するとともに万が一中止等となった際にも市町村等が実施する会において視聴できる動画を提供するなど働きかけの方法を検討する。

事業名称	高校学校における特別支援教育の推進	事業 No,	60
		担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒の卒業後の進路保障と社会参加に必要な力を確実に身につけることができるよう、通級による指導の充実を軸に高等学校における特別支援教育の推進を支援し、各学校における取組の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○高等学校において、発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒に対する指導支援の実施モデルが確立され、各学校の特色を生かしながら卒業後の進路保障と社会参加に向けた取組が組織的に実施されている。 ・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数の他に特別支援教育に関する取組を記載している学校：100%（R1：70.6%） ・個別の教育支援計画の作成が必要な生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校：100%（R1：61.5%）

目標達成に向けた課題

○校内支援会の実施を含む「校内体制づくり」は一定進んでいるが、「教職員の理解推進と専門性の向上」や「保護者等との連携」「関係機関との連携」に課題を感じている学校が多い。

・「校内支援体制」自己診断入力シートによる「要素ごとの平均得点」（最大 4pt）

	校内体制づくり	教職員の理解推進と専門性の向上	子どもへの支援	校内支援会の確立	保護者との連携	関係機関との連携
高等学校	3.4	2.6	3.0	3.2	2.5	2.7

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	①学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校：80% ②個別の教育支援計画の作成が必要な生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校：70%	① 78.0 % ② 42.1 %

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●通級による指導担当者間ネットワークの構築及び充実 ◆遠隔教育システムを活用した「高等学校における通級による指導研究協議会」 ・県主催の会と、センター校主導の協議会等とあわせて 10 回実施 ◆校務支援システムのキャビネット機能を活用し、各学校が作成した教材等を共有	■システムを活用することにより、通級による指導実施校間の情報共有の機会が増加(R1 は年間通じて集合 3 回) →今後も遠隔通信、対面を組み合わせながら情報共有の機会を定期的に確保するとともに、授業研究も行いながら各担当者の指導力向上へ向けた協議の質の向上を図る。
●教職大学院と連携した通級による指導の研究推進 ◆遠隔教育システムによる教職大学院教授への相談システムの構築 ・通級による指導の実施校 4 校等に対する案内を 7 月に発出、以降 2 校が計 12 回活用	■活用校において教職大学院教授から定期的に助言を得て、指導内容充実への研究を進める体制が整いつつある。 →相談システムについて、より多くの学校に活用が広がるよう、次年度当初にあらためて対象校管理職、担当教員等に働きかけを行う。
●高等学校における通級による指導実践事例の蓄積 ◆実践センター校の指定（高知北高等学校） ・センター校において県外より講師を招き、公開校内研修会を実施（11 月）：校外より 25 名の参加 ◆指導主事等による通級による指導実施場面の観察、指導・助言等 ・教育センターと連携し、実施校 4 校を各校 1 回以上、のべ 8 回訪問	■センター校との連携を通じて高等学校の課題、ニーズに応じた研修等の実施ができた。 →次年度は通級による研究大会を協働して実施する。 ■実施校への訪問により通級による指導の内容だけでなく、学校全体の特別支援教育に関する取組状況を把握することができた。 →今後も訪問を行い、各校の取組事例を収集し、好事例を冊子に取りまとめ、広く高等学校に発信していく。
●高等学校の特別支援教育学校コーディネーターに対する研修会 ◆高等学校生徒支援コーディネーター研修会 ・オンデマンド配信に内容を変更し実施（5 月）：44 名受講	■オンデマンド配信にしたことで、配信動画を校内研修において教員全体で視聴した学校もあるなど、より多くの教職員への啓発に成果がみられた。 →オンデマンド配信を継続しつつ、センター校における研修会等、集合研修を効果的に組み合わせて実施する。

事業名称	特別支援教育セミナー	事業 No,	61
		担当課	教育センター

概要	インクルーシブ教育システムの構築を目指して、発達障害等のある児童生徒に対し、障害特性等を理解して指導・支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○保育士及び教職員として、発達障害等のある児童生徒の実態を見取り、特性に応じた効果的な指導・支援ができる。 ・発達障害等のある児童生徒の指導・支援に関する受講者アンケート評価平均：3.0 以上（４件法）

目標達成に向けた課題	○発達障害等のある児童生徒の見取りや児童生徒が抱える困難さを踏まえて、実際の指導・支援に生かすことが難しい状況が見られる。

単年度の KPI (R2 年度)	・発達障害等のある児童生徒の指導・支援に関する受講者アンケート評価平均：3.0 以上（４件法）	KPI の状況（３月末）
		3.7

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●特別支援教育セミナーⅠ（年間１日） ・８月実施 「発達検査から見える子どもへの指導・支援 ～みんなで見つける成長の芽～」 ・「実践に生かし成果が上がったと思われる項目」について、追跡調査を実施（２月）	■振り返りシート集計　全体平均：3.7（４件法） 「新しい気付きや情報を得られた」3.9、「今後の業務・実践に生かせる内容」3.8 と高評価であった。 ■追跡調査：回答率 68% 「障害特性の理解」、「子どもの強み・弱みなどの実態把握」等へ生かしている様子が見られたが、自身の意識の変容のみに止まっている状況もうかがえた。 →より実践に生かせる研修を実施していく。
●特別支援教育セミナーⅡ（年間１日） ・８月実施 「みんなが過ごしやすい学級づくり」 ～発達障害のある子どもの気がかりな行動の理解と支援～ ～事例から見る支援体制について～ ・「実践に生かし成果が上がったと思われる項目」について、追跡調査を実施（２月）	■振り返りシート集計　全体平均：3.7（４件法） 「ユニバーサルデザインの視点を学ぶことができた」3.7、「校内支援体制の構築についての理解」3.4 との評価だった。 ■追跡調査：回答率 68.8% 「校内での伝達講習」、「教室などの環境整備」など、研修内容を生かしている回答が得られたが、共有だけで止まっている状況もうかがえた。 →校内支援体制等について、学校組織として具体的に生かすことができるよう研修内容を充実する。
●特別支援教育セミナーⅢ（年間１日） ・８月実施 「学習指導要領を踏まえた、知的障害における各教科等の授業づくり」 ・「実践に生かし成果が上がったと思われる項目」について、追跡調査を実施（２月）	■振り返りシート集計　全体平均：3.8（４件法） 「新しい気付きや情報を得られた」3.9、「知的障害における各教科等の授業づくりについての理解」3.7 と高評価であった。 ■追跡調査：回答率 81.5% 学習指導要領に基づき、知的障害教育における教科の見方・考え方について、具体例を踏まえ学べたことがうかがえた。 →知的障害教育の「学習評価」について理解を深められるよう研修内容を充実する。

事業名称	学習指導要領の理念に基づいた学校経営計画力アップ事業	事業 No,	62
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、各特別支援学校が、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「ICT 機器の活用の促進」「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」の 3 つの柱に沿った取組を重点化し、組織的・計画的な取組を進める。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○研究指定校においては「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善のためのシステムが構築（指導案の改善、学習評価シート・授業チェックリスト等の作成、活用、授業研究、公開研修等）できている。 ○児童生徒の学習意欲の向上や、「分かる」「できる」授業づくりのために、障害の特性に応じた ICT 機器の活用と環境の整備ができている。 ○全ての特別支援学校において、2020 のオリンピック・パラリンピックや全国高等学校総合文化祭を踏まえ、授業やクラブ活動等で積極的に障害者スポーツや、文化的な取組が実施されている。

目標達成に向けた課題	○「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「ICT 機器の活用の促進」については、文部科学省の指定校を中心に実践を行い、ネットワークを活用した情報共有や発信を定着させる必要がある。 ○「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」のためには、特別支援学校の生徒が成果を発表する場の設定や、地域や他校種の生徒との交流や文化的な取組の拡大が必要である。

単年度の KPI **(R2 年度)**	①各特別支援学校の取組について遠隔会議システムを活用した情報共有や発信：各校 1 回以上 ②ICT 機器を活用した授業実践　全ての教員が実施：100%	**KPI の状況（3 月末）** ① 各校 1 回以上（100%） ② 94.7%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善 ◆教員の専門性の向上を目指し、外部専門家と連携した校内研修会（8 月） ・計画書の提出及び各校へ情報提供 ・Web 会議システムのライセンス貸出し（7 月～） ◆学習過程分析表、学び方シート、授業評価シート等の成果物を活用した取組の検証 ・日々の授業実践で活用 ※研究指定校：高知江の口、高知ろう、日高 ・Web 会議システムを活用した報告会（12 月） ・冊子等成果物の作成、配付（3 月末）	■新型コロナウイルス感染拡大のため外部講師を招へいすることは難しかったが、Web 会議システムを活用した研修会に変更するなど、教員の専門性向上のための研修会を計画どおり実施することができた。 →引き続き、障害特性に応じた専門性向上のための研修会を各校で実施する。 ■研究指定校においては、研究の成果物を日々の授業実践の中で検証し、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善がシステム化されてきた。 →研究の成果を県内の特別支援学校や小中学校の支援学級に周知し、県全体で取組を進めていく。
●ICT 機器等を使用した教育支援の充実 ◆授業の中で電子ボード等の機器の活用と各種アプリの活用について研究 ・Web 会議システムライセンスの学校への貸出し開始（7 月～） ・アンケートの実施（7 月、9 月） ・コンテンツ作成等の周知会（7 月） ・「学びの保障」に関する情報共有会（Web 開催 10 月） ・特別支援学校における ICT に関する基礎研修の実施（1 月、2 月、3 月）	■アンケートにより ICT 機器の活用スキルについて、教員間に差があることが明らかになった。 →各学校における ICT 機器等の活用スキルの向上に向けた体制づくりや、個々の実態に応じた新たな学習スタイルを推進する。 →ICT に関する情報共有会を実施する。 →遠隔授業の実践をさらに積み上げる。
●特別支援学校児童生徒の文化・芸術・スポーツ活動の推進 ◆全国高等学校総合文化祭を踏まえた取組 ・総文祭への参加（13 校）作品展示、Web での共有 ◆障害者スポーツ大会へ生徒全員の参加と練習への取組（知的障害、肢体不自由等） ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ◆肢体不自由特別支援学校のボッチャ大会等県ボッチャ協会と連携した大会の開催に向けた準備 ・ボッチャ大会開催（11 月）：高知若草特別支援学校	■文化・芸術では、全国高等学校総合文化祭に向けた作品作りに取り組み、一人一人の豊かな自己表現の場となった。スポーツ活動では、コロナ禍の中、各種スポーツ大会が中止となったが、体育の授業で競技種目を意識した取組を行ったり、肢体不自由の学校では、徳島県のスポーツ交流大会に Web で参加したり、新しい取組も実施できた。 →ICT を活用した間接体験と直接体験を効果的に組み合わせた文化芸術・スポーツ活動を推進する。

事業名称	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	事業 No,	63
		担当課	特別支援教育課

概要	児童生徒の障害の重度・重複化や教育的ニーズの多様化に対応するため、特別支援学校の免許保有率の向上とともに、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校における専門性の向上を図る。あわせて、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的役割を果たすことなど、チーム学校として組織的に取り組み、本県の特別支援教育の一層の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○対象となる県立特別支援学校教員が５つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する割合が 100%となる。 ○特別支援学校における外部専門家等の活用が進み、教職員の専門性が向上することにより、小・中学校等への専門性の高い支援が行われるようになり、自立活動等の授業が充実している。 ○特別な支援を必要とする幼児児童生徒に合理的配慮が適切に提供されている。 ・特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合：100%

目標達成に向けた課題	○５つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員の割合が十分でない。交流人事や新規採用教員の増加による免許保有率の伸び悩みがある。 ・5 領域の免許保有率：59.8%（R2.5 月） ○小中学校特別支援学級の新任担当者の特別支援学級等サポート事業の活用が少ない状況がある。 ・新担任サポート事業活用率：17.2%（R1.９月）

		KPI の状況（３月末）
単年度の KPI (R2 年度)	①５つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員の割合（採用３年未満と人事交流３年未満を除く）：70% ②小中学校特別支援学級の新任担当者の特別支援学級等サポート事業の活用率：40%以上	① －（R３.5.1 時点） ② 49.1%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●特別支援学校教員の５領域の免許保有に向けた取組の推進 ◆免許取得に向けた認定講習及び通信教育の受講 ・学校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知（4 月） ・各学校の全教員の免許保有状況の確認と取得計画の調査を実施（4 月）：100%実施 ・国立特別支援教育総合研究所の通信教育の受講を促進（前期 22 名、後期 22 名）	■新型コロナウイルス感染対策のため、認定講習の受講人数を半数に制限したことにより、計画どおりの取得が難しかった。国立特別支援教育総合研究所の通信認定講習の受講者は昨年度より倍増している。 →次年度についても同様の受講制限が想定されているため、「後期 3 か年計画」を 1 年延長し継続した取組を行う。 →県認定講習、国立特別支援教育総合研究所通信認定講習を最大限活用し、対象教員の免許取得を促す。
●小中学校特別支援学級の新任担当への支援の充実 ◆特別支援学級等サポート事業の周知 ・新任担当者研修会で事業説明（４月） ・就学事務担当者会で特別支援学級等サポート事業の活用について周知（９月） ・新任担当者研修対象者 112 名　実施件数 55 名 ・感染拡大の状況も踏まえながら訪問による支援に限らず、Web 会議システムを使うなど、可能な形での支援を実施	■新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特別支援学級等サポート事業の開始は遅れたが、市町村教育委員会や各小中学校と連携しながらニーズに応じたサポートができた。新任特別支援学級担任研修報告書には、特別支援学校の教員から専門的な内容を学ぶことができた内容として、障害の理解と支援や自立活動についての記述が多く、特別支援学校がセンター的役割を果たしていることがうかがえた。 →特別支援学級等サポート事業の活用について、就学事務担当者会等で周知する。
●特別支援学校への外部専門家派遣による専門性・センター的機能の向上 ◆特別支援学校における外部専門家等の活用（３月末） ・自立活動充実事業　（11 校：64 件実施） ・合理的配慮充実事業（ 5 校：60 件実施） ※新型コロナウイルス感染予防を徹底した取組	■新型コロナウイルス感染対策をしながら、外部専門家と調整を行い、計画的に取組を進めてきた。実施報告書から、指導方法について専門的な知識や考え方の深まりが記述されるなど、教員の専門性の向上がうかがえた。 →次年度も新型コロナウイルス感染対策を徹底し、外部専門家等の活用を進めていく。

事業名称	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	事業 No,	64
		担当課	特別支援教育課

概要	特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小・中学校において、地域で共に生活する児童生徒として、交流及び共同学習を行うことにより、地域社会の障害に対する理解を促進し、卒業後の居住地域での生活や活動等へのスムーズな移行につなげる。また、居住地校交流を活性化及び充実させるために、副次的な籍（副籍）の仕組みを定着させる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。 ・小学部での実施率：90%以上（R1　小学部：51.3%） ○副次的な籍（副籍）の仕組みが定着し、市町村教育委員会と連携した居住地校交流がスムーズに実施できている。 ・小学部 1 年生実施率：100%（R1：65.2%）

目標達成に向けた課題	○障害のある児童生徒の社会参加に向けて、地域の取組がその基盤となる障害に対する正しい理解が促進される必要がある。 ○障害のある児童生徒の居住地校において、まだ理解が進んでいない学校があり、特別支援学校の児童生徒や保護者は、居住地校交流に不安をもっている場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	①県立特別支援学校小学部児童の居住地校交流の実施率：70%以上 ②小学部新 1 年生の居住地校交流実施率：70%以上	① 52.9% ② 63.2%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●小学部 1 年生全員実施への支援 ◆市町村に向けてのリーフレットの作成や説明 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、2 学期からの実施に変更し、各学校や市町村に通知（4 月） ・直接交流だけでなく間接交流（Web 会議システムを活用した交流など）を含めた交流方法を提案 ・各市町村教育委員会を訪問し事業説明（9～11 月）	■新 1 年生の実施は、市町村教育委員会から保護者へ説明をすることになっているため、担当者が説明しやすいリーフレットや事例集などを充実させる必要がある。 →居住地校交流実践ガイドの改訂作業を進める。
●居住地校交流の継続率の向上（小学部 2～6 年） ◆校長会で居住地校交流の充実について依頼及び説明 ・2 学期からの実施に向けて、直接交流だけでなく間接交流を含めた工夫ある取組の依頼（6 月） ◆交流実施に対する不安解消のための情報提供 ・特別支援学校へ実施状況の確認及び、効果的な交流内容について情報収集（11 月） ・特別支援学校から実施状況の報告（3 月）	■コロナ禍における新しい交流の在り方を検討し、安心・安全に交流が実施できるようにする必要がある。 →実施状況報告の中から間接交流の好事例をまとめ、特別支援学校への情報提供を行う（4～5 月）。
●居住地校の副次的な籍（副籍）の定着 ◆居住地校交流（副籍）の要項等の発送 ・各市町村等教委を訪問し、事業に関して確認（5 月～） ・保護者向けリーフレットを配付し、各家庭に趣旨等を周知し実施を促進（4 月） ・就学事務担当者会で副籍について説明（9 月） ◆副籍を活用した取組の在り方等についての検討 ・交流ファイルの保管方法を変更するなど、より運用しやすい仕組みをつくる（11 月）。 ・特別支援学校から実施状況の報告（3 月）	■市町村、特別支援学校ともに、新しい副籍の取組について、混乱なく事業が実施できている。それに加えて、Web 会議システムを活用した間接交流等、新たな取組を充実させていく必要がある。 →実践事例を含めた間接交流についての記載を追加するなど、居住地校交流実践ガイドの改訂作業を進める。 →R 4 に向けて居住地校交流の要項等を市町村に送付（11 月）

事業名称	キャリア教育・就労支援推進事業	事業 No,	65
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携・協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じた自立と社会参加が実現できている。 ・知的障害特別支援学校就職率（A 型事業所を含めた一般就労）：全国平均以上 ・公立特別支援学校就職希望者の就職率：100%（R2.4 月：92.7%）

目標達成に向けた課題	○進路決定時に職業のマッチングに課題が生じ離職となるケースがみられる。 ○一般就労を希望する生徒全員が希望する進路に進めるよう、企業側に特別支援学校の生徒について理解啓発を図る必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	①知的障害特別支援学校就職率（A 型事業所を含めた一般就労） ：全国平均以上（R2.4 月：41.6%）（全国平均 H30：34.9%） ②公立特別支援学校就職希望者の就職率：100%	KPI の状況（3 月末） ① 41.7%(R3.4.1 時点) ② 100% (R3.4.1 時点)

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●キャリア教育の視点での授業改善 ◆各学校で技能検定の取組をもとにした、授業改善の取組の実施 ・知的障害特別支援学校 3 校で実施。スーパーバイザーの専門的な助言により、授業改善を行った。 ◆知的障害以外の障害種の特別支援学校での活用での推進	■知的障害特別支援学校 3 校は各 2 回実施しており、キャリア教育スーパーバイザーの活用が定着してきている。知的障害以外の障害種の特別支援学校での活用はなかった。 →知的障害以外の障害種の特別支援学校に、キャリア教育スーパーバイザーの活用を情報提供
●進路支援推進会議の実施 ・企業に、施設見学や現場実習の受け入れ等の協力を依頼 ・土佐経済同友会への協力依頼（7 月） ・進路支援推進会議実施（10 月） ・「特別支援学校就職サポート隊こうち」（協力企業等の登録制度）立ち上げ（12 月） 事業者団体の協力により、各企業にリーフレット（170 部）を送付（1 月）	■進路支援推進会議に企業、支援機関、学校が参加し、情報共有を行うことができた。 →進路支援推進会議への新規企業の参加を要請 →事業者団体、就職アドバイザーと連携し、登録企業を開拓
●高知県特別支援学校技能検定の実施 ・技能検定高知大会実施【清掃・接客】（11 月） ・技能検定幡多大会実施【清掃・情報】（11 月） ・技能検定【情報部門】実施（11 月各学校実施） ・幡多大会で企業見学会を実施（参加企業 2 社、2 名）	■新型コロナウイルス感染症の影響により、高知大会の雇用促進セミナーは開催できなかった。感染拡大の状況を踏まえた、特別支援学校生徒の理解啓発を進める取組が必要 →新型コロナウイルス感染対策を徹底した、検定、特別支援学校生徒の理解啓発の取組の実施
●就職アドバイザーの活用 ・特別支援学校 2 校に 2 名配置 ・企業等を訪問し、現場実習や就労先の開拓 企業訪問件数　894 件（3 月） 新規事業所の訪問数 128 件（3 月） 現場実習につながった件数　22 件	■企業等訪問数は、例年より訪問件数は多かったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現場実習の受入れ先は少なかった。 →引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえた、現場実習や就労先の開拓
●就労体験・職場実習・施設体験等の支援 ●早期からのキャリアガイダンス ・キャリア教育プロジェクト実施計画書をもとに、消毒等の感染症対策をし、各学校実施 ●職場定着支援 ・外部機関と連携し職場定着を支援 ・卒業生の進路先を訪問しアフターフォローを実施	■新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったものもあるが、早期から支援機関と情報を共有し、進路指導を行っている。今後、生徒の実態やニーズに合った進路先の充実が必要 →進路先、支援機関と連携し、現場実習、ガイダンス、アフターフォローを実施

事業名称	病弱特別支援学校の再編振興に向けた取組の推進	事業 No,	66
		担当課	特別支援教育課

概要	病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、平成 27 年に策定した高知県特別支援学校再編計画【第二次】に基づき、病弱特別支援学校の再編振興の取組を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県内唯一の病弱特別支援学校として、病弱教育の充実とともにセンター的機能をしっかり果たす専門性の高い学校が整備されている。 ・施設設備の整備：移転開校（R3.4 月）に向けた新校舎、新寄宿舎施設整備工事等の完了

目標達成に向けた課題	○教職員の専門性の向上 ○多様な教育的ニーズに応える教育内容や施設設備の充実 ○校種を超えて遠隔授業を実施するための環境整備

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	①新校舎新築工事及び盲学校寄宿舎改修工事の完了 ②校種を越えた遠隔授業の実施（3 回以上）	① 一部の外構工事以外は完了 ② 3 回

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●新校舎及び新寄宿舎施設整備（盲学校寄宿舎の改修を含む）の進捗管理 ◆R2：校舎引渡完了（7 月） グラウンド工事着工（10 月） 盲学校寄宿舎改修工事完了（12 月）	■多少の工期延長等はあったが、概ね計画通りに進めることができた。 →グラウンド工事及び外構工事の実施 →R3.4 月移転開校 →工事終了後、工損調査を実施
●病弱教育の充実 ◆実態に応じた教育課程の編成 ・高 1 の教育課程（Ⅱ型）にソーシャルスキルトレーニング（SST）を導入（4 月） ・職業コース教育内容の決定（2 月）	■SST では、相手との距離の取り方、アンガーマネジメント、プランニング等について学習を行い、生徒の自己理解を促すことができた。しかし、体験したことを般化することは十分でなく、繰り返し学習する必要がある。 →SST については継続した取組の実施 →生徒の実態等を踏まえた体験を通した職業教育の充実
●病弱教育における遠隔授業システムの構築 遠隔授業に係る環境整備の実施 ・Zoom のライセンスを取得（4 月） ・ICT 機器等を活用した実践研究（継続） ・校種を超えた遠隔授業：3 回	■遠隔授業に係る環境整備が進み、入院している児童生徒が小中学校と居住地校交流を行ったり、看護学生の授業を参観したりするなど、Web 会議システムを使って校種を超えた取組が実施された。また、化学物質過敏症の生徒に対し校内で遠隔授業を行い、他の生徒と同様の学びを保障できた。 →遠隔授業の実践の積み上げ（継続）
●再編計画に基づく病弱教育の充実 ◆通級による指導及び訪問教育についての各市町村教育委員会及び関係機関等への周知 ・県の就学指導委員会（オンデマンドで配信）（4 月） ・各市町村訪問時に周知 ・通級による指導　3 月末までの実績 6 名（小 1、中 5） ・高知江の口特別支援学校、高知若草特別支援学校、同国立高知病院分校、打ち合わせ（6 月） ・市町村（学校組合）就学事務担当者や特別支援学校教育相談員に対しての周知（9 月、11 月） ・校名変更に関わる看板等の物品の購入 ・学校紹介用リーフレットの作成・配付（3 月末）	■通級による指導について、市町村等からの問合せや医療機関からの紹介でつながるケースがあるなど、ある一定の周知ができた。病弱教育の充実に向けた取組が進んでいる。今後も継続した取組が必要である。 →通級による指導及び訪問教育についての周知や対象児童生徒の受け入れをスムーズに進める。 →ICT を効果的に活用した通級による指導の充実 ■高知若草特別支援学校国立高知病院分校を R３年に病弱特別支援学校分校へ再編するための教育課程の編成や必要な物品等について準備を進めることができた。再編に関わる校名変更や教育内容についての周知を図る必要がある。 →国立高知病院分校では病弱、肢体不自由の両部門の教育の充実に向けて、教育実践を積み重ねていく(継続)。

事業名称	知的障害特別支援学校の狭あい化等への対応	事業 No,	67
		担当課	特別支援教育課

概要	県中央部の知的障害特別支援学校の児童生徒数増加傾向による学校の狭あい化等の課題に対し、「高知県における知的障害特別支援学校の在り方について（意見のまとめ）」に基づく対応策を講じる。 特別支援学校のみならず、多様な学びの場における知的障害教育の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各知的障害特別支援学校の規模の適正化が図られ、安心・安全な教育環境の確保ができている。 ○連続性のある多様な学びの場において、それぞれの専門性が高まり、それぞれの教育が充実している。

目標達成に向けた課題	○スピード感のある場所の選定、関係各所との調整 ○連続性のある多様な学びの場における教員の専門性の向上

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	①施設整備に係る実施設計完了 ②整備費用の R3 年度当初予算化	① R3 年 3 月末完了 ② R3 年度当初予算化

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●施設整備 ・実施設計業務の契約締結 ・R3 年度当初予算への計上（施設整備） ・校区等について関係市町村と協議	■多少の遅れはあるが、R4 年 4 月開校に向けて、概ね計画どおり進捗している。 →実施設計完了、改修工事 →備品等の購入 →教育課程の編成や関係各所との調整等
●知的障害教育の充実 ◆専門性の向上 ・山田特別支援学校教員と小学校教員との交流人事について、当該教育委員会及び当該教員への聞き取りを実施 ・知的障害特別支援学級教員が研修動画（「知的障害特別支援学級の教育課程について」、「知的障害特別支援学校の取組」等）が視聴できるよう、ホームページに掲載	■交流人事については、小学校にとって専門性の高い教育実践に触れる機会ができたこと及び必要に応じて助言を受けることができる体制が整ったこと等により、学校全体の特別支援教育に対する意識や実践力の向上につながったと、当該教育委員会には好評であった。 特別支援学校教員の負担を考慮し、経験年数等の選定基準について、再検討する必要がある。 →山田、日高、中村の各特別支援学校と小中学校教員との交流人事を行う。（１校１人） →特別支援学校側の人員は採用４年以上とする。 ■知的障害特別支援学校教育課程研究集会の講話等をオンデマンド配信することにより、管理職を含めた他の教員も受講することができ、学校全体の専門性の向上につながった。 →知的障害特別支援学級教員の自校研修を　しっ皆化（オンデマンド配信）

事業名称	遠隔教育推進事業	事業 No,	68
		担当課	教育センター

概要	中山間地域の小規模高等学校において、難関大学への進学等を希望する生徒のニーズに応じた授業や補習等を教育センターから配信する。 対象校 10 校：室戸・中芸・嶺北・吾北分校・佐川・窪川・檮原・四万十・西土佐分校・清水

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○難関大学への進学等を希望する生徒に対応できる難易度の高い授業を配信し、生徒が希望する進路が実現できている。 ・遠隔授業・補習受講生徒の希望進路実現割合（現役）　R5 年度：60%以上 ・学校のニーズに応じた遠隔授業の講座数　R5 年度：13 校のべ 25 講座

目標達成に向けた課題	○遠隔授業では、対面授業に比べ個々の生徒の取組状況について、察知することができにくいことから、直接対面の授業と同様の効果を上げる指導方法を研究する必要がある。 ○遠隔授業を実施する科目の対象学年や週あたり時間が学校ごとに異なる場合が多く、効果的・効率的な遠隔授業の配信が難しい。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・遠隔授業・補習受講生徒の希望進路実現割合（現役）：50%以上	68.8%（16 人中 11 人）

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●遠隔教育推進事業の環境整備 ◆遠隔授業配信センターの設置、授業の配信 ・4/1 高知県立高等学校における遠隔授業の実施に関する規則の施行、管理職を含む計６名の教員を配置 ◆「遠隔授業において単位認定を行うための要件緩和」について、政策提言を文部科学省へ提出（９月） ◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小規模校４校（城山・高岡・高知海洋高校、江ノ口特別支援学校高等部）に遠隔教育システムを導入（３月）	■複数校同時配信の拡充に向けて、校時及び教育課程等の統一について、各校と調整できた。 →R3：7 校の校時を統一、分校 2 校も別に統一 R4：受信校の教育課程（1,2 年数･理･英）を統一 ■遠隔授業における対面授業の要件緩和を実現できた。（文部科学省への政策提言） ■当初計画を前倒しして、4 校に遠隔教育システムを設置できた。 →R3：４校のニーズに応じた補習等による試行
●遠隔授業・補習等 ◆難関大学進学に対応する授業や補習 ・10 校に 14 講座（週 40 時間）授業 1085 回 ・大方を含む 11 校に補習 高３、高２対象難関大進学対策補習(数・物・英)　４校 13 名 14 回 高１、高２対象チャレンジ補習（数・英）　３校 53 名６回 ◆上記以外の補習、特別講座 ・グループワーク型受験対策　５校 20 名４回 ・英語資格試験２次試験対策　５校 57 名 71 回 ・公務員試験対策　７校 46 名 37 回 ・特別講座：本県出身研究者 浅川 純 氏（東京大学大学院卒）によるキャリア教育講演 7 校 57 名（12 月）	■受講生徒アンケート結果（4 件法）では、音声や表情・反応については高評価だったが、応答・質問や学習意欲の高まりについては 3.3 であり、特に 1 年生の入学時に、遠隔授業の具体的な説明が必要ということが分かった。 →R3：11 校に 18 講座（週 47 時間）を配信 うち２校同時配信 2 講座を含む ■英検対策等の補習に多くの生徒が参加し、ニーズは非常に高かった。特別講座では、各校生徒から講師への質問が多くあり、将来について考える機会となっていた。 →R3 年度も補習、特別講座を実施
●遠隔授業に係る研究 ◆指導方法の研究 ・電子黒板を活用した教材開発や ICT を活用した学習支援の研究成果をまとめ、ホームページに掲載（３月）	■対面授業に比べ個々の生徒の取組状況を察知することができにくい。 →R3 年度に県立高等学校へ導入される１人１台タブレット端末を利用して、個々の生徒の取組状況の把握等について研究する。

事業名称	ＩＣＴ活用による個別学習プログラムの研究	事業 No,	69
		担当課	高等学校課

概要	生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、複数の高等学校を拠点として、動画や AI 型ドリル教材などのエドテックを活用した新たな指導方法の研究を行い、その成果を県内全域へ普及していく。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての県立高校において、個々の学習状況や理解度に応じて、ICT を活用した個別最適な学習が実践されている。 ・ICT を活用した個別最適化学習を実践している教員の割合：80% （R2：20%　→　R3：40%　→　R4：60%　→　R5：80%）

目標達成に向けた課題	○ICT 教育を実践していくための環境（プロジェクタ、タブレット、ネットワークなど）の整備が不十分 ○ICT 機器や AI ドリル等の効果的な利用を行うための教員の指導力が不十分

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	①県立高等学校生徒用タブレットの各校 40 台の整備率：100% ②ICT を活用した個別最適化学習を実践している教員の割合：20%	① 100% ② 11.4%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●ICT 教育環境の整備 ◆全普通教室のプロジェクタ・スクリーンの整備 ・補正予算、学びの保障の予算等を活用した各学校による整備 ◆生徒用タブレット（各校 40 台）の整備 ・補正予算、学びの保障予算等を活用し、これまでに整備したタブレットを含め、各校 40 台以上となるように整備（3 月完了） ◆全ての教室のネットワーク環境の整備 ・全ての県立高等学校に高速ネットワーク（GIGA スクール構想）を整備（10 月完了） ◆教育システムの整備 ・ICT を活用した授業づくりに関しての校内研修等を各学校で計画・実施	■プロジェクタ・スクリーン等の整備が行われ、授業等において活用が急速に進んでいる。 ■１校あたり 40 台以上整備したタブレットの、今後の活用状況等について検証していく必要がある。 →学校訪問等の機会に、タブレットの活用状況について確認を行うとともに、￥効果的な活用事例等の周知・普及を図る。 ■教室のネットワーク環境の整備は行ったが、接続に不具合が生じているなど課題がある。授業で効果的に活用できるようになるまで、さらに検証・改善が必要である。 →外部人材（GIGA スクールサポーター等）を活用しながら改善する。 ■ICT を活用した教育システムについては、さらに研究する必要がある。 →ICT を活用した授業づくりに関しての校内研修等を実施し、各自の授業に生かす。
●教職員の ICT 活用指導力強化 ◆各地域、各ブロックでの研修の実施 ・AI 教育推進事業（安芸、嶺北、小津、佐川、窪川、清水）報告会の実施 ◆外部講師による校内研修の実施 ・AI 教育指導員が AI 教育推進事業実施校中間報告ヒアリングを行い助言	■AI 教育推進事業報告会に各ブロックから教員が参加し、見学・研究協議を通して ICT 活用指導力の向上を図った。 →成果発表を動画でまとめ、全学校に共有する。 →１人１台タブレット端末の導入も踏まえて、AI 教育指導員による各教科への対応を強化する。
●ICT を活用した個別最適化学習の研究、実践 ◆個別最適化学習の研究 ・AI 教育推進事業によるエドテック（Lifeistech、Loilo、すらら）の実証実験・検証（中間報告・報告会・最終報告で確認）	■AI 教育推進事業によるエドテックや協働学習での活用については、一定の成果を確認することができた。 →成果発表をまとめ、全学校に共有する。

事業名称	県立学校の ICT 環境整備（GIGA スクール構想の実現）	事業 No,	70
		担当課	教育政策課 高等学校課

概要	ICT を活用した効果的な授業実践や、AI 等の先端技術を活用した個別最適化学習の推進など、次世代型の ICT 教育に対応するため、県立学校における PC 端末の整備や、普通教室及び特別教室において高速かつ大容量のネットワーク通信が可能な学習環境を整備する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○文部科学省の「GIGA スクール構想の実現」に沿って、県立学校において、学習に必要なタブレット端末が十分に整備され、AI ドリル等の ICT 教材をどの教室でも日常的に授業で活用できる通信ネットワーク環境が整っている。 ・県立高等学校における１人１台タブレット端末の整備 R2:１校あたり 40 台以上の整備　R3:全県立高等学校（高等部）に１人１台タブレット端末の整備 ・県立中学校及び県立特別支援学校（小・中学部）における１人１台タブレット端末の整備 R2：全県立中学校及び県立特別支援学校中学部の全学年の児童生徒（R1：１県立中学校のみ） ・普通教室及び特別教室の無線 LAN 整備率 R3：全県立学校　普通教室：100%、特別教室：100%（R1：普通教室 59.6%、特別教室 37.2%）

目標達成に向けた課題	○全国的に全小・中・高等・特別支援学校において１人１台 PC 端末及び校内無線 LAN 環境の整備が進む中、年度ごとの調達・整備に遅れが生じることのないよう、計画的に整備を完了していく必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	①全県立高等学校における１校あたり 40 台以上のタブレット端末の整備 ②県立中学校及び県立特別支援学校（小・中学部）における１人１台タブレット端末の整備 ③普通教室及び特別教室の無線 LAN 整備率 全県立学校　普通教室 100%、特別教室 100%	**KPI の状況（３月末）** ① 100% ② 100% ③ 100%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●県立中学校及び特別支援学校（小・中学部）における１人１台 PC 端末の整備（高等学校課） ◆１人１台タブレット端末の計画的な整備 ・17 市町村との合同入札により共同調達を実施（７月） ・県立安芸中学校へGIGA端末40台を先行導入（１月）	■高等学校への端末導入についても、全国的な需要過多により、端末の納品に遅延が生じる恐れがある。 →可能な限り早期に端末の導入ができるよう、業者選定及び契約手続きを迅速に行う。
●県立高等学校及び特別支援学校（高等部）における PC 端末の整備（高等学校課） ◆県立学校１校 40 台以上、特別支援学校（高等部）１校 10 台以上のタブレット端末の計画的な整備 ・17 市町村との合同入札により共同調達を実施（７月） ・各県立学校へタブレット端末の納品完了（３月）	■１人１台タブレット端末を活用するために、安全にインターネットを利用できるセキュリティ環境の確保が不可欠である。 →クラウド型フィルタリングの導入に向け、県及び希望する市町村（学校組合）による合同入札を実施する。
●県立学校における校内無線 LAN の整備（教育政策課） ◆普通教室・特別教室への Wi-Fi 環境の整備 ・仕様書作成（５月）及び契約（７月） ・工事日程調整及び現地調査（７月） ・普通教室等への無線 LAN 機器設置開始（８月） ・学習系ネットワーク端末設定の省力化（２月）	■１人１台タブレット端末を活用するために校内外の安定的な通信環境の確保が不可欠である。 →県立学校のインターネット回線を、教育ネットワークシステムを介さず直接インターネット接続する方式（ローカルブレイクアウト）に改修する。
●効果的な情報通信基盤整備の検討（教育政策課） ◆教育ネットワークシステムの在り方の検討 ・ネットワーク保守業者と協議（毎月１回） ・各市町村教育委員会の情報担当者との協議（８月） ・各市町村教育委員会の情報担当者にローカルブレイクアウトへの移行等の説明（９月）	■GIGA スクール構想実現後は、教育ネットワークシステムの回線圧迫が想定され、安定的な通信環境の確保に向けた対応を早急に検討する必要がある。 →ローカルブレイクアウトの実施を未定とする 10 市町村と協議のうえ、円滑な移行または運用が可能となるよう情報提供及びサポートを行う。（ローカルブレイクアウト実施予定：25 市町村（学校組合））

事業名称	校務支援システムの導入・活用促進	事業 No,	71
		担当課	教育政策課

概要	全ての公立小・中・高等・特別支援学校に共通の校務支援システムを導入し、教職員の出欠管理・成績管理・保健情報管理等の事務的業務に伴う負担軽減と効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出するとともに、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引き継ぎなど、教育の質の向上に向けたシステムの活用を促進し、各学校における学習指導や生徒指導の一層の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○システムの導入により全公立学校の教職員の業務負担の軽減が図られるとともに、校内での学習指導や生徒指導への有効な活用に加え、校種間及び学校間での児童生徒情報の確実な共有が行われている。 ・県立学校及び市町村立学校における共通の校務支援システムの整備率：100% （R1　市町村立小中高等学校：72%、県立高等学校：100%、市町村立及び県立特別支援学校：０%） ・システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率：80%以上

目標達成に向けた課題	○システムの効果的な活用方法に関しては取組がスタートしたところであり、全校種に対して具体的な取組の周知徹底を図っていく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末時点）
	・システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率（R3.3 月） ※その月のすべての勤務日（平日）にログインした割合 ①グループウェア機能：80%以上 ②校務支援機能：80%以上 システム改修により、グループウェアから校務支援機能へのアクセスが可能になったため、R3 年度はグループウェアへのログイン率を KPI とする。	県立学校 ① 81.6%（２月） 市町村立小中学校 ① 64.8%（３月） ② 36.1%（３月）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●特別支援学校における校務支援システムの導入 ◆特別支援学校校務支援システムの整備 ・特別支援学校教育課担当者との仕様協議（４～10 月） ・各種帳票様式等の要件定義の検討（10 月） ◆システム導入に伴う担当者への操作研修の実施 ・情報担当者研修（12 月）、養護教諭研修（２月） ・管理者研修（３月）	■担当者への操作研修については、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、少人数での分散型による集合研修を実施することができた。 →個別支援・指導計画担当者研修（７月）、事務担当者研修（８月）、管理者研修（２月）等のオンライン及びオンデマンドによる開催も検討し、活用の定着を促す。
●市町村立学校における校務支援システムの活用 ◆各ブロック別操作研修の実施 ・新型コロナウイルス感染対策のため中止 新任管理職研修（４月）※資料の配付のみ 新規採用養護教諭研修（４月） ・新型コロナウイルス感染対策のため開催形態変更 事務職員研修（８月）→オンデマンド研修に変更 ・市町村立中学校進路担当者研修会（11 月） ・中高連携機能接続・動作テスト（１月） ・システム管理者操作研修（１月） 一部オンライン研修にて対応（２月） ・中高連携機能による入試関連データ連携（２月） ◆システムの効果的な活用方法の周知 ・不登校担当教員スキルアップ研修会（６月） ・個人カルテ機能の仕様検討（７月～12 月） ・健康観察簿機能と出席簿とのシステム連携（12 月） ◆日常的な活用が低迷する学校等への働きかけ ・ヘルプデスクからの架電サポートの実施（７月） ・小中学校校長会及び市町村教育長研修会での活用周知（11 月）	■各ブロック別操作研修については、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、少人数での分散型による集合研修を実施することができた。 →新任管理者研修（R3.４月）、進路担当者研修（R3.11 月）等のオンライン及びオンデマンドによる開催も検討し、活用の定着を促す。 ■児童生徒の出欠状況等、初期段階での不登校兆候の把握を徹底し、早期対応につなげる必要がある。 →健康観察簿と出席簿を連携することで、ホーム担任以外の教員も不登校対応及び支援を行う。 ■各学校における日常的な活用が十分に定着していない。 →日常的な活用（ログイン率）が低い学校の設置者に対し、教員のシステムへのログイン状況等を定期的に報告し、さらなる活用を促す。

事業名称	プログラミング教育における授業力向上	事業 No,	72
		担当課	教育政策課 小中学校課

概要	小学校におけるプログラミング教育の必修化に対応し、模擬授業等による実践的な研修を推進するとともに、各学校の多様な実践事例の情報発信や、情報教育推進リーダー教員の養成などを通じて、効果的なプログラミング教育の普及徹底を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○プログラミングに対する教員の理解が促進され、全ての小学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。 ・高知県 ICT ハンドブックを活用し、プログラミングを通して各教科等の学びをより確実なものとする授業実践に取り組んでいる学校の割合：100%

目標達成に向けた課題	○R2 年度の必修化に向けて、小学校プログラミング教育に関する周知を図ってきたが、具体的な指導方法が明示されていないこともあり、学校現場には依然として不安の声がある。 ○実践事例が少なく教材の準備不足もみられることから、「高知県 ICT 活用ハンドブック」を活用した授業プランや教材の使用方法も含めた実践的な研修に加え、多様な教材を活用できる環境整備を進めていく必要がある。

		KPI の状況（3月末）
単年度の KPI (R2 年度)	①高知県 ICT ハンドブックを活用し、プログラミングを通して各教科等の学びをより確実なものとする授業実践に取り組んでいる学校の割合：90%以上 ②プログラミング教育について実際の体験や研究授業を伴った校内研修を実施した学校の割合：80%以上	① 60.6% ② 73.4%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●全小学校における 1 名 しっ皆研修（教育政策課） ◆情報教育担当者会の開催に向けての準備 ・事務局担当者によるプログラミング教育・ICT 活用推進チームを設置し、情報共有及び研修の検討 ・集合研修からテレビ会議システムを活用したオンライン研修に変更（10 月、11 月）	■情報教育担当者会については、コロナ禍の影響を受け 10・11 月にオンライン研修として開催し、遠隔による操作体験を通して、より実践的なプログラミング教育への理解を深めることができた。 →情報教育担当者による実践事例を収集し、校務支援システムのグループウェアに掲載して全校への情報発信を行う。
●情報教育推進リーダーの養成（小中学校課） ◆養成計画 ・計画 14 名　→　リーダー認定 14 名（2 月） ◆養成プログラム ・第 1 回養成研修（5 月）テレビ会議システムによる遠隔開催 ・先進校視察（中止） ・指導主事による訪問指導（6 月～） ・第 2 回養成研修（10 月） ・授業づくりオンライン相談会（10 月） ・授業実践研修（2 学期） ・第 3 回養成研修（2 月）	■コロナ禍の影響により集合研修の回数を縮小することとなり、プログラミング教育の理論を踏まえた授業実践に弱さがみられる。 →本年度の受講者には、次年度にフォローアップの機会を設定し、理論に基づいた実践力を高めたうえで、情報教育推進リーダーとしての役割（活動指針）が果たせるようにする。

事業名称	プログラミング教育の体制整備	事業 No,	73
		担当課	教育政策課 教育センター

概要	小学校におけるプログラミング教育の必修化に対応し、プログラミング教育をはじめとする ICT 活用教育に関する研修を実施するとともに、授業に必要な教材を学校に貸し出すことで、現場で速やかに実践できる環境を整える。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○プログラミングに対する教員の理解が促進されるとともに、プログラミング教材の活用が促進されることにより、全ての小学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。 ・県内４カ所の拠点におけるプログラミング教材の貸出回数：計 120 回（１拠点：年 30 回） ※R2.6 月から貸出の実施

目標達成に向けた課題	○R2 年度の必修化に向けて、小学校プログラミング教育に関する周知を図ってきたが、具体的な指導方法が明示されていないこともあり、学校現場には依然として不安の声がある。 ○実践事例が少なく教材の準備不足もみられることから、授業プランや教材の使用方法も含めた実践的な研修に加え、多様な教材を活用できる環境整備を進めていく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	・県内４カ所の拠点におけるプログラミング教材の貸出回数：計 100 回 （１拠点：年 25 回）	48 回

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●プログラミング教育に関する研修（教育センター） ◆講義・演習の実施 ・９月：２年経験者研修　小学校「プログラミング教育」オンデマンド研修実施 ・11 月：初任者研修「教育の情報化・プログラミング教育」	■若年教員がプログラミング教育やプログラミング的思考等の基本的な考え方について理解を深めることができた。 →各教科に落とし込んだ例を研修内容に取り入れるなど、より具体を伴ったものにする。 設備、受講人数の関係で実技を伴った演習が難しいため、自己研さんにつながる資料の充実を図る。
●市町村教育委員会連合会における研修（教育政策課） ◆有識者による講演会 ・新型コロナウイルス感染対策のため中止	■有識者による講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催することができなかった。 →新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、プログラミング教育をはじめとする ICT 活用教育に関する講演の開催を検討する。
●プログラミング教材の貸出（教育政策課・教育センター） ・ロボット教材等を県内４カ所の拠点に備え、各学校に貸し出しを開始（６月～） ・プログラミング教材の貸出（48 回） ・指導主事による校内研修での操作体験 （５回：6～7 月） ・高知みらい科学館プログラミング教室 （１回：８月）	■プログラミング教材については、全小学校を対象に行った情報教育担当者会において実習を行い、授業での活用を促す予定だったが、オンライン研修となり、再周知するのみにとどまった。授業での活用も微増しているが、貸出回数は 48 回にとどまっている。 ■校内研修への貸出や事前準備のための貸出が多く、実践事例が十分に収集できていない。 →情報教育推進リーダー養成研修での報告書を実践事例として、校務支援システムのグループウェアに掲載して全校への情報発信を行い、プログラミング教材の利用促進を図る。

事業名称	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	事業 No,	74
		担当課	高等学校課

概要	高度なデジタル技術を活用し、AI やデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術などを学べる高度な学習内容等の研究を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○生徒が、次世代に対応した資質や能力を身につけ、AI やデータサイエンス分野で活躍できるよう高大連携した教育システムが構築されている。 Ｒ２：大学との協議、目標の設定 Ｒ３：具体的な学習内容を協議、教育課程（高校）の編成 Ｒ４：新教育課程での実践 Ｒ５：大学の講座を活用した学習活動を開始

目標達成に向けた課題	○大学との連携方法等の検討 ○必要な資質・能力及びそれらを身につけさせるための教育方法の検討

単年度の KPI **(R2 年度)**	・高等学校や大学等の協議が適宜行われ、目標の設定など、連携に向けた取組が行われている。 （連携大学及び高等学校の決定、目標やスケジュールが設定されている。）	**KPI の状況（３月末）** 連携大学・高等学校の決定

D　令和２年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●大学と連携した教育システムの研究 ◆教育システムに関する検討 （教育委員会内　６月、８月、11 月、２月） ・連携大学及び高等学校の決定 ・新学習指導要領、大学共通テストを見据えた教科「情報」における大学との連携内容など ◆連携大学との協議（９月、２月、３月） ・データサイエンス分野の現状等の情報交換 ・教育システムの内容についての協議	■Ｒ4 年度からの実践に向け、より具体的な検討を進めていく必要がある。 →大学との連携のため定期的な情報交換・協議 →Ｒ3 年度に行う啓発活動の具体的な内容の検討 →Ｒ4 年度の実施に向けた新教育課程における教科「情報」の指導内容等に関する研究

事業名称	教員のＩＣＴ活用指導力の向上	事業 No,	75
		担当課	教育センター

概要	教員の ICT 活用指導力を育成するため、教育の情報化に関する研修を実施するとともに、全ての教科において、ICT を活用した授業実践に関する研修を実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○教員が、児童生徒の情報活用能力を育むための ICT を効果的に活用した授業実践ができるようになる。 ・若年教員研修の受講者アンケート「ICT を活用した授業をいつも実践する」教員の割合：50%以上

目標達成に向けた課題	○ICT 環境が整備されてきているが、授業での活用率は低い。 ・児童（生徒）質問紙「前学年までに受けた授業でコンピュータなどの ICT をどの程度使用しましたか」 （R1 年度全国学力・学習状況調査結果）　週１回以上：小学校 35%、中学校 37.5% ほぼ毎日　：小学校 13%、中学校　8.1% ○ICT を効果的に活用した授業実践が十分ではなく指導方法の習得が課題である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	・若年前期までの教員を対象としたアンケート「児童（生徒）が、コンピュータなどの ICT 機器を使用した授業をどの程度行いましたか」に、「ほぼ毎日」と回答した教員の割合：25%以上	5.9%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●教育の情報化に関する研修 ◆新しい時代の ICT を活用した学びフォーラムの実施 ・新型コロナウイルス感染対策のため、全体会及び小・中・高の各分科会をすべてオンラインにて実施(10 月 10 日土曜開催) 内　容　講演：総務省地域情報化アドバイザー他 事例発表：県内外先進校４校、１市町村教育委員会 教材紹介：協力企業８社 受講者　148 名（うち自宅等から参加 103 名）	■受講者アンケート「今後に活かせる内容であったか」（５件法）の結果では、講演が 4.7、事例発表が 4.6、教材紹介が 4.3 といずれも高く、１人１台タブレット端末を活用した新しい学習スタイルの理解につながった。 前年度に実施した ICT 機器に直接触れる教材体験ができなかったものの、自宅からの参加も可としたことにより受講者増につながった。 →教材体験を実現できるよう、対面とオンラインによる実施方式を検討する。
●ICT を活用した授業実践に関する研修 ◆教科等の指導における ICT の活用 ・５月：初任者研修「教科等の指導における ICT の活用について」オンデマンド研修実施 ・８月：遠隔・オンライン教育実践講座 Web 会議システム「Zoom」初級・中級 各２回　計 86 名受講 ・３月：指導主事対象の研修実施（５日間） １人１台タブレット端末の授業での活用等について	■１人１台タブレット端末の整備が前倒しになったことを受け、多様な ICT 活用方法に関する研修の要望が多い。 →ICT 活用指導力を向上するための体系的な研修プログラムを開発する。 →すべての教員の自己研修用として、オンデマンド研修動画を公開する。

事業名称	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	事業 No,	76
		担当課	小中学校課

概要	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村教育委員会に対して支援を行うことで、学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させるとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○中山間地域における多様な教育機会の確保に向けて、次世代の特色ある学校づくりや、魅力と特色ある学校づくりを推進している。 ・保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（「よく参加している」と回答した割合） 指定校：100%（R1：83.3%） ・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 指定校：40%以上　かつ全国平均以上（R1：31.8%（全国平均：小 18.9%、中 11.5%）） ○コミュニティ・スクールを効果的に活用した特色ある学校づくりに対するビジョンが明確ではない。 ○特色ある教育課程の編成に向けた取組がまだ十分とはいえない。

目標達成に向けた課題		
単年度の KPI **(R2 年度)**	①保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（「よく参加している」と回答した割合） 指定校：85% ②地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 指定校：35%以上	**KPI の状況（3 月末）** ① 66.7% ② 38.2%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●指定地域及び指定校への支援 ◆指定地域及び指定校 ・６市町村（小学校６校・中学校６校） ・コミュニティ・スクール 導入済：４市村 準備中：２町 ◆専任アドバイザーによる学校支援 ・講話 DVD の作成・配付（４月） ・テレビ会議システムによる校内研修への参加（５月） ・学校訪問（６月～）10 回 ◆公開授業（６～９月：２回 / 56 名参加） ◆先進校視察研修実施：土佐山学舎（1 月） ◆連絡協議会の開催（2 月）	■コミュニティ・スクールを導入した指定校においては、地域学校協働活動との一体的な取組により、生活科・総合的な学習の時間を柱とした、9 年間のカリキュラムの作成及び実践の充実が図られている。しかしながら、コロナ禍の影響により研修会等が中止になり、指定校の取組の発信及び普及が十分できていない。 →指定地域や指定校の取組、成果等を県ホームページ等で発信することで、生活科・総合的な学習の時間の授業改善を推進するとともに、コミュニティ・スクールの導入を促進する。 ■コミュニティ・スクールの導入は進んできているが、学校運営協議会が形式的な会になっている学校が多い。 →学校づくりの研修会の中で、具体的な県内外の好事例を紹介し、学校運営協議会の充実を図る。

事業名称	高等学校の魅力化・情報発信の推進	事業 No,	77
		担当課	高等学校振興課

概要	中山間地域等の高等学校の魅力化に向けて、次の取組を推進する。 ・地元市町村や企業と連携した探究学習や課題研究など学習内容の充実 ・優秀な指導者の招へいや練習環境の充実などによる部活動の充実・強化 ・学校の特色や取組を地域内外に知ってもらうための情報発信 ・市町村が行う中山間地域等の高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組への支援

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○中山間地域等の高等学校が、ICT の活用等による学習環境の充実、地元市町村や地元中学校とのさらなる連携向上などにより魅力化が図られ、地域内外から入学を希望される学校となっている。 ・中山間地域の高等学校のうち、R1 年度と比較して入学者数が増加した学校数：10 校中 10 校

目標達成に向けた課題	○中山間地域等の高等学校においては、人口減少に伴い中学校卒業者数も減少していく中、高等学校としての教育の質の確保していくため、地元中学校からの進学率向上をはじめとした生徒確保に向けた取組が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・R1 年度と比較して入学者数が増加した中山間地域の高等学校：10 校	R2 年度：0 校

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●中山間地域等の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定支援・実施支援 ・中山間地域等の高等学校における R5 年度までの振興計画の進捗に向けて、全ての学校を訪問し、助言等を実施	■中山間地域等の高等学校において作成された振興計画の精査や実施の助言等を行うことにより、R3 年度入学者選抜で志願者数が前年より増加した学校もある。 →各校を訪問し、振興計画に関する助言等を行い、進捗管理を行う。 →コンサルタントを室戸高校、窪川高校に導入し、コンサルタントの助言に基づき学校の魅力化の取組のブラッシュアップにつなげる。
●国の指定事業などの活用に向けた支援 ◆高等学校教育改革推進事業の進捗管理 ・室戸高校（R1～3 予定）の運営指導委員会の開催：年 2 回 ・大方高校（R2～4 予定）の運営指導委員会の開催：年 2 回	■室戸高校は、年 2 回の運営指導委員会を開催し、運営指導委員からの助言を参考に授業改善を進めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、海外連携校と Web 会議を行った。これらの取組により、全国高等学校グローカル探究オンライン発表会で金賞を受賞した。 ■大方高校は、年 2 回の運営指導委員会を開催し、今後の取組について運営指導委員から助言をいただいた。また、黒潮町と学校が協定書を締結することにより、黒潮町から地域課題解決に関する取組に対して、継続的な支援が可能となった。 →両校に対して助言を行うとともに、地域を支える人材育成を目指したプログラム開発の進捗管理を行う。
●教育振興施設整備事業費交付金による地域の教育力向上及び活性化への支援 ◆教育振興施設整備事業費交付金 ・R1 年度に交付決定した 2 件 梼原町（生涯学習交流センター） 本山町（れいほく教育魅力化・交流支援センター） の施設整備が完了	■2 件とも計画どおり施設整備が完了した。 →施設整備や交付金等に関する検査を行い、関係自治体へ交付金を交付する。

事業名称	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	事業 No,	78
		担当課	高等学校振興課

概要	安芸中学校・高等学校と安芸桜ケ丘高等学校の統合および清水高等学校の高台移転に伴う施設整備を推進する。また、山田高等学校の学科改編に伴う教室改修等を行う。 ・安芸中学校・高等学校と安芸桜ケ丘高等学校を統合する学校の施設について、現在の安芸桜ケ丘高等学校の敷地に整備する。（本校舎・体育館改築、実習棟等改修） ・清水高等学校を土佐清水市内の高台に移転し、新たな校舎を整備する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○安芸中学校・高等学校と安芸桜ケ丘高等学校を統合した学校を R5 年４月に開校するとともに、清水高等学校を R5 年度をめどに移転する。 ○山田高等学校では、R2 年４月の学科改編に伴い、教室改修等の教育環境の充実を図る。（R2 完了）

目標達成に向けた課題	○設計委託業者、工事請負事業者や関係課、関係者と緊密に連携するとともに地域の理解を得ながら、設計、工事などの取組を円滑に進めていく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	―	KPI の状況（３月末）
		―

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●安芸中学校･安芸高等学校と安芸桜ケ丘高等学校を統合した学校の施設整備 ◆安芸中学校･高等学校と安芸桜ケ丘高等学校を統合した学校の開校 ・両学校及び建築課等、関係者間で協議を重ね、５月に基本設計が完了し、その後着手した実施設計も年度内に完了	■関係者間での協議等に時間を要したことで基本設計の完了が遅れたが、実施設計は R2 年度内に完了 →R3 年度第１四半期着工予定の現校舎改修工事､R3 年度第４四半期着工予定の新築校舎・体育館等工事に各々確実に着工し、円滑に工事が推進できるよう、関係者との協議を行う。
●清水高等学校の高台移転 ・土佐清水市教育委員会等の関係者と協議を重ね、移転用地を確保するとともに基本設計に着手	■関係者との協議を円滑に進めることができ､移転用地の確保や基本設計に着手することができた。 →引き続き関係者との協議を丁寧に行い､基本設計を完了させ、実施設計に着手するとともに、先行工事にも着手する。
●山田高等学校の教育環境の充実 ◆山田高等学校の教室改修等の実施 ・教室改修等工事の完了（６月）	■教室改修等工事が概ね予定通り完了

事業名称	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	事業 No,	79
		担当課	高等学校振興課

概要	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づき、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校との統合完了に向け、高知国際中学校・高等学校等における取組を推進するとともに、須崎総合高等学校の施設整備等を推進する。 高知国際中学校・高等学校の国際バカロレア認定に向けた取組や、R3 年度の高知国際高等学校開校に向けた準備を推進するとともに、国際バカロレア教育や学校への理解を促すため、積極的な広報に取り組む。 須崎工業高等学校と須崎高等学校を統合し開校した須崎総合高等学校において、一部残っている施設整備工事等について着実に推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○R5 年度における高知国際中学校・高等学校の円滑な運営による統合完了 ○須崎総合高等学校における施設整備工事等の完了

目標達成に向けた課題	○高知国際中学校・高等学校における国際バカロレア認定など着実な取組の推進 ○高知南中学校・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校による連携・融合に向けた取組の推進 ○須崎総合高等学校の施設整備等における、関係者、須崎市、建築課などの関係機関との緊密な連携と地域の理解促進

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・高知国際中学校・高等学校が国際バカロレア認定校となる。(R2.3 月)	MYP 認定（R2.11 月） DP 認定（R3.1 月）

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●高知国際中学校･高等学校における教育内容の充実等に向けた取組 ・国際バカロレアの指導方法の共通理解を図るために、校内教員研修を実施 ・R3 年度の高知国際高等学校開校に向け、教育課程を決定 ・県の広報誌、広報番組等による広報を実施	■高知国際中学校・高等学校が、国際バカロレア MYP 及び DP 認定校となることができた。 →R3 年度に開校する高知国際高等学校における、国際バカロレア認定校としての国際標準の教育プログラムの円滑な実施について進捗管理を行う。 →県の広報誌や広報番組等による広報活動を行い、広く県民への PR を図る。
●高知南中学校・高等学校、高知西高等学校および高知国際中学校・高等学校の連携促進 ・3 校すべての管理職を集め、統合完了に向けて共通理解を図る会議等を開催	■各校、統合完了に向けて部活動の合同チームの扱いなど課題がある。全管理職を集めた会議や副校長会を開催し、共通理解を持ち話し合いを行ったことにより、部活動の合同チームの在り方等の課題の解決につながった。 →今後も副校長会を中心に 3 校の共通理解を図りながら、統合完了に向けた進捗管理を行う。
●須崎総合高等学校における施設整備工事等の推進 ・渡り廊下新築等の工事に着手し、進捗管理を実施	■工事に伴い地中埋設物の存在が明らかになったことにより、当初予定より工事完了が遅れることとなった。 →R3 年度の早期には工事が完了するよう、工程等の確認を通して、進捗管理を行う。

事業名称	市町村教育委員会との連携・協働	事業 No,	80
		担当課	教育政策課

概要	県教育委員会と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、各市町村教育委員会や高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議のための機会を設ける。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○本県の教育の振興、様々な教育課題の解決に向けて、県と市町村の教育行政が目標や課題を共有し、方向性を合わせた取組を実施している。

目標達成に向けた課題	○本県の教育課題や県・市町村の施策の実施状況等について、県教育委員会と市町村教育委員会との定期的な情報共有の機会を引き続き確保するとともに、課題に対し適時に連携・協働して対応するための協議等の機会を積極的に設ける必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・ICT 等を活用した情報共有策を強化することで、県と市町村が方向性を合わせた取組を実施している。	**KPI の状況（3 月末）** 連合会との双方向での情報共有：８回

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●市町村教育委員会連合会等との連携 ◆市町村教育長会議及び合同研修会等の開催 ・市町村教育長会議：２回（Web 会議） ・市町村教育委員会連合会長との意見交換：１回 ・連合会研修会での所管事項説明：１回 ・連合会役員会での所管事項説明：４回	■新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型での情報共有の機会の確保は困難であったものの、必要に応じて Web 会議を導入するなど、開催方法を見直すことで、定期的な情報共有を行うことができた。 →適宜 ICT 等も活用することで、引き続き県と市町村教育委員会等が情報共有・協議を行うことのできる機会を設ける。
●教育課題に応じた連携・協働 ◆高知県・高知市　知事・市長及び教育長連携会議の開催（８月） ＜テーマ＞ ・新型コロナウイルス感染対策を踏まえた学力向上の取組 ・GIGA スクール構想の実現に向けた取組 ・臨時休業後の課題を踏まえた不登校対策の取組 ◆「GIGA スクール構想」の実現に向けた協議 ・県内統一での調達を実施するため、共通の仕様書を提示（５月） ・県及び 17 市町村教育委員会によるタブレット端末導入に向けた合同入札の実施（７月） ・市町村立学校へのタブレット端末の納品完了（３月）	■全国学力・学習状況調査の結果を県・市で共有してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い同調査が中止となり、県・市が連携した取組も多くが年度当初から計画変更となった。 →連携会議において、感染症の影響を踏まえた主な取組の成果や課題を相互に共有し、コロナ禍においても、学力向上等に向けて県・市が連携して取り組む方向性を確認する。 ■導入端末を効果的に活用するため、県及び市町村が連携しデジタル教材等を作成するなど、導入端末を効果的に活用するためのソフトウェアが必要である。 →全公立学校の児童生徒が利用できる「学習支援プラットフォーム」の効果的な活用やデジタル教材の作成方法等について、市町村と連携のうえ活用定着を促し、さらなる学力の向上を図る。

事業名称	教育版「地域アクションプラン」推進事業	事業 No,	81
		担当課	教育政策課

概要	県の教育大綱や第３期高知県教育振興基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方針などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議したうえで、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県と市町村が教育施策に関する方針や課題等を共有し、両輪となって事業を実施することで、地域の子どもたちの実情に応じた取組が行われている。 ○市町村の施策マネジメント力がより一層向上し、実効性の高い事業が展開されている。 ・各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合が 100%　（R1：100%）

目標達成に向けた課題	○事業を計画するに当たって、県の基本目標や各対策に定める指標の達成に向けた関連付けが十分でない事例もみられ、適切な指導・助言を行う必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	・R2 年度における各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合：100%	100%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●高知県地域教育振興支援事業費補助金 ◆市町村の自主的・主体的な取組の推進 ・35 市町村（学校組合）２団体が 80 事業を実施 ・補助金交付決定額：133,467,000円（実績額）	■新型コロナウイルス感染症による学校休業等の影響により、各種取組において大幅な変更や取組の中止が発生した。その一方で講師招聘等の一部の取組ではオンラインにより事業を実施する等、本事業においても ICT の活用が進み、事業内容を見直す契機となった市町村等もある。 →事業の取組状況については、適宜調査等を行いながら把握し、必要に応じた指導・助言を行う。
●市町村の進捗管理及び施策マネジメント力の向上のための支援 ◆事業計画策定時に目標値（KPI）を設定 ・目標値（KPI）の到達状況の検証 市町村等による自己検証：予定通りに進んでいる割合：100% ◆教育政策課及び各教育事務所の担当者による指導・助言のためのヒアリング（オンライン） １回目：10 月、２回目：１月 ◆進捗管理表による学期ごとの自己検証の実施 １回目：７月末、２回目：11 月末 ３回目：３月末	■新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業で当初計画の見直しが必要となり、補助事業の減額変更や配分変更等を行うこととなった。 →県が設定する指標の達成に寄与できる取組となるよう各教育事務所の指導主事とともに必要に応じた指導・助言を行う。

事業名称	地域学校協働活動推進事業	事業 No,	82
		担当課	生涯学習課

概要	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するため、地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。 ・地域学校協働本部の設置率（小・中学校） R4 までに 100%　（R1：92.4%　　小学校 168 校、中学校 98 校、義務教育学校 2 校） ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 100%　（R1：43.4%　小学校 88 校、中学校 38 校）

目標達成に向けた課題	○設置状況は順調に進んでいるが、市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成などが求められる。 ○各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	①地域学校協働本部の設置率（小・中学校）：95% ②高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合：66%	① 94.1% ② 68.3%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実 ◆学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援 ・４名配置 ◆「事業状況調査票」を活用した進捗管理 ・地域学校協働本部の設置率（小・中学校） (R２:94.1% 小 171 校、中 100 校、義務 2 校) ・連携主事による学校等への助言訪問等回数 ：419 回（3 月末）※県版実施校含む ◆地域コーディネーター研修会 ・中・西・東部×各１回開催（10～11 月：157 名参加） ◆高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 ・中・西・東部×各１回開催（11～2 月：192 名参加）	■設置状況は順調であり、コロナ禍における見守り活動や学習支援が不安を抱える子どもたちの心の安定につながったという声も聞く一方で、依然として市町村や学校によって活動内容には差があり、地域コーディネーターの確保・育成も課題となっている。 →学校や地域の状況に応じ、実践ハンドブックや取組状況調査の結果などを活用しながら、コロナ禍における活動の工夫や働き方改革を踏まえた活動内容も周知するなど、学校等への助言を継続していく。 ■地域コーディネーター研修会の全体の満足度：80.4%「参加者と有益な情報交換ができた」の肯定的回答は100%。活動の意義や取組についての理解が深まった。 →感染症の影響が長期化した場合は、時期・回数の見直しも視野に入れつつ、これまでの研修の振り返りや、検証をしたうえで、より効果的な研修を実施する。
●高知県版地域学校協働本部への展開 ◆民生・児童委員との連携促進 ・連携主事との情報共有（５月） ◆地域や学校における資源や特色を生かした協働活動 ・R2 設置：小 135/187、中 63/101、 義務教育学校 0/2、実施率：68.3% ・校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針に関する資料を配付（４～５月） ◆指導主事を中心とした学校訪問等を通じた助言等個別支援 ・連携主事による学校等への助言訪問等回数 ：102 回（3 月末） ◆市町村訪問等の実施 ・市町村訪問の実施（10～12 月） ・取組状況調査の実施（8 月）	■取組状況調査によると「民生・児童委員の活動への参画状況」は 98.8%。前年度より 0.4 ポイント上昇した。 →コロナ禍において活動への参画方法等、検討が必要な場合もあるが、民生・児童委員に対する事業周知や、地域・学校の状況に応じた個別支援を継続していく。 ■学校の休校により、連携主事による年度当初の実施校への訪問ができず、可能な範囲での活動にならざるを得ない状況ではあったが、一方で、認定要件の一部見直しにより計画を前倒しして取り組んでいる学校が数校ある。 →各市町村の取組が円滑に進むよう、県全体の設置計画に基づき、指導主事を中心とした学校訪問等を通じた助言等個別支援を継続していく。 ■市町村訪問や取組状況調査の実施により、各本部の取組状況や、学校が感じている地域による見守りの効果を把握し、必要に応じて市町村への助言や取組の具体例を関係者間で共有することができた。 →活動内容の充実を図るため、調査内容等を適宜見直しながら実施していく。

事業名称	新・放課後子ども総合プラン推進事業	事業 No,	83
		担当課	生涯学習課

概要	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実を図るため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組をはじめ、地域住民の参画を得た放課後等の活動を支援する。 また、家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。 ・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率（小学校）：100%（R1：96.3%） ○「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができている。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率（小学校）：100%（R1：98.1%）

目標達成に向けた課題	○待機児童及び国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要。 ○各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識･技能の向上などが求められる。

単年度の KPI (R2 年度)	①放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率（小学校）：96.3%以上 ②放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率（小学校）：98%以上	KPI の状況（3 月末）
		① 96.3% ② 98.8%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●放課後児童クラブ･放課後子ども教室の設置及び活動内容の充実 ・運営補助 設置数（うち高知市） 児童クラブ R1：185(98)→R2：183(95) 子ども教室 R1：145(41)→R2：143(41) ・児童クラブ・子ども教室設置率　R2：96.3% ・年 1 回の市町村訪問や取組状況調査等を通じた市町村に対する助言等（8～11 月） ･児童クラブ施設整備助成 4 市 10 か所(内 2 か所繰越)	■全小学校区の 96.3%（182/189 校）に児童クラブ又は子ども教室が設置されている。 市町村によっては待機児童が発生しており、ニーズのある地域にはさらなるクラブの開設が求められる。 また、依然として各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、解消に向けた取組が必要 →実施市町村に対し運営費や施設整備等にかかる財政的な支援を継続するとともに、放課後等を活用した補充学習・体験活動の実施や学び場の充実を図る。
●人材育成、人材確保 ◆放課後児童支援員認定資格研修 ・10～12 月（全 4 日）：修了者数 89 名 ◆子育て支援員研修（放課後児童コース） ・12 月（全 2 日）：修了者数 17 名 ◆放課後児童支援員等の資質向上研修（新型コロナ対策、発達障害理解、防災） ・10～2 月：参加者数延べ 307 名 ◆児童クラブの人材確保に効果的な広報を検討・実施 ・女性しごと応援室を活用した求人について市町村所管課あてに情報提供（8 月）	■放課後児童支援員の数は増えているが、その人材不足や離職率の高さに課題がある。 →児童クラブの円滑な運営のためには、研修の開催により今後も有資格者を確保していく必要がある。 ■新型コロナウイルス感染症の影響等で、計画通りに開催できなかった研修や受講者が減少した研修があった。 →従事者の質の充実を目指し、市町村に実施計画を提示し、参加しやすい環境を整えるとともに、参加率の低い市町村などへ働きかけを行っていく。 ■女性しごと応援室を活用した求人は、関心を持つ方がいても子育て中の方が多く、勤務時間の関係で断念されているとの声がある。 →人材確保に効果的な広報等、今後も情報収集が必要であり、参考になる情報は市町村と共有していく。
●厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備 ・児童クラブ県単補助 利用料減免 9 市町村 58 か所 開設時間延長 1 市 3 か所 ･市町村訪問時に聞き取り及び児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけを周知徹底（8～10 月）	■県単独補助事業により、保護者のニーズに一定応えることができた。 →県単独補助事業による財政支援を継続していくとともに、児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけや、補助事業の活用を市町村に周知徹底していく。
●学び場人材バンクによる支援 ◆学び場人材バンクの運営 ・マッチング数：137 件（3 月末） ・出前講座：107 回（3 月末）	■新型コロナウイルス感染症の影響で、例年に比べマッチング数・出前講座の実施回数ともに減少している。 →コロナ禍での支援の工夫を検討・実施するとともに、地域人材の発掘や研修による人材育成を継続する。

事業名称	ＰＴＡ活動振興事業	事業 No,	84
		担当課	生涯学習課

概要	教育行政、学校、保護者が、協働して地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において PTA の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTA の具体的な活動につなげる。また、保幼小中高の連携した活動が多くの保護者の参画を得て活性化するよう、関係者の取組を支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○子どもたちを取り巻く教育課題の解決のために、より主体的な PTA 活動が推進されている。 ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上　（R1：75.4%） ・PTA・教育行政研修会で学んだことを単位 PTA の取組につなげた割合：100%（R1：96%）

目標達成に向けた課題	○PTA・教育行政研修会は、参加者が年々増加している一方でアンケートにおける肯定的評価が低下傾向にある。 ・研修会に対する肯定的評価の割合 H29：79.8% → R１：75.3%

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	・各地区 PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合 ：90%以上	91%（高知地区のみ）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●PTA・教育行政研修会 ◆PTA・教育行政研修会の開催 ・新型コロナウイルス感染症対策のため全７地区中６地区が開催中止となった。（5～8 月） ・高知地区開催（１月） テーマ：非認知能力と家庭教育 参加人数 40 人、肯定的評価の割合（満足度）：91% ・開催が中止となった地区へは、代替研修の機会として、「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム 2020」（講演はオンデマンドでの配信）など PTA と関連が深い県主催の事業の周知を地区 PTA の役員に行い、事業への参加を促した。	■開催できたのは高知地区だけであったが、研修の満足度は 91%と高く、「子どもとの関わり方を客観的に見直す機会になった」、「PTA の新たな取組を考えるヒントが得られた」など肯定的な意見が多く見られた。 →R３年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで R2 年度の研修内容を引き継ぎ実施する。 （いじめの理解と未然防止、スマホの使用と生活習慣の改善について PTA・地域でできること）

事業名称	家庭教育支援基盤形成事業	事業 No,	85
		担当課	生涯学習課

概要	保護者を対象とした子育て講座など市町村が行う家庭教育支援の取組を支援する。 県教育委員会が作成した学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら親育ちについて学び合う取組を推進するとともに、この取組を実践できるファシリテーターを養成し、県内全域に派遣する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○地域の実情に応じた取組等により、子育てについて学ぶ機会や相談できる機会が増加し、家庭の教育力が向上している。 ○多くの家庭が、よりよい生活習慣の確立に向けて取り組み、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的生活習慣が確立されている。 ・生活リズム名人認定率：50%以上　（R1：43.1%） ・「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合：85%以上　かつ全国平均以上 （R1　小：81.1%（81.4%）　中：79.6%（78.0%））　※（　）内は全国平均 ・「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合　95%以上　かつ全国平均以上 （R1　小：90.3%（91.6%）　中：92.8%（92.8%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○より多くの地域に取組を広げていくためには、それぞれの地域に家庭教育支援の核となる人材を育成していくことが必要である。 ○全ての家庭によりよい生活習慣を啓発していくために、継続的な取組が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	①生活リズム名人認定率：45%以上　（R1：43.1%） ②「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」　児童生徒の割合：82%以上 ③「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合：92%以上	① 43.7% ② 調査未実施 ③ 調査未実施

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●市町村の家庭教育支援の取組推進 ◆家庭教育支援への助成 ・16 市町村への助成 ・新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮した講座開設に対して市町村への助言 ・事業未実施の市町村及び地区 PTA への訪問と事業説明	■事業未実施の市町村への事業説明を継続的に実施したため、次年度、実施予定の市町村が増加した。 ・R２：16 市町村→R３：18 市町村（3 市増１町減） →新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮した講座開設に対して市町村への助言の継続 →事業未実施の市町村及び地区 PTA への訪問と事業説明の継続
●「親の育ちを応援する学習するプログラム」の活用促進 ◆認定ファシリテーターのステップアップ研修 ・9 月　参加者：17 名　　参加者の満足度：88.8% ◆認定ファシリテーターの派遣 ・７箇所９名のファシリテーターの派遣 ◆各地区入門講座の実施 ・10 月　東部　参加者：5 名　満足度：87.5%	■認定ファシリテーターのステップアップ研修によりスキルアップを図ることができた。 新型コロナウイルス感染症予防のため、講座の依頼が昨年より減少した。 ・R１：20 箇所（33 名）→R2：7 箇所（9 名） →新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進のためのファシリテーター養成研修会の実施
●早寝早起き朝ごはん県民運動の推進 ◆生活リズムチェックカードの活用促進 ・県内全小学生分を配付（5 月） ・生活リズム名人認定証印刷用ソフトウエアを無償配付（県内全小中学校） ◆早寝早起き朝ごはんフォーラムの開催 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、オンデマンドにて開催（2/7～2/21） ・子育て応援団すこやか 2020 にて啓発活動及びアンケート調査の実施（２月）	■生活リズムチェックカード活用実績（３月末現在） 取組数:40,132 人 認定数:17,544 人 認定率:43.7% 認定率は昨年度（43.1%）と比べ微増している。 生活リズム名人認定証印刷用ソフトウエアを無償配付し、認定証作成の省力化を図ることができた。（県内全小中学校） →配付したソフトウエアについて、使いやすさなど利用者に対するヒアリングを実施 ■オンデマンド視聴回数：354 回 →オープニングセレモニーや実践発表は次年度のフォーラムで実施する。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によりオンデマンドでの配信も視野に入れた計画を作成する。

事業名称	園内研修支援事業	事業 No,	86
		担当課	幼保支援課

概要	保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、園内研修支援等の場において活用方法の周知・徹底を図り、保育所・幼稚園等において保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った教育・保育が実践されるようにする。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合：100%（R1：62.6%）

目標達成に向けた課題	○保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立に向けて、各園でガイドライン等を活用して保育を振り返るとともに、各自の振り返りを基に話し合いを行い、園の保育を語り合うことの意義を引き続き周知していく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合：80%以上	KPI の状況（3 月末）
		74.2%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●園内研修支援 ・幼保支援アドバイザー等派遣：176 回 ●ブロック別研修支援 ・幼保支援アドバイザー等派遣：106 回	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園内研修支援やブロック別研修支援は計画どおり進まなかったが、集合研修や園内研修の際に保育所保育指針等やガイドラインを活用し、保育の見直し・改善を促した結果、保育の見直し・改善を行った園の割合は増加した。 →新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、研修支援を行い、ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善が進むよう取り組む。

事業名称	園評価支援事業	事業 No,	87
		担当課	幼保支援課

概要	管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有したうえで、保育所保育指針等に基づいた教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルを構築できるよう、園評価に関する研修の実施や幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○園経営計画に基づく園評価が各園で実施され、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められている。 ・園評価の実施率　幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%（R1：100%）（H27 国調査：95.9%） 保育所：100%（R1：85%）

目標達成に向けた課題	○園評価への正しい理解に基づく実施と、よりよい実践に向けた評価の PDCA サイクルの確立を促す必要がある。

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI (R2 年度)	・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園・保育所：100%	幼保連携型認定こども園・幼稚園：100% 保育所：89.7%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●園評価に関する研修会の実施 ◆園評価の手引き研修会の実施 ・9 月（2 日間）実施：84 名参加 ●評価計画等の PDCA サイクルに基づく園評価の実施に向けた支援 ・園評価個別支援：45 園に実施	■研修会では講話と演習を実施し、参加者アンケートでは講話：97.4%、演習：94.8%の方から「参考になった」という回答が得られた。 また、園評価個別支援を要請する園数も増加し、園評価の実施率の向上につながった。 （保育所R1：85% → R2：89.7%） →個別支援や研修において園評価の手引き等を活用し、園運営の見直し・改善が進むよう支援を行う。

事業名称	基本研修	事業 No,	88
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、保育者のキャリアアップ研修を教育センターを中心として実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組む。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○保育者として専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身についている。 ・研修受講率　新規採用保育者研修：80%以上（H29：44%　H30：53%　R1：56%） ○管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。 ・研修受講率　主任・教頭等研修：80%以上（R1：67%） 所長・園長研修：80%以上（R1：65%）

目標達成に向けた課題	○研修代替の保育者が確保できないことや、複数の保育者を研修に参加させることが困難といったことから、新規採用保育者の研修への参加が十分でない。 ○所長・園長研修、主任・教頭等研修ともに、十分な参加とはいえない。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・研修受講率　新規採用保育者研修：70%以上 所長・園長研修：70%以上	新採：50% 所長・園長：69%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●基本研修（新規採用保育者研修）の実施 ・新規採用保育者研修：73 名修了 ※センター研修Ⅲ及びⅣは集合研修として実施	■センター研修Ⅲ後のアンケート結果（4 件法）の理解度及び活用意欲は 3.8 で、研修内容に満足できる研修を実施できた。 →今後も受講者の専門性を高め、実践に生かすことのできる研修となるよう内容を工夫する。
●基本研修（主任・教頭等研修、所長・園長研修）の実施 ◆主任保育士・幼稚園教頭等研修 ・ステージⅠ：46 名修了、・ステージⅡ：41 名修了 ・ステージⅢ：39 名修了 ◆所長・園長研修 ・ステージⅠ：27 名修了、・ステージⅡ：28 名修了 ・ステージⅢ：36 名修了 ※7 月 28 日以降の研修はすべて集合研修として実施 ただし、県外講師の講義はすべてオンラインで実施 ◆高知県教育・保育の質向上ガイドラインの活用 ・所長・園長研修ステージⅠーⅡにおいて実施 上記に加え、保育者基礎研修Ⅲ期、ミドル保育者研修 2 年次において実施	■センター研修終了後のアンケート結果（4 件法）の理解度及び活用意欲は次のとおりである。 ・主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージⅠ：3.7、ステージⅡ：3.6 ・所長・園長研修 ステージⅠ：3.6、ステージⅡ：3.9 ステージⅢ：3.7 研修内容に概ね満足できる研修となった。 →今後も受講者の専門性を高め、実践に生かすことのできる研修となるよう内容を工夫する。 ■ガイドラインの活用については、調査結果をもとに、活用方法の工夫について協議することができた。 →今後、キャリアステージごとの研修を実施予定
●研修実施に係る代替保育者の確保 ◆研修代替保育者の配置に対する補助 ・各園に補助制度の活用について広報（R2.3 月） ◆子育て支援員を養成する研修の実施 ・子育て支援員研修実施：基本研修 75 名修了 専門研修 84 名修了	■研修代替保育者の配置に対する補助についての制度が十分知られていないため、申請がなく制度が活用されていない。 →予算を確保するとともに、補助制度を活用するよう広報する。 ■新型コロナウイルス感染症の影響で受講者の減が危惧されたが、研修受講辞退者も少なく、子育て支援の担い手が確保できた。 →子育て支援員研修を継続して実施し、保育現場等の人材確保に取り組む。

事業名称	保育士等人材確保事業	事業 No,	89
		担当課	幼保支援課

概要	潜在保育士の就職支援等を行う保育士再就職支援コーディネーターを福祉人材センターに配置するとともに、新規卒業者の確保・就業継続支援研修等の実施を委託する。また、保育士資格の新規取得者の確保、保育士の離職防止、潜在保育士の再就職支援を図るため、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や保育補助者の雇い上げに必要な費用等を貸し付けることにより、保育人材の確保を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○保育所等において、年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の保育ニーズに対応するために必要な保育人材が確保できている。

目標達成に向けた課題	○施設の設置者にとっては、少子化に伴い全体の児童数が減少傾向にあることや、0歳児などの途中入所児童の把握が難しいこと等の要因により、数年後の児童数の見込みが難しく継続的に雇用する正規職員を採用しにくい状況にある。 ○求職者の中には、臨時職員やパート職員を希望している有資格者もいるが、勤務時間帯や賃金面での希望が合わず、雇用につながらない状態となっている。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・待機児童：0 人	**KPI の状況（3月末）**
		－（R3.5月集計） ※R3.4.1 待機児童数

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●潜在保育士の就職支援 ◆保育士再就職支援コーディネーターの配置 ・マッチング 35 件（2 月末）	■新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保育士再就職支援コーディネーターが各園に出向いてのニーズ確認等が十分できなかった。 →潜在保育士等のマッチングを積極的に行い、市町村と連携し待機児童解消を目指す。
●保育士資格の取得のための修学支援 ◆保育士修学資金貸付の実施 ・新規貸与者 26 名 （高等教育の修学支援新制度の開始により貸与希望者が減少したため新規貸与者が減となった）	■新規貸与者は H29 年度以降毎年 35 人程度であり、貸与者の多くが県内の保育所等に就職するなど、目的は果たされている。 →保育士志望者を増やすため、中学生、高校生に対して保育士の業務や返還免除規定のある修学資金について積極的に広報する。

事業名称	保幼小連携・接続推進支援事業	事業 No,	90
		担当課	幼保支援課

概要	「高知県保幼小接続期実践プラン」を基に各市町村教育委員会が開催する小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者を対象とした研修会や、保幼小の連絡会・交流活動により、共通認識を深め、各地域の実態に応じた接続期カリキュラム等が実施・改善されるよう支援する。あわせて、モデル地域における取組を支援し、その成果を全ての地域に普及する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○接続期カリキュラムを作成・実施することにより、子どもたちを健やかに育んでいくための就学前の教育・保育と小学校教育の円滑で確実な接続が図られる。 ・保幼小の連絡会等実施率（年 3 回以上実施）　保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% ・保幼小の子どもの交流活動実施率（年 3 回以上実施）　保育所・幼稚園等：100%、小学校：100%

目標達成に向けた課題	○小学校への引継ぎを意識した、幼児の主体的な生活や遊びを大事にした保育実践が十分でない保育所・幼稚園等がみられる。 ○子どもの交流会や教職員の連絡会は実施されているが、ねらい（目標）を明確にした交流計画等が作成されていないことがある。

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI (R2 年度)	①保幼小の連絡会等実施率（年 3 回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% ②保幼小の子どもの交流活動実施率（年 3 回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100%	① 保・幼等：49.5% 小：55.7% ② 保･幼等：42.6% 小：50.6%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●モデル地域への支援と取組成果の普及 ◆スタートカリキュラム授業研究会の実施 ・５～６月に縮小・変更して実施（４月実施を変更）（田野町、越知町、黒潮町） ・保幼小連携アドバイザー等による支援：26 回 ・保幼小連携･接続推進シンポジウム開催：164 名参加	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スタートカリキュラム授業研究会が計画どおり実施できず、シンポジウムの参加者も制限せざるを得なかったため、モデル地域の取組成果の普及が十分できなかった。 →モデル地域の取組やモデルとなる実践例を県全域に普及する。
●各地域・校区への支援の強化 ◆合同研修会等への支援 ・保幼小連携アドバイザー等による支援：２回 ◆プロジェクトチーム会の実施 ・小中学校課、教育事務所、教育センター、幼保支援課による構成メンバーで取組強化のための協議実施（6 回）	■モデル地域の取組成果をホームページ等で公開し普及しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合研修等ができず、実践力を身につけるための演習等が実施できなかった。 →指導事務担当者会等で実践につながる具体例等を周知することにより、各校区での実践につなげていく。 ■モデル地域への支援を中心に、実践の充実に向けた取組内容についての話し合いを行うことができた。 →プロジェクトチームが中心となり計画的に各市町村への説明や取組の実践例等を作成し、普及していく。 →各市町村の取組を強化するための新たな仕組みを検討する。
●保幼小連携・接続の実施状況の把握 ・実施状況調査実施（7 月）	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、連絡会等や交流活動が計画どおり実施できなかった。 →各市町村や園に感染拡大防止に留意した実践例等を提案するとともに、連絡会や交流活動等の内容や実施回数等の調査結果をもとに、各市町村や園への個別支援を行う。

事業名称	親育ち支援啓発事業	事業 No,	91
		担当課	幼保支援課

概要	保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、保護者の子育て力向上のための研修や市町村単位の合同研修、園内での保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○管理職のリーダーシップのもと、チームとして親育ち支援に取り組んでいる。 ・各園における親育ち支援担当者の配置率：100%（R1：87.5%） ・親育ち支援研修計画の作成率：100%（R1：53.9%）

目標達成に向けた課題	○日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、正規職員だけでなく臨時職員も含めてスキルアップを図る必要があるが、研修の機会が十分保障されていない。 ○研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者がおり、園により研修参加率の差が大きい。

単年度の KPI **(R2 年度)**	①各園における親育ち支援担当者の配置率：100% ②親育ち支援研修計画の作成率：100%	**KPI の状況（3 月末）** ① 100% ② 48.5%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●保育者研修の実施 ◆園内研修支援 ・親育ち支援アドバイザー等派遣：53 回	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園内研修支援が計画どおり進まなかったこともあり、親育ち支援研修計画の作成率は前年度より下がった。 →感染拡大防止に留意しながら、園内研修支援を行い、親育ち支援研修計画の作成率を向上させるとともに、研修内容の充実のため助言等を行う。
●保護者研修の実施 ◆園のニーズや課題に応じた講話やワークショップの実施 ・親育ち支援アドバイザー等派遣：64 回	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者研修支援は計画どおり進まなかったが、各園で工夫し、お便り等で子どもへの関わり方等を保護者に伝えるなど、保護者支援を実施することができていた。 →感染拡大防止に留意しながら、保護者研修支援を行い、保護者支援が充実するよう園のニーズや課題に応じた助言等を行う。

事業名称	親育ち支援保育者スキルアップ事業	事業 No,	92
		担当課	幼保支援課

概要	親育ち支援地域リーダーの資質の向上を図るとともに、地域の課題に応じた研修を実施するなど、親育ち支援について各地域内で学べる仕組みづくりを支援する。また、親育ち支援地域リーダーの支援のもと、全ての保育所・幼稚園等において親育ち支援担当者による園内の保育者研修や保護者向け研修等の計画的な実施を促進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。 ・各園における親育ち支援担当者の配置率：100%（R1：87.5%） ・親育ち支援研修計画の作成率：100%（R1：53.9%）

目標達成に向けた課題	○各園における組織体制が十分でないため、研修の内容が園内で共有されていない園や、園内での親育ち支援の研修が実施されていない園がある。 ○親育ち支援地域交流会やそれぞれの地域の親育ち支援が充実するためには、親育ち支援地域リーダーや親育ち支援担当者の学びや情報共有の場が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	①各園における親育ち支援担当者の配置率：100% ②親育ち支援研修計画の作成率：100%	① 100% ② 48.5%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●親育ち支援講座の実施 ・西部地区 7 月開催：33 名参加 ・東部地区 9 月開催：43 名参加 ・中部地区 10 月開催：192 名参加 ◆各園の親育ち支援の取組状況調査の実施 ・6 月、12 月実施	■親育ち支援担当者や地域リーダーの親育ち支援のスキルアップにつながった。 →次年度以降も研修を実施し、親育ち支援担当者や地域リーダーの親育ち支援のスキルアップにつなげる。
●親育ち支援地域別交流会の実施 ・6 地域：6 回延べ 162 名参加	■親育ち支援担当者等の親育ち支援力の向上を図るための交流会を 6 地域で実施した。地域の課題を洗い出し、交流会で協議するテーマを決定するなど、連絡会で準備を十分行ったことから、参加者にとって学びの多い交流会となった。 →次年度以降も地域別交流会を実施し、地域の実態に応じた親育ち支援力の向上を図る。
●親育ち支援地域別連絡会の実施 ◆親育ち支援地域別連絡会 ・6 地域：20 回	■今年度の取組の方向性と地域別交流会に向けた進め方の確認ができた。 →定期的に連絡会を実施し、地域の親育ち支援の充実につながるような交流会となるよう支援する。

事業名称	基本的生活習慣向上事業	事業 No,	93
		担当課	幼保支援課

概要	乳幼児期からの望ましい生活習慣や保護者の関わり方の重要性についての保護者理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるため、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促すための取組を実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○食事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的生活習慣が定着している。 ・3 歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合：100%（R1：99.3%） ・午後 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）：95%以上（R1：81.9%）

目標達成に向けた課題	○多くの園で生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われているが、未提出の家庭もあり、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識を高める取組が必要である。

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI **(R2 年度)**	①3 歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合：100% ②午後 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）：90%以上	① 100% ② 95.1%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●基本的生活習慣の定着に向けた取組の推進 ◆幼児期の基本的生活習慣パンフレット及びリーフレットを改訂、配付し（5 月）、園における基本的生活習慣定着のための取組を支援した。	■配付したパンフレットを活用し、基本的生活習慣定着のための取組が行われた。 →取組ができていなかった園の状況を確認し、取組が行われるための助言等の支援を行うことにより、基本的生活習慣の定着につなげる。
●保護者を対象とした学習会等 ◆学習会等の実施支援 ・親育ち支援アドバイザー等による支援：47 回	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者を対象とした学習会等は計画どおり進まなかったが、お便り等で基本的生活習慣を定着させることの大切さを保護者に伝えるなど、各園で工夫し、保護者支援を実施することができていた。 →感染拡大防止に留意しながら、基本的生活習慣を定着させるための取組の好事例を周知するなど、保護者への学習会等実施への支援を行い、保護者支援が充実するようにする。

事業名称	社会教育振興事業	事業 No,	94
		担当課	生涯学習課

概要	社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育関係団体の活動やネットワークづくりを支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○社会教育主事の養成及び社会教育担当者の資質向上により、社会教育の推進体制が強化されている。 ・社会教育主事を配置している市町村数：26 市町村（R1：14 市町村） ○社会教育関係者の活動の活性化や交流の促進により、地域の交流や活性化が進んでいる。

目標達成に向けた課題	○市町村における社会教育行政の優先度が必ずしも高くないため、各地域で社会教育を活性化していく推進力となる人材が不足している。 ・県教育委員会が開催する年間 3 回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数：２町村（R1）

単年度の KPI (R2 年度)	①社会教育主事を配置している市町村数：15 市町村（R1:14 市町村） ②県教育委員会が開催する年間 3 回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数：０町村	KPI の状況（３月末）
		① 13 市町村 ② ７市町村

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●市町村社会教育担当者の人材育成 ◆社会教育主事等研修の開催 ・第 1 回研修会（６月：60 名参加） ・第 2 回研修会（８月：33 名参加） ・第 3 回研修会（2 月：29 名参加）	■社会教育主事の資格を持つ担当者の異動により社会教育主事を配置している市町村が微減 →社会教育主事資格を持たない担当者を配置した市町村教育委員会に高知大学での講習（R３年度実施予定）へ担当者の参加を依頼 ■年３回の研修会に一度も市町村の担当者が出席できなかった理由として、新型コロナウイルス感染症予防対策による業務量の増加や他の事業との重なりが挙げられる。 →市町村の他の事業計画を事前に入手し、極力重なりを避けるよう計画を立案する。 ■社会教育主事等研修会の全体の満足度：74.6% 「社会教育について知識が深まり新しい学びがあった」との回答は 93.1%であり、市町村担当者の参考となる研修会が開催できた。 →今後も各市町村における新型コロナウイルス感染症対策についての情報交換を行いながら、継続して実施する。
●社会教育主事の養成 ◆社会教育主事講習への派遣 ・愛媛大学での講習へ主任社会教育主事 2 名（生涯学習課 1 名、中部教育事務所 1 名）を派遣（8/3～8/28） ・国立教育政策研究所主催の講習(愛媛大学でのサテライト開催)への派遣 1 名（1 月）	■社会教育主事の単位取得者数３名。単位取得により、職員の専門性を高めることができた。 →R3 年度は高知大学での開催となるため、市町村への周知及び担当者参加への依頼を行う。
●社会教育関係団体の活動支援 ・6 団体へ助成	■新型コロナウイルス感染拡大への対応が必要である。 →次年度も引き続き、適宜助言を行う。
●社会教育関係者間の交流促進 ◆社会教育実践交流会の開催（１月） ・参加者数：107 名　満足度：94% つながりができた割合：37%	■新型コロナウイルス感染症の影響で、参加者が例年の半数であったが、参加者の満足度は 94%と高く、有意義な実践交流ができた。 →新型コロナウイルス感染拡大の状況も踏まえて、オンラインで配信することを検討する。

事業名称	自然体験活動の推進	事業 No,	95
		担当課	生涯学習課

概要	子どもの生きる力を育成するために、小学校や民間団体等が、青少年教育施設や公民館等を活用して行う森林環境学習や自然体験等を含む宿泊体験活動を支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○本県の豊かな自然環境を活用した森林環境学習や体験活動を経験したことのある児童生徒が増加している。 ○事業実施校全てにおいて、参加児童生徒の「生きる力」が育成されている。 ・実施前後のアンケート結果により測定

目標達成に向けた課題	○学校における行事の精選や働き方改革の影響により、１泊以上の集団宿泊体験の機会の減少 ○より魅力的な体験プログラムの開発

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI (R2 年度)	①宿泊体験活動実施校：20 校 ②宿泊体験活動実施民間団体等：７団体 ③実施後アンケート結果が実施前に比べて向上している学校：90%	①　３校 ②　３団体 ③　66.6%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●市町村教育委員会・校長会等での事業説明、民間団体等への事業周知 ・高知自然学校連絡会、市町村体験活動担当に事業の要綱等を送付（4 月） ・公立小中学校校長会での資料提供（4 月） ●子どもを対象とした事業を行っている NPO 法人や、青少年教育団体･社会福祉法人等に向け、ホームページにより幅広く事業を周知するとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策として、借り上げバスでの密を避けるため、補助対象経費を見直した。 ・募集情報を 4 月、7 月（2 回）掲載 ●事業実施状況 ・実施校３校、中止した学校 17 校（2 月） ・実施団体３団体、中止団体４団体（３月）	■実施希望学校 20 校中 17 校が新型コロナウイルス感染症の影響により実施を中止した。 →R３年度も新型コロナウイルス感染症の影響があることが予想されるため、教育的配慮を踏まえた対策ができている青少年教育施設の利用を推進していく。 ■実施希望民間団体７団体中４団体が実施を中止した。 →バス内の密を避けるための追加で借り上げるバス代の補助を含め、新型コロナウイルス感染症を正しく恐れ、正しく対策することを指導していくことで、自然体験活動実施の可能性を探る。
●森林環境学習及び体験活動プログラムの検討（実施校と青少年教育施設、森林関係団体） ・実施校３校と実施民間団体 3 団体	■児童生徒が意欲的に取り組む姿が見られた。 →団体の目的、つけたい力を踏まえ、計画の段階から協議を行い、年齢に応じた活動かつ効果のある体験を実施する支援を行う。
●児童生徒へのアンケート（事前・事後）、保護者アンケート、学校アンケートの実施 ・３校提出済み	■３校のアンケート結果、児童生徒の「生きる力」に関する項目における変容が平均 4.1 ポイント上昇、保護者からは 70%の肯定的評価、学校からは 90%の肯定的評価が得られた。 →市町村訪問等で、アンケート結果とともにプログラムを紹介していき、参加校の増加を図る。

事業名称	青少年教育施設振興事業	事業 No,	96
		担当課	生涯学習課

概要	青少年の健全な育成に向けて、県立青少年教育施設の機能を生かし、子どもも大人も参加できる多様で魅力的な体験プログラムを提供する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○魅力的な主催事業の実施により、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。 ・県立青少年教育施設の青少年（25 歳未満）の利用者数：172,000 人以上 （H30 実績：159,547 人　　R1 実績：159,182 人）

目標達成に向けた課題	○アンケート結果等に基づく事業の見直しや、学校等に出向いての積極的な広報等により利用促進を図っているが、少子化による児童・生徒数の減少に伴い、利用者数が伸び悩んでいる。

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI (R2 年度)	・県立青少年教育施設の青少年（25 歳未満）の利用者数：63,000 人以上 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/10～5/10 は休館しており、開館後も、利用人数を制限するなどの対策をとっているため。 （当初 KPI×11/12 月×40%）	89,734 人

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●魅力的な体験プログラムの実施 ◆主催事業の実施 ・青少年センター　7 事業実施（1,005 人） ・幡多青少年の家　7 事業実施（399 人）	■新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止した事業はあったが、定員の減、日帰り日程への変更など、内容を見直し工夫しながら実施することができた。 →次年度に向けて、魅力的で、かつコロナ禍においても参加しやすいプログラムを作成する。
●積極的な広報活動の実施 ◆学校訪問等による事業チラシの配布や事業説明の実施 ・施設パンフレット及び事業チラシの配布（郵送等）	■新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問による事業説明等は控えざるを得ず、積極的な広報はできなかった。 →郵送、メール、ホームページ、SNS などを活用し、効果的な広報を行う。また、活動が制限されるコロナ禍においても、身近な場所で安価に安心して体験活動が楽しめる施設であることもあわせて PR していく。
●不登校の未然防止 ◆中 1 学級づくり合宿事業の実施 ・青少年センター 2 校実施（83 人） （日帰り。うち 1 校は学校へ出張指導） ・幡多青少年の家 8 校実施（280 人） （うち 5 校は日帰り）	■新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンセルが多く発生したが、日帰り日程への変更、受入時期の変更、学校への出張指導への切り替えなど、臨機応変に対応し、参加した学校からは好評価を得ることができた。 →受入れにあたっては、感染症対策を徹底するとともに、学校との事前打ち合わせを綿密に行い、安心して参加できる体制を整える。
●不登校児童・生徒の自立支援 ◆不登校対策事業の実施 不登校児童等の自主性、社会性、コミュニケーション力の向上を図るため、野外体験活動の場を提供した。 ・青少年センター　3 回実施（10 人） ・幡多青少年の家　4 回実施（51 人）	■新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定した日程での実施はできなかったが、市町村別に 2 日間に分けて受け入れるなど、工夫して実施することができた。 →コロナ禍においては、多くの子どもたちが交流する形の実施は難しいため、感染症対策を徹底し、事業内容や受入方法などを工夫しながら効果的に実施する。

事業名称	高知みらい科学館運営事業	事業 No,	97
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県内全域の理科教育・科学文化振興の充実が図られている。 ・年間入館者数：200,000 人以上（うちプラネタリウム観覧者数：50,000 人以上） ・年間利用学校数：180 校以上 （R 元年度実績） 入館者数：214,591 人（うちプラネタリウム観覧者数：43,021 人） 利用学校数：194 校

目標達成に向けた課題	○子どもから大人まで、何度でも来館したくなる、また、科学への関心をより高め、ひいては理系分野の科目にも興味を持ってもらえるよう、設置者である高知市と連携して事業内容のさらなる充実を図る必要がある。

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI **(R2 年度)**	①年間入館者数：200,000 人以上 （うちプラネタリウム観覧者数：50,000 人以上） ②年間利用学校数：180 校以上	① 114,412 人 （18,245 人） ② 180 校（園）

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●県内全域を対象とした理科教育･科学文化の振興に向けた科学館運営への参画 ◆科学館事業検討会による進捗管理 ・科学館事業検討会による進捗管理（月 1 回） ・新型コロナウイルス感染症について科学的な視点から解説したリーフレットの作成とパネル展示を実施 ・県内全域に科学の楽しさを伝えるため出前教室及び東部と西部でのサイエンスショー、移動プラネタリウムを行う高知サイエンスフェスタ WEST･EAST を実施（2 月　各 1 回）	■コロナ禍での事業実施に向けた対応の仕方や今後の見通しについて情報共有を図ることができた。 →R３年度も引続き、毎月 1 回の定例会で進捗管理を行う。 ■新型コロナウイルス感染症に関して作成したリーフレットは高知市内の小中学校などに配付することで学習支援の機能も果たした。 →高知市内の小中学校に限らず県内に広く配布（ホームページの閲覧及びダウンロード）してウイルスに対して科学的な見方ができる子どもたちの育成に活用する。
◆プログラミング教育などの教材開発に向けた協議 ・県教育委員会主催プログラミング講座開催（8 月）	■協議を重ねたことで、プログラミング学習がＲ３年度の学校利用の理科学習の新規メニューとして加えられることに繋がった。 →県の教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、県・市の協働体制を維持し、協議を継続していく。
◆サイエンスショー及びプラネタリウムプログラムの検討会 ・プラネタリウムの番組開始前に芸西天文学習館の開館時間や自主事業の説明を解説員により実施 ・入場者を制限するなどコロナ対策を講じたプラネタリウムやサイエンスショーの実施 ◆科学館スーパーバイザー等外部有識者からの意見聴取	■県民の方々へ、芸西天文学習館の存在とその事業について広報の機会を増やすことができた。プラネタリウムは小規模館（99 席以下）で 2 年連続観覧者数（R 元実績）全国一位となった。 →今後も検討会に参加することで県の意向を取り入れてもらう。 ■科学館の中長期計画の策定の助言を得ることができた。 →中長期計画策定に向け協働した取組を行う。

事業名称	志・とさ学びの日推進事業	事業 No,	98
		担当課	教育政策課

概要	高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11 月１日）の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりなどの取組により教育的な風土を醸成する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県民の皆様に教育について理解と関心を深めていただき、生涯にわたり学び続ける喜びや意欲を育むことで教育的な風土がつくられている。 ・教育の日関連行事の実施件数 市町村：300 件以上、県：140 件以上　（R1　市町村：280 件、県：120 件） ※教育・文化週間の前後（11 月１日～７日の本週間及び前後２週間程度）に実施された件数

目標達成に向けた課題	○教育関係者を中心に周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は十分でない。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	・教育の日関連行事について、新型コロナウイルス感染症への感染防止策を徹底して実施した割合：100% ※関連行事の実施件数については感染防止の観点から中止を決定している行事も多く、昨年度を下回ることが予想される。	新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●高知県「志・とさ学びの日」の取組の協議 ◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催（9 月）	■各種団体（学校・家庭・地域等）より本県教育に関する多様なご意見をいただくことができた。 →今後も取組の方向性について、ご意見を伺い、幅広く検討しながら事業を実施する。
●教育の現状に関する周知・広報 ◆教育関係データの公表 ・Ｒ2 年度全国学力・学習状況調査（4 月）中止 ※教育に関する様々な取組については各市町村が広報誌等への掲載により周知・広報を行っている。	■本年度の全国学力･学習状況調査が中止となったことから、教育関係データによる学力状況の公表は行われていない。 →学力以外の教育に関する取組を含めて、各種媒体を活用して引き続き周知･広報を行うよう、市町村教育委員会へ働きかける。
●啓発行事・関連行事等の実施 ◆関連行事における周知・広報 ・感染防止策を講じたうえで実施する行事については、教育の日のロゴマーク等の掲示を依頼し、周知を図った。 ◆啓発のための取組 ・特設ポータルサイトを開設し、歴史・文化施設の「学び」をテーマとした動画を配信した（11 月１日～３月 31 日）。 ・「イオンモール高知」において本県教育の重点的取組に関する PR イベント「夜間中学で学んでみませんか？」を実施した（パネル展示等）。	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事の中止や縮小等の対応をとった市町村が多く、また開催の可否の判断も直前になることが想定されたことから、関連行事の実施件数に関する調査については実施を見送った。 ■当初予定していた集客型の啓発イベントは感染拡大防止の観点から中止となったが、代替事業の実施により、生涯学習の推進や教育の現状に関する広報活動を行うことができた。 →各年の重点的取組（保護者等の関心も高い分野）については「教育の日」と関連付け、周知に向け啓発活動を行う。

事業名称	生涯学習活性化推進事業	事業 No,	99
		担当課	生涯学習課

概要	県民一人一人がニーズや希望に応じて学び、その成果を発揮できるよう、市町村や民間・大学等と連携し、県内のあらゆる学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談を NPO 法人に委託して行う。 ※H28 県民世論調査設問「生涯学習をもっと盛んにするために力を入れるべきこと」 →最も多い回答「生涯学習に関する情報提供の充実」：30.3%

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○R２年４月からの事業実施場所（県立公文書館３F）が、県民にとって生涯にわたって学び続けるための情報拠点となっている。 ・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数：55,000 件／年 以上

目標達成に向けた課題	○R１年度中に構築する生涯学習ポータルサイトが、多くの県民に利用されるには、講座等実施機関との円滑な連携により、できるだけ多くの情報を掲載するとともにサイトの PR が必要

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数：55,000 件／年 以上	57,012 件

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●生涯学習ポータルサイトの運用開始（４月～） 情報掲載数：762 件（3 月末） ●ポータルサイトの新たな情報提供元の開拓 ◆情報提供元（高新文化教室、放送大学、ココプラ、県立大学等 10 機関）と連携した情報掲載及び PR の実施 ◆県各部局へ情報掲載依頼 ◆データ連携構築機関（3 機関）との協議（12 月） ●全市町村の広報誌に掲載依頼（11 月～）をし、10 市町村の広報誌に情報掲載	■初年度の取組で目標値を上回る実績となり、一定の成果を出すことができた。今後はさらに多様なニーズに応えるため新たな情報提供元の開拓が必要である。 →市町村等、民間機関の開拓（継続） ■県民の多様なニーズに応えるために、市町村単位でサイトの周知を図り、利用及び情報提供を促す必要がある。 →広報誌未掲載の市町村に対し、継続的に情報掲載依頼を行う。
●県民からの生涯学習に関する相談への対応 ◆生涯学習ポータルサイトの管理、及び大幅な増加が見込まれる県民からの多様な相談に対応するため、NPO 法人の体制を強化（1 名→2 名） ・相談件数：288 件（3 月末）※R 元年度：142 件	■県民の多様なニーズに応えるために、県内の生涯学習情報をこれまで以上に収集する必要がある。 ■相談件数が大幅に増加しており、県民の生涯学習に対する関心が高まっている。 →多様なジャンルの学びについての相談に対応できる情報を収集し掲載する（継続）。
●高知県視聴覚ライブラリー及び塩見文庫の管理 ◆県が所有する貴重 16mmフィルムの管理とともに、デジタル化（DVD 化）に向けた 16mmフィルムの選定を進めた。 ◆学校や民間団体で活用可能な教材を購入（6 月） ◆塩見文庫の閲覧希望に対応（7 件：3 月末） ◆寄贈 16m 映画フィルム上映会（3 日間：134 名）	■16mm フィルムのビネガーシンドロームの進行の確認が必要である（継続）。 →永国寺第 2 ビル保管のフィルムを進行度合いによって仕分ける。 ■デジタル化については、ビネガーシンドロームの進行度合いと 16mm フィルムの貴重性及び著作権が切れる時期を合わせた順位付けが必要である。 →著作権が切れているものを中心にデジタル化を進める（継続）。 →フィルムのデジタル化について、ふるさと納税型クラウドファンディングの導入の検討を行う。

事業名称	図書館活動事業	事業 No,	100
		担当課	生涯学習課

概要	県民の知的ニーズに応え、課題解決の支援ができる図書館の実現に向けて、新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供、関係機関と連携したサービスの提供に取り組むとともに、広報誌等を通じてサービス等の周知を図り、図書館の利用を促進する。また、市町村立図書館等への協力貸出や人材育成の支援などにより、市町村立図書館等への支援を強化する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県内の図書館が住民の日常的な学習・文化活動を支援し、仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援する「知」の拠点、情報の拠点となっている。 ・県民一人当たりの図書貸出冊数（私立含む）：4.9 冊以上　（R１：4.4 冊） ・市町村、県立学校等への協力貸出冊数：35,000 冊以上　（H30：22,567 冊　R1：32,301 冊） ・オーテピア高知図書館におけるレファレンス件：30,000 件以上（H30:30,041 件　R１：37,914 件）

目標達成に向けた課題	○質の高いサービスを提供していくため、さらなる司書の専門性の向上や専門機関との連携が必要となっている。 ○県民がそれぞれの地域で読書し、役立つ情報を得られる環境を整えるため、市町村立図書館等の課題等に適切な助言をするとともに、運営に役立つ研修の開催やニーズに沿った資料の貸出しが必要である。 ○図書館のサービス・取組等への関心を高め、より多くの方に利用してもらうため、県民への周知が必要である。

		KPI の状況（３月末）
単年度の KPI (R2 年度)	①県民一人当たりの図書貸出冊数：4.5 冊 ②県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数：35,000 冊以上 ③オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：30,000 件以上	①　－（R3.7 月集計） ②　33,813 冊 ③　26,530 件

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●地域を支える情報拠点 ◆資料の充実とデータベースの整備による情報の提供 ・メールによる電子図書館利用者の更新手続等を開始 ３月末の利用者：1,718 人 閲覧回数：14,495 回※昨年度同時期の約 4.5 倍 ◆歴史的価値のある資料の保存・提供 ・貴重資料（田岡典夫文庫）の整理及び目録作成 ・高知県の歴史の基本的資料「南路志」「憲章簿」をデジタル化及びテキスト化し検索可能とした。	■各分野の新鮮で幅広い資料（紙＋デジタル）の収集と、いつでも提供できる電子書籍のコンテンツを充実させる必要がある。 →学校や自宅で利用できる電子書籍の充実 ■未整理資料の目録作成及びデジタル化による資料の整理が必要となっている。 →貴重資料等のデジタル化：159 点（予定）
●課題解決支援サービスの充実 ◆司書の専門性の向上 ・館内研修（レファレンス研修等）27 回実施 ◆様々な課題解決支援 ・県内企業の新型コロナウイルス関連製品の展示 PR ・「がん患者の感じるコロナウイルスへの不安について」パネル展示、相談会の開催　等	■課題解決に資する司書の育成が必要である。 →館内研修（レファレンス研修等）や講師を招へいした研修の企画・実施 ■課題解決のため関係機関等との連携強化が必要である。 →お互いの強みを生かした講座や啓発等の共催事業、相談内容に応じた専門機関等の紹介 ■利用者自らが課題を解決できるよう、様々な情報源から必要な情報を収集、活用するための支援が必要である。 →情報を探す手がかりとなるブックリストやパスファインダーの充実、図書館活用講座の開催
●県内の読書・情報環境の充実に向けた支援 ◆協力貸出の実施 ・協力貸出冊数　33,813 冊 ◆市町村職員等研修の実施 ・ブロック別研修（前期・後期）、図書館サービス研修（５回）延べ 354 人参加 ・研修動画「図書館資料の選定」を YouTube で公開	■新型コロナウイルスの影響等により利用者数･貸出数が減少しており、企画展示等への支援が必要である。 →市町村立図書館や県立学校の訪問による、各図書館の状況把握と、助言・サポート ■市町村立図書館等の運営に役立つ研修や経験年数に応じた階層別の研修が必要である。 →研修効果の高い集合形式での研修や、非来館型研修（研修動画の配信など）の実施
●オーテピアの様々なサービスの周知、PR 等 ◆周知、PR 等 ・サービス動画の配信（YouTube） ・アンケート調査（来館者・関係機関等）の実施	■アンケート調査の結果により、図書館サービスが十分に認知されていないことが分かった。様々な媒体・手法で確実に届く広報の実施が必要である。 →分かりやすい「プッシュ型」の広報と、対象を絞った図書館サービスの周知と利用促進

事業名称	読書活動推進事業	事業 No,	101
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域の図書館等の振興に向け、「高知県図書館振興計画」に基づき、市町村に図書館の有用性を周知するとともに、子どもたちに小さい頃から読書に親しむ習慣を身につけてもらうため、「第三次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティア講座などに取り組む。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。 ○発達段階に応じた読書活動が定着し、家庭での読書が習慣化している。 ・児童・生徒が家や図書館で普段（月～金）に全く読書をしない割合 全国平均を３ポイント以上下回る（R1：小学校 16.1%（全国 18.7%）、中学校：31.0%（全国 34.8%）） ○地域における図書館の需要を拡大し、本県の読書・情報環境の改善につなげる。 市町村立図書館の年間入館者数：950,000 人　（H30：997,592 人）

目標達成に向けた課題	○本県の子どもは、全国と比較して授業時間以外での読書をする割合が高い一方、市町村立図書館の蔵書冊数や専任職員数等は、県内の約 1/3 が全国平均の 1/2 以下にとどまっている。 ・授業時間以外の読書時間が 10 分以上の割合 R1　小学校：67.0%（65.7%）、中学校：54.0%（50.4%）　※（　）内は全国平均

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	①児童・生徒が家や図書館で普段（月～金）に全く読書をしない割合の全国平均を３ポイント以上下回る。 ②市町村立図書館の年間入館者数：923,000 人	① 調査未実施 ② －(R3.5 月公表予定)

※KPI の状況②について：②の数値は「日本の図書館統計と名簿（日本図書館協会刊行）」より把握。R3.5 月に発刊予定

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●「高知県子ども読書活動推進計画」の推進 ◆高知県子ども読書活動推進協議会における計画に定める取組の進捗状況の点検・評価 ・高知県子ども読書活動推進協議会（12 月） ・第１回第四次高知県子ども読書活動推進計画策定委員会実施（2 月）	■読書活動の状況を示す指標は全国平均を上回る傾向にあるが、引き続き子どもの自主的、自発的な読書活動につなげる取組の充実が必要である。 →次期推進計画の策定に向け、新たに読書活動を推進する効果的な施策を検討する。
●子どもが本に触れる機会の提供 ◆ブックスタート応援事業の実施 ・推薦図書リスト及び啓発用チラシの印刷・送付を委託 ・配付する推薦図書リストに掲載している県内の図書館や文庫の情報を更新（８月） ・推薦図書リストの配付（８月） ・新たな推薦図書リストの作成（２月）	■乳幼児健診の際、保護者に読み聞かせの効果などを伝えながら推薦図書リストの利用を促す取組を行ったという声を聞く一方、配付したのみという実態もあり、市町村によって取組内容に差が生じている。 →リストの利用促進につながるような取組事例を、市町村等へのチラシ送付にあわせて周知する。 →次期推進計画において、家庭内での読書活動の充実について検討する。
●読書ボランティアの養成 ◆読書ボランティア養成講座の実施（参加者：163 名） ・NPO 法人高知子どもの図書館に事業委託（６月） ・講座を実施する地域の選定及び調整 ・講座の実施（地区別６回、出張３回、全県１回） ◆読書ボランティア調査の実施 ・各市町村に調査を依頼（10 月）	■読書活動を担う人材育成が進みつつあるが、さらなる人材の発掘・育成とともに養成した人材の活用が必要である。 →読書ボランティア養成講座を引き続き実施する。 地域の読書活動の連携体制強化を図るため読書ボランティア名簿の活用を促す。
●「高知県図書館振興計画」の推進 ◆市町村に向けた新たな支援の検討 ・新たな図書館整備が進んでいる自治体への訪問、調査 ◆高知県市町村図書館等振興協議会の開催（９月） ・市町村図書館等への振興策について協議	■首長部局等に対して、図書館の提供できるサービスについて重点的に PR する必要がある。 ■市町村における図書館の価値を高めるために、地域からの需要を喚起させる必要がある。 →図書館サービスを市町村が新たに企画・運営することで、望ましい市町村図書館のモデルを形成する。

事業名称	中学校夜間学級設置促進等推進事業	事業 No,	102
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	様々な背景を持つ方の就学機会（学びの場）を確保するため、本県における中学校夜間学級の設置・開校に向けた教育環境整備を行う。また、開校後は、教育環境の充実と教育活動の活性化を図るなど、円滑な学校運営を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○中学校夜間学級において、様々なニーズに応じた学びが実現している。 ・県民に対する広報・周知活動の実施 ・個別ニーズに応じた教育課程の編成 ・円滑で持続可能な学校運営及び教育活動の実施

目標達成に向けた課題	○入学者数の把握が難しい。 ・生徒募集に際し、潜在化しているニーズに対する効果的な広報･周知活動が必要 ・県内各地のニーズに対応するには、市町村による設置が必要 ○市町村との協議の場の設定 ・教育活動の充実や就学に対する生徒の支援には、市町村との協議が必要

単年度の KPI **(R2 年度)**	・中学校夜間学級の開設	**KPI の状況（3 月末）**
		R３年４月高知県立高知国際中学校夜間学級開設

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●教育環境の整備 ・設置及び入学要件の決定（８月） ・教育課程の決定 ・諸規則の整備 ・教材、諸表簿、備品等の整備	■高知江の口特別支援学校、高知国際中学校と調整のうえ、諸表簿、備品等の整備を進めることができた。 →高知江の口特別支援学校の移転が３月末であったため、入学式等は４月末実施予定 →生徒の状況に合わせた教育環境の充実、改善を図る。
●生徒募集に向けた広報周知活動の推進 ◆入学説明会の開催 ・第１回学校説明会をオーテピアで開催（９月） ・第２回学校説明会をかるぽーとで開催（10 月） ・PR イベントをイオンモール高知で開催（11 月） ◆生徒募集の実施 ・市町村教育委員会へ生徒募集受付を依頼（９月） ・生徒募集の開始（10/１～12/3） ・入学予定者の決定（11 名）	■入学説明会や生徒募集については、ほぼ計画どおり行うことができた。 →広報活動を継続し、来年度の生徒募集につなげる。 →夜間中学開設後の学校による広報を充実させ、生徒募集につなげる。
●開校後の円滑な学校運営 ◆教育活動の充実 ・各種年間計画の検討	■高知国際中学校と調整のうえ、運営方針について検討することができた。 →生徒のニーズに合わせた授業づくりを推進する。 →授業計画や教材の工夫・改善に努める。
●市町村教育委員会との連携 ◆協議会の実施 ・市町村教育委員会の夜間中学担当窓口設置（７月） ・市町村教育委員会へ生徒募集受付業務依頼（９月） ・第１回夜間中学連絡協議会の開催（２月）	■市町村教育委員会の夜間中学担当窓口も通じた、広報や生徒募集をスムーズに行うことができた。 ■入学予定者が在住する市町村教育委員会との連絡協議会を開催することで、情報共有ができた。 →高知県の夜間中学の在り方について、市町村教育委員会と協議し、就学援助等の実施や夜間中学の設置を促す。

事業名称	若者の学びなおしと自立支援事業	事業 No,	103
		担当課	生涯学習課

概要	中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者や、ニートやひきこもり傾向にある若者などに対し、若者サポートステーションを中核とした修学・就労支援を行うことで若者の学びなおしと社会的自立を促進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○社会的自立に困難を抱える若者を一人でも多く支援機関につなぐことにより、修学・就労などによる社会的な自立が実現している。 ・若者サポートステーション利用者の進路決定率（単年度）：40%以上（R2.3 月：46.6%）

目標達成に向けた課題	○支援に結びついていない社会的自立に困難を抱えた若者をより多く若者サポートステーションにつなげる必要があるが、学校や職場を離れた若者の把握が困難である。 ○多様な若者に対し効果的な支援が行えるよう支援関係者の資質向上に努める必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・若者サポートステーション利用者の進路決定率（単年度）：40%以上	KPI の状況（3 月末）
		42.8%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●社会的自立に困難を抱えた方々に対する支援 ◆こうち、なんこく、はた若者サポートステーション（すさき・あきサテライト含む）による修学・就労支援 ・相談支援の状況（R3.3 月末） 来所延べ人数　6,228 名（R2.3 月 7,845 名） 相談延べ件数　10,186 件（R2.3 月 9,080 件） 出張相談等　390 件（R2.3 月　379 件） 訪問・送迎支援　1,106 件（R2.3 月 1,035 件） ●就職氷河期世代(概ね 40 歳代)支援（10 月末～3 月末） ◆Web 広告、チラシ活用、市町村訪問による情報発信 ・相談延べ件数：352 件、新規登録者数：24 名 ・進路決定者数：11 名（正規 2、非正規 8、進学 1）	■新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度と比較してセミナー等参加者数などは全般的に減少しているが、相談延べ件数は 1,106 件増加しており、ニーズの高さが確認できた。 →新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しつつ、継続した支援を行う。 ■「こうち就職氷河期世代活躍支援 PF」を活用し、具体的施策を展開する必要がある。 →Web 等による広報活動に重点を置きながら、要支援者を適切に把握するとともに、事業所開拓や職場体験を充実することにより、就職や他機関への誘導など進路決定の促進を図る。
●関係機関との連携強化 ◆地区別連絡会・高等学校担当者会の開催 ・県内 6 カ所にて開催（6 月） 参加 183 名（サポステ職員除く） うち高等学校担当者 42 名 ◆個人情報票、同意書の記入例を作成	■地区別連絡会・高等学校担当者会の参加者が昨年度（121 名）より大幅に増えたが、より多くの高等学校担当者の参加に向けた呼びかけが今後も必要である。 →高等学校長会等を通じて事業（はばたけネット等）の周知を行う。 →個人情報票等の記入例の周知を図る。
●若者支援関係者の資質向上 ◆若者はばたけプログラム活用研修会 （9 月、10 月、11 月　計 90 名参加）	■参加者が昨年度(57 名)より増加したが、より参加者増を図る必要がある。 →次年度は就職氷河期世代への支援担当者を対象とした研修会とし、案内先を追加してより多くの参加を募る。
●より多くの支援が必要な者を若者サポートステーションにつなげるための取組 ◆各市町村教育委員会に R 元年度中学校卒業時進路未定者数及び支援状況を確認するとともに、必要に応じて若者サポートステーションへの誘導を依頼 1 月聞き取り時：進路未定者 16 名 10 市町	■市町村等へ進路未定者の把握を呼びかけ、若者支援に結びつける。今後もその後の動向を確認することが必要である。 →各市町村教育委員会へ年間 3 回程度、聞き取り調査を実施する。 →各学校や関係機関等に若者サポートステーションのチラシを配付し、周知を図る。

事業名称	定時制教育の充実	事業 No,	104
		担当課	高等学校課

概要	定時制教育において、社会的自立を目指し、就学・就労に向けたきめ細かな支援と拡充、リカレント教育の充実、聴講生の受け入れ拡充など、社会人で学び直しを希望する人や、多様な学びのニーズに対応する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○リカレント教育の充実：専門的な知識や技術の習得、資格取得など、自身のキャリアアップを図ることができる。（高知工業高校定時制　建築科専修コースに加え、R２年度より電気科専修コースを新設） ○聴講生の受け入れ拡充：生涯にわたって学び続けることのできる多様な学びの場を充実させる。 （H30 実績：県立定時制高校 12 校中、聴講生受け入れ校６校、実人数 116 名）

目標達成に向けた課題	○様々な課題を抱える生徒一人一人に対するきめ細やかな指導が求められる中、多様なニーズに応えられる環境の整備が必要である。 ○聴講生の受け入れについては、各校で多様な講座が実施されているが、在学生徒で特別な支援を必要とする生徒もいることから、一般の方との学習が難しく、受入体制が整わない学校もあり、全ての学校での実施は難しい。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	①リカレント教育の充実（電気科専修コースの開設） ②聴講生等の受入促進（R1：62 名）	① 電気科専修コースの開設 ② 44 名（5 校）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●学習指導の充実 ◆学校訪問の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期は学校訪問ができなかったが、10 月に一部の学校訪問を実施 ・定時制通信制教育研究会や振興会に出席し、各学校の学習状況や取組の現状報告を伺い、助言	■一部ではあるが、学校訪問や、研究会への出席により学校の状況や学習状況の把握ができた。 →次年度は学習指導を充実させるために計画的に学校訪問し、授業等の視察を行う。
●リカレント教育の充実 ◆今年度から電気科専修コースを開設 ・高知工業高校定時制の R2 年度社会人入学生 建築科専修コース：10 人 電気科専修コース： 5 人	■新型コロナウイルス感染症の影響により、定通教育研究会等、各種会合が開催されず、取組事例の共有を図ることができなかった。 →専修コースの広報周知活動を継続して行う。
●聴講生の受入体制の整備 ◆聴講生の調査を実施 ・R2 年度は、一部の学校で新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業が長引き、聴講生の募集を中止せざるを得なかった。 （R１年度は、県立定時制高校 12 校中、聴講生受入校５校、受講生実人数 62 名が受講）	■年度当初の一斉休業により、聴講生の受入に影響があった。 →次年度、受入可能な教科科目の充実や見直しについて検討する。 →聴講制度のない学校へは、制度拡充に向けた啓発活動を行う。

事業名称	文化財の保存と活用の推進	事業 No,	105
		担当課	文化財課

概要	文化財の保存と活用の取組を進めていく共通の基盤となる高知県文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町村に対し、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組む体制が整うよう、アクションプランである文化財保存活用地域計画の策定を促す。また、大綱・計画を基に、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県内各市町村において文化財保存活用地域計画が策定され、個々の文化財の実情に応じた保存と活用の取組が継続的に行われている。 ・「高知県文化財保存活用大綱」の策定（R2） ・市町村「文化財保存活用地域計画」の策定（着手を含む）（R５：34 市町村）

目標達成に向けた課題	○文化財の価値を維持・拡大し、後世に伝えるための対応が十分ではない中、過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境は、厳しさを増している。 ○文化財の保存と継承を図るため、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む必要性が増してきている。

単年度の KPI (R2 年度)	・「高知県文化財保存活用大綱」の策定：R2 年度末	KPI の状況（3 月末）
		R3 年 3 月策定

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●計画的な文化財の保存・活用の推進 ◆「高知県文化財保存活用大綱」の策定 ・新型コロナウイルスの影響により、策定委員会の開催を９月に延期したが、台風 10 号の影響により中止書面による確認を行った。大綱素案について、策定委員会各委員及び市町村から意見聴取 ・パブリックコメント（12 月）・策定（R3.3 月） ◆市町村「文化財保存活用地域計画」の策定支援 ・市町村の策定予定について現状確認	■本県の現状・課題等を踏まえるため、関係者の意見を集約。大綱策定作業が計画どおり進んだ。 ■市町村の地域計画策定への理解が必要である。 →大綱策定後に地域計画の検討を始める予定の市町村が多いことから、大綱の配付にあわせ、情報提供を適宜行い、早期の検討を働きかけていく。
●文化財の調査及び指定 ◆旧陸軍歩兵第 44 連隊関係者証言記録作成事業 ・委託業者決定及び関係団体との調整 ・ホームページで公募（６～８月） ・広報番組で呼びかけ（８月） ・44 連隊関係者へのインタビュー実施 （R3.３月証言記録完成） ◆民俗芸能緊急調査事業 ・しっ皆調査未実施市町村のフォローアップ ・詳細調査の計画協議、調査開始	■旧陸軍歩兵第 44 連隊関係者証言記録作成事業において生存者が減少、想定以上に証言候補者のリストアップが難しい。 →関係団体、対象者に対し、情報提供を要請 →インタビュー内容の活用を図る。 ■民俗芸能緊急調査に遅れがある。 →しっ皆調査の実施を徹底するとともに内容精査を実施 →調査報告書の構成の検討など準備作業を行う。 →詳細調査を着実に進める。
●文化財の維持管理の推進 ◆文化財巡視事業の推進 ・市町村経由で文化財保護指導員へ調査依頼（429 件）実施件数：405 件 ・巡視結果に基づき、必要な文化財について、専門家による調査等の対策を実施 ◆文化財保存事業費補助金による保存・活用に対する支援：38 件交付決定（うち繰越３件） ◆文化財の南海トラフ地震対策 ・建造物等の地震対策の促進 事例紹介、補助事業の情報提供 課題のある物件について、市町村と情報共有	■概ね計画どおりに巡視事業を実施した。 →依頼どおりに巡視が行われなかった文化財については、翌年度に確実な巡視ができるよう働きかけを行う。 →課題が判明した文化財については、必要に応じて来年度事業に向け、準備を進める。 ■新型コロナウイルス感染症等の影響により、一部の事業を繰り越したものの、概ね予定どおり補助事業を実施した。今後、適切に交付事務を完了する。 ■具体的事例の共有が必要である。 →市町村・所有者を通じて文化財の状況を把握するとともに事例共有を進める。

事業名称	高知城の保存管理と整備の促進	事業 No,	106
		担当課	文化財課

概要	次世代に高知城（国史跡・重要文化財）を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理とあわせて、継続的な景観の改善に取り組む。また、文化財的価値についての理解を広げるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○高知城の保存と活用の好循環がさらに充実し、小・中・高校生を含めた県民や観光客に対して高知城の文化的価値の理解を広げるための取組が進められている。 ・高知城の入場者数 年間 280,000 人以上（うち小・中・高校生 36,000 人以上） （R1 年度：314,894 人 うち「チームラボ高知城光の祭」入館者 39,320 人、小･中･高校生 33,449 人）

目標達成に向けた課題	○高知城の価値を維持・拡大し、後世に伝えるためには適切な修理・修繕や魅力向上のための整備が必要となるが、十分とは言えない状況である。 ○過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境が厳しさを増している中、次世代に良好な状態で受け継ぐためには高知城の文化的価値についての理解を広げる取組の強化が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・高知城の年間入場者数：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、設定困難	101,680 人（実績）

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●高知城建造物の維持 ◆高知城緊急防災対策事業の実施 ・基本設計及び実施設計委託業務完了（3 月） ◆石垣カルテ作成 ・高知城石垣カルテ作成委託業務完了（3 月） ◆南海トラフ地震対策 ・高知城梅ノ段北側石垣改修工事積算・施工監理委託業務発注（9 月）、同工事発注（10 月） ・高知公園西ノ丸北側斜面工事積算・施工監理委託業務発注（6 月）、同工事発注（9 月）、竣工（2 月）	■高知城梅ノ段北側石垣改修工事を除き、計画どおり進捗している。 →高知城緊急防災対策事業については、R２年度に行った実施設計を踏まえて実施していく。 →石垣カルテ作成については、専門家による指導を踏まえて継続的に実施していく。 これまでの調査を踏まえ、改修箇所の検討 →高知城梅ノ段北側石垣改修工事はR3 年度へ繰越を行い竣工を図る。
●高知城の文化財的価値の理解促進 ◆高知城の魅力向上の取組 ・高知城天守高欄塗装改修工事完了（3 月） ・高知城プロモーション映像制作委託業務完了（3 月） ・案内看板等整備工事完了（3 月） ・高知公園樹木景観現地指導完了（3 月） ◆重要文化財建造物調査等 ・他城における新型コロナウイルス対策状況の確認 ・体温検知システムを導入（12 月）	■支障木伐採等については、専門家による指導内容を踏まえて実施箇所を選定できた。 ■高知城の魅力向上の取組については、計画どおり進捗しいている。 →天守高欄塗装改修工事による文化財的価値の向上 →プロモーションビデオや案内板を来城者への魅力発信ツールとして活用する。 ■史跡等の計画的整備については、国財務事務所及び文化庁との協議を実施し、財務省から文化庁への所管換え手続を進めることを確認した。 →整備に向けた計画検討（R３年度以降施工予定） ■新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、天守･懐徳館など公開施設の運営や情報収集を行う必要がある。 →体温検知システムを運用し安全対策を強化する。 →他城の文化財調査の情報収集を実施する。

事業名称	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	事業 No,	107
		担当課	文化財課

概要	開発事業により影響を受ける埋蔵文化財について、事業者と緊密な連携を取りながら適切に記録保存を行う。また、埋蔵文化財を活用して県民に地域の歴史や文化を知る機会を提供する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、関係機関と十分に連携し事前の試掘確認調査を実施する。 ○埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、高知県立埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに各種講座や市町村と連携した地域展等の開催と、さらに地域教育や歴史教育が充実するために活用する。

目標達成に向けた課題	○発掘調査の有無を判断する事前試掘確認調査を実施する条件整備が不十分な場合がみられる。 ・当該計画区域の用地買収、境界確定、工程、方法、手続き等 ○埋蔵文化財への関心度は向上してきているが更なる周知と活用が必要である。 ・各種講座や企画展等の実施と内容、さまざまな広報ツールを活用した情報提供

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・埋蔵文化財センター入館者数：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、設定困難　（R１年間：4,968 人）	3,914 人

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●「試掘確認調査」の実施 ◆県道建設に伴う試掘確認調査 ・昨年度までの試掘確認調査結果に基づき、若宮ノ東遺跡や森山城跡の本発掘調査を実施 ◆牧野植物園改修工事に伴う試掘確認調査 ◆窪川佐賀道路建設工事に伴う試掘確認調査 ◆安芸道路建設工事に伴う試掘確認調査 ・今年度の試 ◆高知城防災事業に伴う梅ノ段試掘確認調査	■用地買収が遅れており、調査可能箇所が少ない。 →高田遺跡・東野遠山遺跡に係る報告書を刊行 →開発部局と調整のうえ、用地買収ができた箇所から調査に着手 →R2 掘確認調査結果に基づき、R3 年度に金政（かねまさ）遺跡、森山城跡の本発掘調査実施予定 ■国による用地買収が一部進捗した。 →窪川佐賀道路及び安芸道路の調査に着手 ■今年度予定されている都市計画道路高知南国線の調査予定箇所が未買収となっている。 →開発部局と調整のうえ、用地買収ができた箇所から調査に着手
●埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ対応 埋蔵文化財センターの休館： R2.4.10～5.10 ◆企画展等展示会(通年) ・出土遺物の展示と解説を実施 ・延期したシンポジウムを開催(２月) ◆公開講座(通年) ・考古学の基礎知識や地域の歴史について講座を実施 ◆出前考古学教室(５～２月) ・中止・延期(8 校)、実施(41 校) ◆地域展(２月) ・地域の歴史の展示(土佐市複合文化施設つなーで) ◆まいぶんセンターまつり ・新型コロナウイルス感染拡大対策のため中止	■休館や関連企画の延期中止はあったが、時代背景を絞り込んだ展示内容で分かりやすく好評であった。 ■児童向けに資料コーナーを設けたことで近隣の小学生が放課後や休日に来館してくれる姿が見られた。 ■各講座とも、１回あたりの定員を減らすなど新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで、開催回数を増やして総定員の確保に努めたが、入館者数は減少した。 →各展示等を通じて地域の歴史に対する興味・関心を高めるとともに、埋蔵文化財保護についての理解を広めていく。 →新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで、年間計画に基づいて実施
●「発掘調査現地説明会」の実施 ◆各発掘調査現場で開催される遺跡説明会 新堀川護岸(10～11 月)、若宮ノ東遺跡(10 月)	■各調査現場とも説明会を開催し、埋蔵文化財への理解を広げることができた。 →発掘調査成果の公表については、発掘調査の進捗状況に伴い適宜実施

事業名称	防災教育推進事業	事業 No,	108
		担当課	学校安全対策課

概要	児童生徒等がいかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動できる力を身につけられるよう「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育を一層推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能（別途設定する）を身につけている。 ・発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能（別途設定する）を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合 小学校：100%、中学校：100%、高等学校：100%、特別支援学校：100% （R2 から新たに調査するため R1 実績値なし）

目標達成に向けた課題	○各学校において、防災教育の取組は一定定着してきたが、児童生徒等の安全に関する資質・能力の育成を目指した、取組の質的な向上を図る必要がある。 ・防災教育の取組の年間数値目標（防災の授業：小中学校で全学年５時間以上、高等学校で全学年３時間以上実施、避難訓練：全ての学校で３回以上実施）は、H28 から H30 まで 100%達成を継続。R1 については、新型コロナウイルス感染症の影響等により数値目標を達成できなかった学校がある。 ○各学校において、管理職のリーダーシップのもと、学校安全担当教員が中核となって組織的な取組を推進する体制を構築する必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合（小・中・高・特支：100%）	KPI の状況（３月末）
		〈防災授業〉小：98.4%、中：97.2%、高：88.2%、特 71.4% 〈避難訓練〉 小：96.3%、中：93.5%、高：79.4%、特 100% (新型コロナウイルス感染症の影響等により数値目標を達成できなかった学校あり)

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●防災教育研修会の実施 ・Web による研修を実施（8～11 月） ・各学校から提出された受講報告書の確認（11 月） ・次年度の研修素材の検討	■Web 研修により充実した研修コンテンツを整えて多くの教職員が受講できた。受講者が研修内容を生かし、自校の防災教育の取組を改善することにつながっている。 →安全教育プログラムに基づく実践向上の資料を活用した研修内容を工夫し、防災教育の改善につなげる。
●高知県実践的防災教育推進事業 ・モデル地域、拠点校の取組（５市町村８拠点校） ・モデル地域、拠点校への訪問・指導助言 ・モデル地域、拠点校における研究発表会等による取組の成果発表・普及	■事業指定５市町村(８拠点校)に指導助言を行いながら、拠点校における防災教育の考え方や具体的実践を、学校安全担当教員を中心にモデル地域で共有することができた。 →モデル地域、拠点校の取組を県内全体に普及する。
●「高知県高校生津波サミット」の開催 ・新型コロナ感染防止対策の観点から、被災地訪問・県版サミット開催を中止（世界サミットも中止） ・R3 年度にかけて活動する実践校６校、実践委員 15 名を決定（１月） ・Web 学習会を開催（２月）	■学習会・被災地訪問・世界サミット等の一連の取組内容を見直し、R3 年度の県版サミットの開催に向け、R3 年度にかけて取組を実施する実践校・実践委員の活動支援に注力する。 →アクションプランの実践に係る指導等、防災リーダー育成を目指した実践校・実践委員の活動支援を行う。
●学校防災アドバイザー派遣事業 ・アドバイザー就任依頼、派遣校決定（12 回） ・アドバイザー派遣、報告書による各学校の取組状況の把握	■学校防災アドバイザーの専門的な知見からの助言により、派遣校の防災管理の強化につながっている。 →アドバイザー活用を働きかけ派遣校の拡大を図り、学校の防災管理の強化を推進する。

事業名称	登下校の安全対策の促進	事業 No,	109
		担当課	学校安全対策課

概要	登下校時の安全確保に向けて、児童生徒等自身に、危険予測・回避能力を身につけさせる安全教育を実施するとともに、地域や保護者、関係機関等と連携・協働した学校安全の取組の充実・強化を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○児童生徒等が自らの命を守るため、危険を予測し、回避するために必要な知識・技能を身につけている。 ○全ての学校において、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した安全の取組が実施されている。 ・スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができている学校の割合 小学校：100%（R1：97.4%）

目標達成に向けた課題	○様々な自然災害や、事件・事故など、児童生徒等を取り巻く安全上の課題が複雑化・多様化する中で、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い連携・協働した取組が必要であるが、そうした連携体制を構築するためには関係者の理解と協力を得るための一定の時間が必要である。 ○安全教育は教育課程上明確な授業時間の位置付けがなく、意図的に教育計画に組み込まなければ十分に実施されないことが懸念される。 ○小学校を中心に、登下校時の子どもを見守る活動が行われているが、地域や保護者、関係機関等と連携した組織的な取組には至っていないケースがあり、地域ぐるみの見守り活動を促進していく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（3 月末）
	・スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができている学校の割合（小学校：100%）	小学校：100%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●学校安全教室推進講習会の開催 ・Web による講習会を実施（8～1 月） ・受講者から提出された報告書の確認（1 月） ・国へ完了報告書の提出（2 月）	■Web 研修により充実した研修コンテンツを整えて多くの教職員が受講できた。受講者が研修内容を生かし、自校の安全教育や安全管理の取組を改善することにつながっている。 →より多くが受講し易い Web 研修を継続し、安全教育や安全管理の改善につなげる。
●高知県安全教育推進事業 ◆モデル地域、拠点校の指定（3 市町 4 拠点校） ・モデル地域、拠点校への訪問・指導助言 ・モデル地域、拠点校による取組の成果発表・普及（3 月ホームページ掲載）	■事業指定（3 市町 4 拠点校）に指導助言を行いながら、拠点校における安全教育の考え方や具体的実践を、学校安全担当教員を中心にモデル地域で共有することができた。 →モデル地域、拠点校の取組を県内全体に普及する。
●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ◆登下校時の見守り活動の促進 ・全市町村に事業説明、見守り活動の促進を依頼 ・事業実施：21 市町村 ・新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、高知県スクールガード・リーダー連絡協議会は中止 ・市町村事業担当者会の開催（10 月）	■事業実施市町村に、スクールガード・リーダーの効果的な活用やスクールガード（学校安全ボランティア）養成等を視点にした見守り活動の強化を促す必要がある。事業実施外の市町村に対しては、事業を活用した見守り活動の実施について粘り強く働きかける必要がある。 →新たに事業に取り組む市町村の掘り起こしや、スクールガード養成講習会の開催等、事業内容の拡充を働きかける。
●原動機付自転車安全運転講習の実施 ・講習計画の決定、資格指導員による実地指導、自転車交通安全教室の実施 （R2：9 校実施　※新型コロナウイルス感染症の影響により 1 校中止）	■原動機付自転車安全運転講習（原付以外通学者は自転車交通安全教室）の実施により、生徒の交通安全意識や運転技能の向上が見られる。 →講習の成果を検証し、交通安全教室の実施に向けて学校へ働きかける。

事業名称	自転車ヘルメット着用推進事業	事業 No,	110
		担当課	学校安全対策課

概要	子どもの発達の段階に応じた交通安全教育を実施するとともに、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成 31 年４月施行）」に基づき、子どもたちの自転車ヘルメット着用を推進するなど登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県内の小・中・高校生の自転車の安全利用の意識が高まり、自転車通学時に自主的にヘルメットを着用する児童生徒が増えている。 ○全ての中学校及び高等学校において、交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組が行われている。 ・県警察と連携して作成している交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組を行っている学校の割合　　中学校：100%、高等学校：100%（R1 中学校・高等学校：100%）

目標達成に向けた課題	○登下校時における自転車による交通事故が毎年発生しており、H30 には本県において中高生が亡くなる痛ましい死亡事故（２件）が発生している。 ○18 歳以下の自転車乗車時のヘルメット着用は保護者の努力義務と条例で規定されているが、通学時のヘルメットの着用を義務化していない学校においては、着用率が低い現状がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・県警察と連携して作成している交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組を行っている学校の割合　中学校及び高等学校：100%	KPI の状況（３月末）
		中学校・高等学校：100%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●自転車ヘルメット購入に係る支援 ・県立学校 当初見込：助成券活用 2,648 件 →実績 265 件（申請 588 件） 保護者の来校機会を捉えた働きかけ 保護者宛文書の配付（３回） 「かぶっとこ通信」発行（3 回） ・市町村 当初見込：補助件数 3,828 件 →実績 1,215 件（16 市町村） 補助制度活用の働きかけ、意向調査の実施	■県立学校は、新型コロナウイルス感染症の影響により学校の年度当初の体制が十分に整わず、助成申請数は昨年度より減少した。（R 元申請 1047 件→R2 申請 588 件） →合格者登校日や保護者の来校時を捉えた働きかけ →自転車通学許可申請時にあわせた、条例の趣旨や助成制度の周知 →PTA と学校の継続的な協議とそれを踏まえた取組 ■補助した市町村数は、R 元年度実績（13 市町村）を上回ったが、件数は 202 件減少した（R 元年度実績 1,417 件）。 →補助制度活用のさらなる働きかけ
●自転車の安全利用に係る交通安全教育の実施 ・交通安全教育教材「Traffic Safety News」（５回） ・交通安全教育拠点校における取組への指導助言 ・ヘルメット着用に関する指導用資料（講演映像等）を各学校に提供 ・「ヘルメット着用を考える授業」の取組の支援	■「Traffic Safety News（TSN）」へ掲載する記事の工夫や、DVD 教材の配付、出前授業等を展開し、各学校におけるヘルメット着用の重要性を考える交通安全教育の充実を図ってきた。 →講演会やシンポジウムの開催等、生徒による主体的なヘルメット着用推進の取組への支援 →全ての学校で、生徒がヘルメット着用の重要性を実感できる交通安全教育を実施するよう働きかけ
●自転車ヘルメット着用推進に係る啓発 ・春/秋/年末年始の交通安全運動街頭啓発、定期的な街頭啓発（くろしおくん・のぼり旗・ヘルメット着用） ・啓発チラシ・ポスターの配付 ・各種メディアや広報誌、イベント参加による啓発 ・「命を守るヘルメット！講演会」（高知南警察署主催）への協力 ・県広報番組「おはようこうち」で取組を紹介 ・PTA の組織的な取組に対しての働きかけ	■様々な手法での啓発活動を展開してきた。警察主催のヘルメット着用パレードや講演会等への生徒等の参加は、着用を考える機会となった。ヘルメット着用が保護者の努力義務であることから、PTA 連合会と連携した取組を継続し条例の趣旨のさらなる周知を行う必要がある。 →ヘルメットを着用している生徒の声や姿を、啓発内容に反映 →着用への抵抗感が和らぐよう生徒がヘルメットを「目にする、手に取る、被ってみる」体験の設定 →警察等関係機関と連携した啓発

事業名称	学校施設の安全対策の促進	事業 No,	111
		担当課	学校安全対策課

概要	学校施設内における児童生徒の安全・安心を確保するため、また、発災時の避難所機能を維持するため、学校施設の耐震化や防災機能強化を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○発災時に避難所となる県立学校体育館について、発災後、地域住民等が安全に避難生活を送ることができる。 ・県立学校体育館の非構造部材等の耐震化：100%（R2.3.31：17/40 校、43%） ○市町村立学校の耐震対策や防災機能の強化等により施設の安全が確保されることで、地震による建物の倒壊等から児童生徒の命が守られる。 ・市町村立小中学校の耐震化率：100%（R1：98.4%（H31.4.1）） ・市町村立小中学校の室内安全対策の実施率：100%（R1：35.3%（H31.4.1））

目標達成に向けた課題	○県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 ・体育館の使用予定等について学校との事前調整を踏まえた計画的な発注と進捗管理が必要となる。 ○市町村立学校施設の耐震化、室内安全対策の促進 ・国からの財源を活用し、計画的に推進していく必要がある。

単年度の KPI **(R2 年度)**	・県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 工事完了：23/40 校　（R1 までに完了：17/40 校）	**KPI の状況（3 月末）**
		19 校の工事完了 （36/40 校）

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 ◆工事の実施（設計はR1 全完了） ・16 校の工事発注（37/40 校） ・19 校の工事完了（36/40 校）	■36/40 校（90%）の工事完了 入札不調等により 4 校が R3 年度発注予定 →R3 年度へ繰り越した工事の早期完了に向けて進捗管理を徹底する。
●市町村立学校施設の耐震化、室内安全対策の促進 ◆耐震化の促進、室内安全対策の促進 ・市町村教育長に対し、早期の対策実施を要請 ・国の財源（交付金、起債等）を活用した早期の対策実施を働きかけた。	■耐震化率等の調査結果 ・市町村立小中学校の耐震化率：98.3%（R2.4.1 時点） ・市町村立小中学校の室内安全対策の実施率 ：53.3%(暫定値、基準日 R3.4.1) 室内安全対策の実施率は、前年同時期(R2.4.1 時点 45.7%)から 7.6 ポイント上昇（見込み） →機会を捉えて早期の対策実施について要請する。

事業名称	保育所・幼稚園等の施設整備の促進	事業 No,	112
		担当課	幼保支援課

概要	南海トラフ地震で発生する災害から乳幼児の安全を確保するため、保育所・幼稚園等の施設の耐震化、高台移転及び高層化に伴う施設整備への財政的支援を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○施設の耐震化が推進され、乳幼児の安全が確保されている。 ・耐震診断実施率　R5 年度末：100%（R2.3 月末：96.6%） ・耐震化率　R5 年度末：100%（R2.3 月末：95.7%） ○高台移転等により、南海トラフ地震で発生が予測される津波から安全に避難することが困難な全ての保育所・幼稚園等の乳幼児の安全が確保されている。

目標達成に向けた課題	○各市町村においては計画的に耐震化等の整備を行っているが、児童数の減少に伴う統廃合などをあわせて検討している施設が多く、移転・改築にかかる整備計画の具体化に時間を要している等、残る施設についての耐震化が進みにくい状況にある。

		KPI の状況（3 月末）
単年度の KPI **(R2 年度)**	①耐震診断実施率　R2 年度末：98.3% ②耐震化率　R2 年度末：96.9% ③高台移転完了：2 施設	① 98.3% ② 96.9% ③ 2 施設

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	**C　検証（■）・A　今後の方向（→）**
●保育所・幼稚園等の耐震化の支援 ◆耐震診断への補助 ・3 施設交付決定済 ◆耐震化工事への補助 ・1 施設交付決定済	■耐震化等を予定している施設は、計画どおり完了した。 →R５年度末耐震化完了に向けて、未実施の施設に対して、早期の耐震化を要請する。
●保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援 ◆施設整備への補助 ・1 施設交付決定済 ・前年度からの繰越 1 施設は移転完了	■高台移転を予定している施設は、計画どおり完了した。 →高台移転を希望しながら移転時期が決まっていない市町村を訪問等し、早期の対応を要請する。

事業名称	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	事業 No,	113
		担当課	学校安全対策課

概要	老朽化が進行する学校施設を長く使い続けながら、児童生徒にとって安全・安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」（平成 29 年 12 月策定）に基づき、施設の機能を維持・改善するとともに予防保全的な改修を行う長寿命化改修等を進める。また、これにより、財政負担の平準化や施設あたりのライフサイクルコストの縮減を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○築 40 年を経過している 109 棟（計画策定時点）について、教育振興に係る施策や県立高等学校再編振興計画等との整合を図りながら、優先順位付けの基準に基づき長寿命化改修等を実施していく。

目標達成に向けた課題	○施設の老朽化は年々進行していることから、計画に沿った確実な改修の実施が必要 ・耐力度調査等により老朽化の状態を把握し改修・改築等による対応方針の決定を順次行う必要がある。 ・児童生徒数の減少による施設の減築・集約等を考慮しながら、実施時期、実施内容を決定することが必要となる。 ・長寿命化改修等による財政負担が長期にわたることから、施工実績を蓄積しながら、採用する工法や実施内容等について再検討し、財政負担を軽減するための見直しを随時行っていく必要がある。 ・既存施設を授業等で使用しながら数ヶ月から１年程度かけて工事を行うため、教室の割り振り等について事前に学校との十分な調整が必要となる。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（３月末）
	・長寿命化改修の実施：３棟の設計・工事の実施 （安芸桜ケ丘高等学校、工事は R3 年度までの 2 カ年）	3 棟の設計完了 ※工事発注は R3 年度

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●築 40 年を経過している学校施設の長寿命化改修等の実施 ・3 棟の設計完了	■東部地域拠点校の施設整備との兼ね合わせにより、長寿命化改修工事は発注が遅れ、R３年度となる →3 棟の工事の発注

事業名称	青少年教育施設の整備	事業 No,	114
		担当課	生涯学習課

概要	老朽化が進む青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○安全で快適な環境の中で、様々な体験活動・集団活動を行うことができるようになり、利用者の満足度が向上し、利用者数も増加している。

目標達成に向けた課題	○優先度の高いものから修繕を行っているものの、施設・設備の老朽化が進んでいる。 幡多青少年の家　昭和 52 年建築 香北青少年の家　昭和 53 年建築 高知青少年の家　昭和 63 年建築

		KPI の状況(３月末)
単年度の KPI (R2 年度)	・県立青少年教育施設の青少年（25 歳未満）の利用者数：63,000 人以上 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/10～5/10 は休館しており、開館後も、利用人数を制限するなどの対策をとっているため （当初 KPI×11/12 月×40%）	89,734 人

D　令和２年度　これまでの取組状況	C　検証（■）・A　今後の方向（→）
●整備の方向性の検討 ◆老朽化が進む施設の改修の検討 ・青少年教育施設の建て替えに向けての方向性について課内協議を行った。 ◆各施設の状況把握 ・修繕必要箇所等について各施設から情報収集を行い、優先度の検討を行った。	■青少年教育施設について、今後の修繕費用と建設費用との比較等、引き続き建て替えを視野に入れた方向性の検討を進める必要がある。 →改修費用の試算や改修に向けたスケジュールを検討する。 ■利用者に安心・安全に利用していただけるよう、優先度の高いものから順に改修等を進める必要がある。 →各施設の施設整備台帳を作成し、これまでの修繕・改修状況や課題を整理するとともに、今後の修繕計画を作成し、計画的かつ効果的に整備を進める。